平成 26 年度 大学機関別認証評価

自　己　点　検　評　価　書

［日本高等教育評価機構］

平成 26(2014) 年 6 月

目　次

Ⅰ．建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

１．建学の精神・大学の基本理念

九州文化学園30周年記念誌「激動躍進の30 年」で創設者安部芳雄は、建学に至るまでの心情を綴り、終戦の惨状の中から将来の日本のあるべき姿に思いを致し、道義を建直し文化を高める教育の場の必要性を強く思い、九州女子専門学校の設立を決意したと述べている。昭和26(1951)年に財団法人九州文化学院から変わった学校法人九州文化学園は、昭和31(1956)年「学園の教育理想」として「新しい女性が持たねばならない高い知性と豊かな教養と、近代生活の改善に耐え得るたくましい意志と健康な体を養い、更に日本女性の誇るべき徳性と品格の香り高さを身につけさせようとする独特の人間教育を行う。」ことを明文化し、以来この教育理想が要約されて「高い知性と豊かな教養」「優れた徳性と品格」「たくましい意志と健康な身体」の備わった人材を育成することを建学の精神として学生、教職員に周知してきた。

平成12(2000)年の長崎国際大学（以下「本学」という）の設置にあたっては、設置者である九州文化学園の建学の精神に加えて、本学は建学の理念を「人間尊重を基本理念に、よりよい人間関係とホスピタリティの探求・実現、並びに文化と健康を大切にする社会の建設に貢献する教育・研究」と定めて、社会の要請に応え、専門職業人と研究者の育成を行うこととした。

２．使命と目的

本学の使命と目的は「長崎国際大学学則」の第1章 第1節 第1条に明確に定めている。本学では、この目的を達成するために、建学の理念に加えて教育の目標を「1.専門的知識と技能に加えて、知性、感性、人間性の備わった人材の育成。2.地域から愛され、地域社会に貢献できる人材の育成。3.異文化を理解し国際社会に貢献できる人材の育成。」のように定めて、学生各自の知的能力と人格の向上並びに将来の社会での活動に資する教育を実施している。

Ⅱ．沿革と現況

1．本学の沿革

◇ 学校法人の沿革

昭和 20(1945)年 12 月	九州文化学院創立
昭和 22(1947)年 2 月	財団法人九州文化学院設置認可
昭和 26(1951)年 2 月	学校法人九州文化学園へ組織変更認可
平成 7(1995)年	学校法人九州文化学園創立 50 周年
平成 18(2006)年	学校法人九州文化学園創立 60 周年

◇ 大学の沿革

平成 11(1999)年 12 月 22 日	長崎国際大学設置認可 人間社会学部国際観光学科、社会福祉学科
平成 12(2000)年 4 月 1 日	長崎国際大学開学 人間社会学部国際観光学科、社会福祉学科開設

平成 12(2000)年 4 月 6 日	長崎国際大学　第 1 回入学式
平成 13(2001)年 12 月 20 日	健康管理学部健康栄養学科設置認可
平成 14(2002)年 4 月 1 日	健康管理学部健康栄養学科開設
平成 15(2003)年 11 月 27 日	大学院人間社会学研究科（修士課程）設置認可 観光学専攻、社会福祉学専攻
平成 16(2004)年 4 月 1 日	大学院人間社会学研究科（修士課程） 観光学専攻、社会福祉学専攻開設
平成 17(2005)年 12 月 5 日	薬学部薬学科設置認可
平成 17(2005)年 12 月 5 日	大学院健康管理学研究科（修士課程）設置認可 健康栄養学専攻
平成 18(2006)年 1 月 28 日	大学院人間社会学研究科（博士後期課程）設置認可 地域マネジメント専攻
平成 18(2006)年 4 月 1 日	薬学部薬学科開設 大学院健康管理学研究科（修士課程） 健康栄養学専攻開設 大学院人間社会学研究科（博士後期課程） 地域マネジメント専攻開設
平成 25(2013)年 10 月 31 日	大学院薬学研究科(博士課程)設置認可 医療薬学専攻
平成 26(2014)年 4 月 1 日	大学院薬学研究科(博士課程) 医療薬学専攻開設

2. 本学の現況

・大学名

長崎国際大学

・所在地

長崎県佐世保市ハウステンボス町 2825-7

・学部の構成

学　部	学　科	入学定員	3 年次編入学定員
人間社会学部	国際観光学科	180	20
	社会福祉学科	80	10
健康管理学部	健康栄養学科	80	10
薬学部	薬学科	120	－
大学院	専　攻	修士課程 入学定員	博士後期課程・博士課程 入学定員
人間社会学研究科	観光学専攻	10	－
	社会福祉学専攻	10	－
	地域マネジメント専攻	－	3
健康管理学研究科	健康栄養学専攻	4	－
薬学研究科	医療薬学専攻	－	3

・学生数、教員数、職員数

学部	学科	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	計
人間社会学部	国際観光学科	165	140	168	187	―	―	660
	社会福祉学科	56	52	60	41	―	―	209
	計	221	192	228	228	―	―	869
健康管理学部	健康栄養学科	75	93	80	99	―	―	347
	計	75	93	80	99	―	―	347
薬学部	薬学科	142	160	97	96	97	98	690
	計	142	160	97	96	97	98	690
合計		438	445	405	423	97	98	1906

大学院	専攻	1年次	2年次	3年次	4年次	計
人間社会学研究科	観光学専攻	3	5	―	―	8
	社会福祉学専攻	1	4	―	―	5
	地域マネジメント専攻	3	1	0	―	4
人間社会学研究科計		7	10	0	―	17
健康管理学研究科	健康栄養学専攻	4	2	―	―	6
健康管理学研究科計		4	2	―	―	6
薬学研究科	医療薬学専攻	4	―	―	―	4
薬学研究科計		4	―	―	―	4
合計		15	12	0	―	27

学部・学科、その他の組織		専任教員数					助手	非常勤
		教授	准教授	講師	助教	計		
人間社会学部	国際観光学科	12	6	8	3	29	1	28
	社会福祉学科	6	4	4	2	16	1	24
人間社会学部計		18	10	12	5	45	2	52
健康管理学部	健康栄養学科	6	3	5	2	16	8	18
健康管理学部計		6	3	5	2	16	8	18
薬学部	薬学科	18	15	10	8	51	3	16
薬学部計		18	15	10	8	51	3	16
合計		42	28	27	15	112	13	86

	正職員	パート	合計
人数	59	7	66

Ⅲ．評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1．使命・目的等

1−1　使命・目的及び教育目的の明確性

≪1−1 の視点≫

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

（1）1−1 の自己判定

基準項目 1−1 を満たしている。

（2）1−1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

● 本学においては、母体となる九州文化学園の建学の精神のほか、建学の理念、教育の目標、モットーを定めている。本学の使命・目的及び教育目的については、学則等に明記している。

《九州文化学園建学の精神》

「高い知性と豊かな教養」「優れた徳性と品格」「たくましい意志と健康な身体」の備わった人間の育成。

《長崎国際大学建学の理念》

人間尊重を基本理念に、よりよい人間関係とホスピタリティの探求・実現、並びに文化と健康を大切にする社会の建設に貢献する教育・研究。

《長崎国際大学教育の目標》

1. 専門的知識と技能に加えて、知性、感性、人間性の備わった人材の育成。
2. 地域から愛され、地域社会に貢献できる人材の育成。
3. 異文化を理解し国際社会に貢献できる人材の育成。

《モットー》

いつも、人から。そして、心から。

【資料 1-1-1】学校法人九州文化学園寄附行為　【資料 1-1-2】　長崎国際大学 学則

【資料 1-1-3】長崎国際大学大学院 学則

【資料 1-1-4】「2015 長崎国際大学 大学案内」p.1、「履修の手引」、「学生便覧」

● 本学の使命・目的については、「全人教育」を旨とする学校法人九州文化学園の建学の精神から発展し、一貫して「人間尊重」を理念に据え、地域社会・国際社会に貢献できる人材育成を行う学部・学科の目的を制定しており、「長崎国際大学学則」第 1 条において「教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、学校法人九州文化学園の建学の精神に則り、高い知性と豊かな教養、優れた徳性と品格、たくましい意志と健康な身体の備わった人間を育成することを目的とする。」と明記し、長崎国際大学大学院学則第 2 条において「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」と、具体性と明確性を持って明示している。

1-1-② 簡潔な文章化

● 本学の使命・目的は簡潔な文章で表現され、周知されている。

《学部の目的》

学部は、学部に設ける学科の専攻分野に関する専門的知識と技能を修得し、知性、感性、人間性を備え、地域社会・国際社会に貢献できる人材を育成することを教育研究上の目的とする。

《学科の目的》

(1) 国際観光学科は、観光及び関連する領域の専門的知識・技能を修得し、観光産業・事業、国際交流、まちづくりの各分野で実践的に活動できる人材を育成する。

(2) 社会福祉学科は、社会福祉及び関連する領域の専門的知識・技能を修得し、福祉行政・計画、福祉臨床、福祉経営の各分野で実践的に活動できる人材を育成する。

(3) 健康栄養学科は、健康と栄養に関する領域の専門的知識・技能を修得し、健康と栄養の維持・管理の分野で実践的に活動できる栄養士・管理栄養士を育成する。

(4) 薬学科は、薬学に関する専門的知識・技能を修得し、医療薬学の分野で実践的に活動できる薬剤師を育成する。

《人間社会学研究科の目的》

(1) 人間社会学研究科は、地域に根ざした教育研究を基本とし、社会が求める高度専門職業人及び研究者の養成を行うとともに、観光、福祉及びそれらを基礎とした地域マネジメント領域における研究を行うことを目的とする。

(2) 観光学専攻は、観光と観光産業に関する高度な研究及び専門知識の教授によって、広く観光関連分野で社会に貢献しうる高度専門職業人及び研究者を養成することを目的とする。

(3) 社会福祉学専攻は、社会福祉の理論と実践に関する高度な研究及び専門知識の教授によって、広く社会福祉関連分野で社会に貢献しうる高度専門職業人及び研究者を養成することを目的とする。

(4) 地域マネジメント専攻は、人間尊重の精神に支えられた新たな概念の地域マネジメントに関する高度な研究及び専門知識の教授によって、特に観光学と社会福祉学を基礎としたまちづくりに関し広く地域社会に貢献し、指導者となりうる高度専門職業人及び研究者を養成することを目的とする。

《健康管理学研究科の目的》

(1) 本研究科は健康管理において指導的立場を担う高度専門職業人の育成を目的とする。

(2) 健康栄養学専攻は健康と栄養を中心とした健康管理において中核を担う高度専門職業人の育成を目的とする。

《薬学研究科の目的》

(1) 本研究科は、薬学の全ての分野において最高水準の教育・研究活動を行い、高度医療を担う薬剤師、生命科学の発展に寄与する研究者および医療行政に貢献

する人材を養成することを目的とする。

(2) 医療薬学専攻は医療薬学、社会薬学、育薬学を機軸に最高水準の教育・研究活動を行い、「医療社会薬学」、「薬物治療設計学」、「予防薬学」および「医療基盤薬学」などの分野で実践的な研究能力を有する優れた先導的医療系薬学研究者（在宅医療研究者、がん・疼痛緩和研究者、処方設計研究者、予防薬学研究者、育薬研究者、医療行政研究者等）を養成することを目的とする。

【資料 1-1-5】長崎国際大学 学則　【資料 1-1-6】長崎国際大学大学院 人間社会学研究科規程　【資料 1-1-7】長崎国際大学大学院 健康管理学研究科規程　【資料 1-1-8】長崎国際大学大学院 薬学研究科規程【資料 1-1-9】「学生便覧」　【資料 1-1-10】長崎国際大学ホームページ

(3) 1－1 の改善・向上方策（将来計画）

● 今後も、「人間尊重」の理念及びそれを踏まえた学部・学科の目的を堅持しつつ、学生及び教職員への更なる周知徹底を図る。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

≪1－2 の視点≫

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

(1) 1－2 の自己判定

基準項目 1－2 を満たしている。

(2) 1－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-①　個性・特色の明示

● 本学では、建学の理念として「人間尊重を基本理念に、よりよい人間関係とホスピタリティの探求・実現、並びに文化と健康を大切にする社会の建設に貢献する教育・研究。」を掲げ、教育の目標に「1.専門的知識と技能に加えて、知性、感性、人間性の備わった人材の育成。2.地域から愛され、地域社会に貢献できる人材の育成。3.異文化を理解し国際社会に貢献できる人材の育成。」を定め、各主要文書等にそれらの基本理念を明示し、また、ホームページ上で公開している。さらに、「人間尊重」の基本理念を本学のモットーとシンボルマークにより明示している。

【資料 1-2-1】「学生便覧」　【資料 1-2-2】長崎国際大学 学則

【資料 1-2-3】長崎国際大学ホームページ

● 観光、福祉、医療等に携わる地域社会・国際社会に貢献できる人材を育成するため、「茶道文化」「学際連携研究」「地域の理解と連携」等を独自の科目として配置している。中でも「茶道文化」については、建学の理念にあるホスピタリティを具現化し、人間教育の実践、伝統文化理解・国際理解及び地域貢献に資する科目となっている。

【資料 1-2-4】「講義概要（シラバス）」全学共通科目 p.33-50、p.225-226、p.227-228

【資料 1-2-5】「2013 年度保護者懇談会資料」p.55-58

1-2-② 法令への適合

- 前述のとおり、学則第1条において「長崎国際大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、学校法人九州文化学園の建学の精神に則り、高い知性と豊かな教養、優れた徳性と品格、たくましい意志と健康な身体の備わった人間を育成することを目的とする。」と規定し、また第2条において「本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。」と規定しており、学校教育法第83条に照らして大学として適切な目的を掲げ、また教育基本法及び学校教育法に基づき学則を策定していることを明示している。

【資料1-2-6】長崎国際大学 学則

1-2-③ 変化への対応

- 平成12(2000)年度、人間社会学部1学部で開設した本学は、その後も少子高齢化社会等の社会情勢の変化を見据え、創意工夫を持って教育改善を進めていく一方で、管理栄養士を養成する健康管理学部、薬剤師を養成する薬学部を開設し、広汎な人材輩出に努めている。
- 平成22(2010)年には、あらためて3ポリシーの制定を行うなど、社会情勢等に対応し、必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直し等を行っている。

【資料1-2-7】平成22年度第5回定例教授会議事録

- 平成25(2013)年度においては、実践的な研究能力を有する優れた先導的医療系薬学研究者を養成することを目的として、新たに4年制博士課程の薬学研究科医療薬学専攻を設置すべく計画を推進し認可を受けている。

【資料1-2-8】薬学研究科設置認可書

(3) 1－2の改善・向上方策(将来計画)

- 使命・目的及び教育目的の適切性に関しては、大学学則、大学院学則に明示され、関係法令とも適合し、常に社会への変化に鑑み対応していることは、高く評価できる。今後も法令等を遵守し、適切に対応していく。

1－3 使命・目的及び教育目的の有効性

≪1－3の視点≫

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1－3の自己判定

基準項目1－3を満たしている。

（2）1－3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

● 使命・目的を明示した「学生便覧」に関しては、毎年度教職員に配布され、使命・目的の理解に役立てられ、新規入職者に対しては説明が行われている。

【資料 1-3-1】「学生便覧」

● 教育の目標に関しては平成 18(2006)年度第 3 回定例教授会で改めて確認して周知し、3 ポリシーについては、使命・目的及び教育目的に基づき平成 22(2010)年度第 5 回定例教授会で審議して策定しており、役員、教職員が関与・参画している。

【資料 1-3-2】平成 18 年度第 3 回定例教授会議事録、平成 22 年度第 5 回定例教授会議事録

● 使命・目的に基づいた大学経営・教学運営の方針は、教員に対しては全学教授会、学部教授会の場において、職員に対しては朝礼や責任者連絡会の場において周知・共有がなされ理解と支持が得られている。

【資料 1-3-3】平成 25 年度事業計画　【資料 1-3-4】平成 25 年度第 1 回定例全学教授会議事録　【資料 1-3-5】平成 25 年度第 3 回定例人間社会学部教授会議事録、平成 25 年度第 3 回臨時薬学部教授会議事録

1-3-②　学内外への周知

● 使命・目的及び教育目的については学則に明記し、「学生便覧」に記載して全学生・全教職員に配布するほか、「履修の手引」への掲載により学生の理解を深め、大学ホームページへの掲載により学内外に周知している。

【資料 1-3-6】「学生便覧」p.53　【資料 1-3-7】長崎国際大学 学則

【資料 1-3-8】「履修の手引」人間社会学部 p.ⅰ-ⅲ、健康管理学部 1 枚目、薬学部 p.ⅰ-ⅲ、「履修要項」人間社会学研究科 p.1-5、健康管理学研究科 p.1-2、薬学研究科 p.1-2

【資料 1-3-9】長崎国際大学ホームページ

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

● 本学においては、中長期的な計画として経営改善計画を定め、各事業年度の計画のガイドラインとすることで、大学経営・教学運営の改善に努めている。経営改善計画においては、「建学の精神・ミッション、学園の目指す将来像」の項目に学園の理念を、「教学改革計画」における大学の「現状」の項目に建学理念とモットーを明示し、使命・目的及び教育目的を踏まえて、実践的人材育成のためのカリキュラム改革・キャリア開発支援を計画している。

● 事業計画では、各学科の教育活動の項目において、3 ポリシーにより学科の目的に基づき施策を展開することを明示している。

【資料 1-3-10】経営改善計画「学校法人九州文化学園経営改善計画　平成 23 年度～27 年度（5 カ年）〔大学抜粋〕」　【資料 1-3-11】平成 25 年度事業計画 p.3-5

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

● 建学の理念は、教育の目標、モットー、各学部の目的と連動しており、各学科の目的へ

と展開した上で、3 ポリシーに反映され、各学科運営の基礎となっている。また、教育研究組織は、使命・目的及び教育目的と 3 ポリシーを反映した教育課程に基づき、各学科のカリキュラム構成上必要な専任教員を配置している。

【資料 1-3-12】長崎国際大学 学則　【資料 1-3-13】長崎国際大学大学院 学則
【資料 1-3-14】長崎国際大学大学院 人間社会学研究科規程、長崎国際大学大学院 健康管理学研究科規程、長崎国際大学大学院 薬学研究科規程　【資料 1-3-15】「2015 長崎国際大学 大学案内」　【資料 1-3-16】長崎国際大学ホームページ

● 本学の教育研究組織は、本学の使命・目的及び教育目的を達成するために、図 1-3-1 に示すように 3 学部 4 学科及び大学院 3 研究科 5 専攻によって構成している（薬学研究科は平成 26 年 4 月新設）。学部・学科、研究科・専攻には、それぞれ適切な人数及び専門分野の教員を確保して教育目的の実現にあたっており、教育研究組織の構成の整合性を図っている。

図 1-3-1　長崎国際大学教育研究組織図

● 本学には、教育研究組織を支えるための全学的な委員会として、各学部学科教員が構成員となった教務委員会、全学共通教育委員会、図書館委員会、研究センター委員会、研究倫理委員会、自己点検・評価委員会を設置している。

● 大学院研究科教授会は、研究科ごとに設置され、その下に設置される各専攻会議とともに

に、大学院の教育研究に関する事項について審議している。
【資料 1-3-17】平成 25 年度第 9 回人間社会学研究科大学院定例教授会議事録、平成 25 年度第 7 回健康管理学研究科定例教授会議事録

- 教育研究に関わる学内意思決定機関である運営会議、全学教授会、学部・大学院教授会、学科・専攻会議、全学的な委員会等は、有機的に連携し大学の使命・目的及び教育目的を達成できるように、十分に機能している。

（3）1－3 の改善・向上方策（将来計画）

- 使命・目的及び教育の目的に関しては、本学の茶道文化の実践等を通じて、役員、教職員の理解を進めている。また、本学の教育活動のなかでも建学の理念を具現化した茶道文化の授業を展開している。地域のなかにおいても、茶道文化を通した交流により周知を図っていく。教育改善のためのカリキュラム改革については、中期経営改善計画に基づき、各学部及び教務委員会で引き続き検討していく。

［基準 1 の自己評価］

- 使命・目的及び教育目的の明確性は、九州文化学園の建学の精神及び長崎国際大学の建学の理念として、具体的に明文化され社会に広く表明している。さらに、教育の目標、学部の目的、学科の目的を明確に設定している。モットーとして、「いつも、人から。そして、心から。」を定め、わかりやすく周知している。
- 使命・目的及び教育目的は、関係の法令を遵守するとともに、社会への変化の対応としてディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの 3 ポリシーについても常に見直し、学士力の向上と教育の質の保証に取組んでいる。
- 使命・目的及び教育目的の有効性を図るために、茶道文化という具体的な科目や研修を設け、全学生・全教職員への周知も適切に行われ、社会に対しても広く実践していることは高く評価できる。
- 地域に根ざす大学として、建学の理念を具現化するため、地元にゆかりの深い武家茶道の鎮信流の茶道を取り入れ、広く実践することで地域の知の拠点としての役割も担っていることは高く評価できる。

基準 2. 学修と教授

2−1　学生の受入れ

≪2−1 の視点≫

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2−1 の自己判定

基準項目 2−1 を満たしている。

(2) 2−1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

- アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）については、大学の各学科、大学院の各専攻で策定している。アドミッション・ポリシーは、「ホームページ」「入学試験 INFORMATION」及び「学生募集要項」に明示するとともに、オープンキャンパス、進学相談会、高校訪問、出張講義等の募集のあらゆる機会においても説明し、本学が求める学生像を受験生、保護者、高等学校教諭等に対して周知に努めている。

【資料 2-1-1】長崎国際大学ホームページ　【資料 2-1-2】入学試験 INFORMATION　【資料 2-1-3】学生募集要項　【資料 2-1-4】長崎国際大学大学院人間社会学研究科学生募集要項、健康管理学研究科学生募集要項、薬学研究科学生募集要項

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

- 本学では、受験生の能力・適性等を多面的に評価するという観点から、推薦入試、一般学力入試、大学入試センター試験利用入試、AO 入試、外国人留学生入試等の多様な入学者選抜を実施している。入学者選抜にあたっては、公平かつ厳正な試験を実施し、推薦入試や AO 入試においても面接などで志望動機等を聴取し合否を決定している。
- 「アドミッション・ポリシー」「長崎国際大学 入学者選抜規程」「長崎国際大学 入試・募集委員会規程」「長崎国際大学 作問委員会規程」に基づき、「入学者選抜実施要項」を全学教授会において決定し、その上で当該年度の「学生募集要項」を作成している。

【資料 2-1-5】長崎国際大学 入学者選抜規程　【資料 2-1-6】長崎国際大学 入試・募集委員会規程　【資料 2-1-7】長崎国際大学 作問委員会規程　【資料 2-1-8】入学試験 INFORMATION、学生募集要項

- 志願者と入学者を増加させるために、教育内容の充実、入試制度変更のほか、学生募集体制と募集方法を刷新した。具体的には、進学説明会（業者ガイダンス）、大学案内情報誌、大学案内 WEB、オープンキャンパス、「2015 長崎国際大学 大学案内」、テレビ・ラジオ・新聞等マスコミ媒体、看板等の掲示物、高校訪問等を全て検証した上で、効果的な募集活動に再構築し、志願者数と入学者数を上昇させた。また、運営会議に入試・募集活動の進捗状況を報告し、大学と法人で情報やリスクの共有化を進めた。
- 平成 25(2013)年度入試において、アドミッション・ポリシーに沿った学生受入れ方法の工夫として、次の 4 点の制度変更及び新制度を導入した。

  ①「特待生制度」としては、経済的事情により修学が困難であり、かつ学修成績が優秀

な者に対し、入学金又は授業料を減免する「減免奨学生制度」を制定し、大学入試センター試験利用前期・後期日程と一般学力A日程を対象となる試験区分として「減免奨学生」を設けた。また、保護者からの要請を受け、本学での在学期間が重複する兄弟姉妹に対し「兄弟・姉妹在籍者奨学金制度」を制定した。

②同一法人の系列校である九州文化学園高等学校からの志願者は、従来、指定校特別推薦や公募制推薦などを利用して出願していたが、新たな高大連携の試みとして、「学園内入試」を制定した。

③健康管理学部健康栄養学科では、推薦入試の選抜方法を変更した。公募制推薦その他の選抜方法に「基礎学力検査（総合問題）」を課し、より客観性や公平性を高めた。また、指定校特別推薦の出願要件の1つに全体の評定平均値3.5以上を設定した。

④薬学部薬学科の一般学力入試と大学入試センター試験利用入試における志願者数は、ここ数年の教育内容の充実及び「特待生」選抜の効果により増加した。そこで、選抜にあたっては「特待生」と新制度の「減免奨学生」を併せて、「A（授業料100%免除）」「B（授業料50%免除）」「D（入学金免除）」の区分のほか、薬学部在学生のみ対象としていた「C（授業料 25%免除）」区分を選抜時に導入した結果、学生の経済的負担を軽減し、学力検査における成績上位層の歩留率も向上した。（図2-1-1、図2-1-2参照）

図 2-1-1　薬学部一般 A 日程入試の合格者・入学者平均点推移

図 2-1-2　薬学部センター試験利用入試の合格者・入学者平均点推移

● 平成26(2014)年度入試においても、以下の6点について制度変更及び新制度を導入した。
①平成25(2013)年度の薬学部入学者は、予想を超えた高い歩留率により結果として入学定員の超過を招いた(116%)。そこで適正な入学者数を確保する手段として、一般学力試験と大学入試センター試験利用入試において「繰上合格制度」を全学部で実施できることとした。
②推薦入試A日程を2日間実施していたが、2日目を試験日に選択する受験生の減少と、他の九州地区私立大学の状況などから、実施日数を1日に変更した。また、学外会場は、これまでの福岡市、熊本市、鹿児島市、那覇市に大分市を加え、5会場とした。
③より優秀な学生の確保を目的に、平成25(2013)年度に制度変更した健康管理学部健康栄養学科に続き、他学部の推薦入試においても次のような制度変更を行った。
ｱ) 人間社会学部国際観光学科・社会福祉学科の指定校特別推薦において、出願要件の1つに全体の評定平均値3.0以上を設定した。
ｲ) 薬学部薬学科の指定校特別推薦における出願要件を評定平均値3.5以上から3.8以上とした。また、公募制推薦については未設定から3.5以上に設定した。
④一般学力入試と大学入試センター試験利用入試において可能であった学内併願制度を、公募制推薦で健康管理学部健康栄養学科を志願する場合に限り、人間社会学部社会福祉学科を第2希望に併願できるよう変更した。
⑤前年度薬学部において「特待生」「減免奨学生」選出時に授業料の減免区分を増やした結果、学力検査における成績上位層の歩留率が向上したことから、「C(授業料25%免除)」区分を全学部に導入した。
⑥従来の一般学力A日程における選抜方法は、受験生の視点からは複雑な制度であったことから、次のとおり改革を行った。
ｱ) 人間社会学部国際観光学科・社会福祉学科の各アドミッション・ポリシーに沿って、国際観光学科は「英語」必須の3科目入試、社会福祉学科は2科目入試に改め、この学力検査の結果で選抜並びに「特待生」「減免奨学生」の選出も行う。
ｲ) 健康管理学部健康栄養学科のアドミッション・ポリシーに沿って、「英語」を必須とし、「理科」を選択必須とする3科目入試に改め、選抜並びに「特待生」「減免奨学生」の選出も行う。

このように、毎年、前年度の入試結果を踏まえて、入学者受入れ方針に沿った学生受入れ方法の工夫をPDCAサイクルで実施している。
【資料2-1-9】平成25年度第1回入試・募集委員会議事録

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

● 各学部、各学科の過去5年間の入学定員、入学者数は、「エビデンス集(データ編)」表2-1、表2-3に示すとおりである。
【資料2-1-10】「エビデンス集(データ編)」表2-1、表2-3
● 人間社会学部国際観光学科の入学定員充足率(春季入学)は、平成22(2010)年度には62%であったが、平成23(2011)年度は78%に上昇し、平成24(2012)年度は71%と一時減少したが、これは東日本大震災等による外国人留学生の志願者減に起因したもので、平成25(2013)年度は74%、平成26(2014)年度は81%と改善の方向へ進んでいる。

- 人間社会学部社会福祉学科の入学定員充足率は、平成22(2010)年度52%、平成23(2011)年度45%と低迷していたが、平成24(2012)年度は79%と大幅に上昇し、平成25(2013)年度66%、平成26年度(2014)年度70%と改善の方向へ進んでいる。
- 健康管理学部健康栄養学科の入学定員充足率は、平成22(2010)年度101%、平成23(2011)年度123%、平成24(2012)年度111%、平成25(2013)年度110%と4年連続で定員確保してきた。ただし、平成26(2014)年度は、在籍者数と入学辞退の関係により、94%となる。
- 薬学部薬学科の入学定員充足率は、平成22(2010)年度には72%であったが、平成23(2011)年度83%、平成24(2012)年度96%と上昇し、平成25(2013)年度に116%、平成26(2014)年度111%と改善の方向へ進んでいる。
- 学部全体の春季入学定員充足率は、平成22(2010)年度69%であったものの、平成23(2011)年度81%、平成24(2012)年度86%、平成25(2013)年度90%、平成26(2014)年度90%と上昇している。
- 学部全体の春季編入学定員充足率は、平成23(2011)年度90%、平成24(2012)年度105%、平成25(2013)年度98%、平成26(2014)年度106%である。
- 学部では人間社会学部国際観光学科のみが実施している秋季入学定員の充足状況は、現状では主に中国籍の外国人留学生に依存していることから、当初、東日本大震災の影響に加え、尖閣諸島問題や反日デモといった国際情勢の影響も受け、平成23(2011)年度1人、平成24(2012)年度11人であったが、徐々に回復し、平成25(2013)年度は21人となった。同じく秋季編入学定員の充足率も、平成23(2011)年度、平成24(2012)年度とも50%で、平成25(2013)年度は75%となった。

(3) 2－1の改善・向上方策（将来計画）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

- カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの連動性を高め、入試・募集委員会においてアドミッション・ポリシーを精査し、その周知を更に図っていく。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

- インターネット出願制度が九州地区でも導入されてきている。本学においても、入試募集活動のチャネルとして、志願者の利便性からもかつてのホームページと同じような効果と利用促進が予測されることから、現在主流の外部委託型でなく独自でシステム構築を図り、安価な投資でのインターネット出願制度導入を入試・募集委員会で、平成27(2015)年度に向けて検討している。
- 入試・募集委員会において、安定的に学生を確保するための入試制度や薬学部薬学科へ編入を希望する経済的に就学が困難で学修成績優秀な学生を確保する入試制度等の検討をする。また、募集活動や入試結果に鑑み、入試制度において入試日程、地方試験会場等の見直しも積極的に展開していくなど絶えず工夫を検討する。
- 本学では、国際交流促進のために、かねてより様々な国との異文化交流を目指してきた。今後はベトナム、ネパール等様々な国からの留学生受入れに力を入れていくために入試・募集委員会と国際交流委員会で連携して進める。

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

● 今後も志願者増の継続を図り、適正な学生受入れ数維持のもと安定的な学生確保のため、教職員が一体となって課題認識と情報の共有化を確固たるものにし問題解決を実践していく。特に、学士力の向上と国家試験合格者増の実現を目指す。初年次教育やキャリア教育等に力点をおき、卒業生の就職率向上を背景に、広報・説明会・オープンキャンパス・入試制度等の改善・発展を PDCA サイクルで展開し、適切な入学者数を維持する。

● 大学院については、各演習担当教員より説明し進学を促しているが学外に対する入試情報のより積極的な広報に努めていく。

2－2　教育課程及び教授方法

≪2－2 の視点≫

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2－2 の自己判定

基準項目 2－2 を満たしている。

(2) 2－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

● 長崎国際大学の「建学の理念」「教育の目標」、学則に定められている「学部の目的、学科の目的」を基に各学部・学科でディプロマ・ポリシーを策定している。ディプロマ・ポリシーを達成するための教育課程編成方針としてカリキュラム･ポリシーを策定し「履修の手引」、大学院「履修要項」、「ホームページ」で明示している。

【資料 2-2-1】「履修の手引」　【資料 2-2-2】大学院「履修要項」

【資料 2-2-3】長崎国際大学 学則

● 教育課程は、学位授与の方針、教育研究上の目的及び資格取得との適切性・整合性に基づき体系的に編成している。

【資料 2-2-4】長崎国際大学 学則

● 授業科目は、学則に定められている教育課程に従って、「全学共通科目」「学部共通科目」「学科専門科目」及び「教職に関する科目」で構成されており、卒業に要する授業科目の履修方法、必修・選択の別、配当年次及び単位数を定めている。また、授業を講義、演習、実験、実習、実技及びこれらの併用により行っている。

【資料 2-2-5】「履修の手引」人間社会学部 p.21-27、p.56-61、健康管理学部 p.15-18、薬学部 p.28-31　【資料 2-2-6】長崎国際大学 学則

● 学修の成果にかかる評価については、「講義概要（シラバス）」に学生の授業における到達目標、評価基準、評価手段・方法をあらかじめ明示しており、それぞれに従って評価を行っている。

【資料 2-2-7】「講義概要（シラバス）」全学共通科目、人間社会学部、健康管理学部、薬学部

● 教養教育である「全学共通科目」の教育課程は、全学共通教育委員会において、その編

成方針が協議される。
【資料 2-2-8】全学共通教育委員会規程

【人間社会学部国際観光学科】

● 国際観光学科は、学則第 3 条の 3 において示された「国際観光学科は、観光及び関連する領域の専門的知識・技能を修得し、観光産業・事業、国際交流、まちづくりの各分野で実践的に活動できる人材を育成する」という明確に定められた教育目的を達成するために、各領域に関わる科目を設置している。

【資料 2-2-9】長崎国際大学 学則

● 教育目的をより効果的に達成するため、学生のニーズに対応するための 5 つのコースは、観光ビジネスコース、地域デザインコース、言語・多文化コース、スポーツツーリズムコース、グローバルツーリズムコースであり、今年度もコースの改編を検討中である。

【資料 2-2-10】「履修の手引」人間社会学部 p.18-20

【人間社会学部社会福祉学科】

● 社会福祉学科では、社会福祉領域から求められる要請に応えるために、「社会福祉及び関連する領域の専門的知識・技能を修得し、福祉行政・計画、福祉臨床、福祉経営の各分野で実践的に活動できる人材を育成する」ことを教育目的として定めている。

【資料 2-2-11】長崎国際大学 学則

● カリキュラム・ポリシーに基づいて、全学共通科目、学部共通科目、学科専門科目―基幹科目・展開科目―で構成される体系的なカリキュラム編成を行っており、その中核には社会福祉士国家試験受験資格取得のための指定科目を配置している。

【資料 2-2-12】「履修の手引」人間社会学部 p.ⅲ、p.56-67

【健康管理学部健康栄養学科】

● 健康栄養学科では、「医療・福祉施設でのチーム医療、教育・栄養行政の現場、食品・医療企業等で専門知識を活かして活躍できる人材を育成するため、健康と栄養に関する領域の専門的知識・技能を修得し、健康と栄養の維持・管理の分野で実践的に活動できる、栄養士、管理栄養士を育成すること」を教育目的とし管理栄養士の国家資格を得ることを教育目標のひとつに掲げており、それを具体的に実現するために、「管理栄養士養成課程におけるモデルカリキュラム」の教育内容に基づいて体系的なカリキュラム編成を行っている。

【資料 2-2-13】長崎国際大学 学則 【資料 2-2-14】「履修の手引」健康管理学部 p.15-19

【薬学部薬学科】

● 薬学科では、「薬学に関する専門知識・技能を修得し、医療薬学分野で実践的に活動できる薬剤師を育成すること」を教育目的とし、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」及び「実務実習モデル・コアカリキュラム」の教育内容に基づいて、基礎薬学から臨床薬学にわたる薬学修得に必要な科目を編成・配置している。

【資料 2-2-15】長崎国際大学 学則、薬学教育モデル・コアカリキュラム、実務実習モデ

ル・コアカリキュラム、「履修の手引」薬学部 p.21-35、薬学アドバンスト教育ガイドライン

【大学院】

- 大学院教育課程の編成は、教育上の目的を達成するために研究科、専攻において協議し編成される。

【資料 2-2-16】長崎国際大学大学院 学則 【資料 2-2-17】長崎国際大学大学院 人間社会学研究科規程 【資料 2-2-18】長崎国際大学大学院 健康管理学研究科規程 【資料 2-2-19】長崎国際大学大学院 薬学研究科規程

- 大学院では、大学院「履修要項」に掲載している指針に基づいて科目を設置している。

【資料 2-2-20】大学院「履修要項」

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

- 教養教育は、本学の建学の理念である「人間尊重を基本理念に、よりよい人間関係とホスピタリティの探求・実現並びに文化と健康を大切にする社会の建設に貢献する教育・研究」を人材育成の目的として、全学共通教育委員会において教育課程編成方針を策定している。
- 全学共通科目の編成は、全学共通教育委員会の教育課程編成方針を受け、教務委員会及び学部・学科において、具体的な教育課程の編成・学修支援について審議を経た後、全学教授会で承認される。

【資料 2-2-21】長崎国際大学 全学共通教育委員会規程

【資料 2-2-22】平成 25 年度全学共通教育委員会議事録

- 学科専門科目の編成は、各学科の教学に関する部署又は委員会等においてカリキュラム編成の原案を作成している。編成にあたっては、学則の卒業（第 36 条）及びディプロマ・ポリシー、教育研究上の目的、学部・学科の目的、資格の取得に明記された資格科目との適切性を図りながら教務委員会と連携し編成される。人間社会学部は、学科会議で協議し、教務委員会において確認された後、学部教授会で審議され全学教授会で承認される。健康管理学部及び薬学部は、教務委員会において確認された後、学部教授会で審議され、全学教授会で承認される。
- 「全学共通科目」「学部共通科目」「学部・学科専門科目」の教育編成にあたっては、学部・学科の特性を考慮し、適切に区分を設けた上で、科目を必修・選択必修・選択に分け、単位数、配当年次、種別、区分ごとの修得単位数を決め教育課程に明示している。また、資格取得及び各年次に応じた履修モデルを作成している。

【資料 2-2-23】「履修の手引」人間社会学部 p.21-41、p.56-67、健康管理学部 p.15-19、薬学部 p.28-34

- 学生の授業における到達目標及び成績評価を明確にするため、「講義概要（シラバス）」を平成 23(2011)年度に自己点検・評価委員会の意向を受け、教務委員会で見直しを行った。教務委員会においてガイドライン「シラバス作成の手引き」を策定した。また、観点別に授業における到達目標が記載された個所と評価手段・方法が、一目でわかるよう記載項目・内容の一部を改訂した。

【資料 2-2-24】平成 24 年度第 6 回教務委員会議事録、平成 25 年度第 7 回教務委員会議事録、資料「シラバス作成の手引き」

- 「講義概要（シラバス）」には、授業のねらい・概要を記載しており、学生の授業における到達目標を 4 観点（「関心・意欲・態度」、「思考・判断」、「技能・表現」、「知識・理解」）に分け明記している。成績評価については、受講者の到達目標に対応して評価基準及び評価の手段、評価比率を記載し、学修に対する目的意識・学修意欲を高めている。「講義概要（シラバス）」は、全学生に配布しホームページに掲載している。

【資料 2-2-25】「講義概要（シラバス）」

- シラバスについては第三者のチェックを行っており、教務委員会において各学科へ依頼し、学科長が点検している。加筆・訂正が必要な場合は、担当教員に連絡し変更している。

【資料 2-2-26】平成 25 年度第 8 回教務委員会議事録　【資料 2-2-27】シラバスチェック実施管理表、シラバス作成依頼資料　【資料 2-2-28】「講義概要（シラバス）」

- ポートフォリオの全学的な導入を検討し、平成 25(2013)年度 4 月から学生・教員が利用できるようにした。利用にあたっては、各学年のオリエンテーションで「ポートフォリオの利用方法」を配布し、説明するとともに 1 年次生には「コンピュータ基礎演習」で利用方法を説明している。また、教員に対しても平成 24(2012)年度に FD 研修会を 3 回開催しポートフォリオの導入意義について説明をするとともに具体的な操作方法についても説明を行い、4 月からの活用を目指した。平成 25(2013)年度は FD 研修会を 2 回開催し定着を図った。

【資料 2-2-29】平成 26 年度人間社会学部・健康管理学部オリエンテーション日程、平成 26 年度薬学部薬学科オリエンテーション日程

- 平成 24(2012)年度より、各学科にポートフォリオ推進のために担当教員を決めるよう教務委員会から依頼し、教員及び学生への推進を図った。平成 25(2013)年度のポートフォリオの使用状況は、教員で約 8 割、1・2・3 年次生はほとんどの学生が利用している。また、平成 25(2013)年度から学内無線 LAN を整備し、どこにいてもインターネット接続でポートフォリオが利用できるようになった。学内無線 LAN の整備によって講義等において ICT の幅広い活用ができるようになった。

【資料 2-2-30】平成 24 年度第 2 回臨時教務委員会議事録

- 英語演習の授業については、入学時にプレイスメントテストを実施し、習熟度別に 40 人前後のクラス編成を行っている。また、英語教育については、平成 26(2014)年 4 月に CALL システムを新たに導入し、2 人のネイティブ専任教員を新たに配置し、語学教育の充実を図ることとした。
- 授業改善を図るため自己点検・評価委員会において、「授業アンケート」「在学生アンケート」「卒業生アンケート」を実施しており、改善すべき事項を学科会議、教務委員会、学生委員会、学部教授会で協議し改善に努めている。また、教員相互の授業公開も実施し授業改善に取り組んでいる。
- 単位制度の実質化の観点から履修登録単位数の上限制度（CAP 制）を設けている。平成 23(2011)年度に履修登録単位数について見直しを行った。人間社会学部は、50 単位を上限としていたが、平成 24(2012)年度入学者より 48 単位へ変更し、健康管理学部健康栄

養学科・薬学部薬学科は、専門科目の特性及び原級留置制度を考慮し再度、学科と協議の上、平成26(2014)年度入学者より50単位から48単位へ変更した。

【資料2-2-31】平成25年度第3回全学共通教育委員会議事録、平成25年度第10回教務委員会議事録

- 「データ編」表2-7、表2-8において、履修登録単位数の上限単位を超えて単位を修得している学生は、教職課程履修者、在宅医療・福祉コンソーシアム長崎事務局が提供した科目の履修者である。また、社会福祉学科に所属する介護福祉クラス生及び年間のGPA値が2.5から3.0未満の学生は2単位まで、3.0以上の学生は 4単位まで上限単位数を超えて履修登録を認めている事に該当する者である。

【資料2-2-32】「データ編」表2-7、表2-8

- 学生の履修登録にあたっては、担当教員が指導を行う。学生の科目の修得状況を確認し進級・卒業の要件を満たしているか、資格取得にあたって履修科目に間違いがないか等の確認を行っている。なお、「履修登録届」を提出する際は、担当教員の確認印を必要としている。

【資料2-2-33】長崎国際大学 履修規程、平成26年度履修登録についてのご連絡

【全学共通科目】

- 全学共通科目は、「導入」「人間理解」「国際理解」「社会理解」「自然理解」に区分し、本学の建学の理念である人間尊重を基盤とした科目、各学部・学科で学修を行うにあたっての基礎基盤となる科目等を配置しており、学生が幅広い教養を修得できることを目的としている。
- 「導入」科目の「教養セミナーA・B」は、1年次全員必修としている。社会人としての一般常識、教養教育の基礎となる文章処理能力、思考力、自分自身の考えを発表できるプレゼンテーション能力等を養うことを目的とし少人数による教育を行っている。
- 「人間理解」科目は、人間、文化、芸術についての教養・知識を深める科目と、生涯を通じての健康保持増進、スポーツの習慣・知識、ボランティアの精神を身に付けることを内容とする科目によって構成されている。なかでも「ホスピタリティ概論」では、建学の理念である人間尊重の精神を学ぶものとして、全学部・学科で必修となっている。また、「茶道文化」は、学校法人九州文化学園が創立以来その人間教育の柱としてきた茶道とその文化を学ぶ内容で、1年次から順次履修する。
- 「国際理解」科目は、社会の国際化が進む中で、コミュニケーション技能に配慮した外国語科目、国際感覚と理解を深めるために国際社会へのアプローチを目的とする国際関係科目、その他留学生のための科目で構成されている。外国語は、英語を必修科目とし、それ以外に中国語、コリア語、フランス語を配置している。なお、平成26(2014)年度入学生から留学生を対象とした「日本語入門A・B」「日本理解A・B」の4科目を新設した。
- 「社会理解」科目は、社会の成り立ちや諸問題を解明するための科目が配置されている。また、「学際連携研究」「地域の理解と連携」「在宅医療概論」は、本学に開設されている他学科の現状や課題を理解し、学問間の結びつきや地域と積極的に関わることを目的としており、必修科目又は選択必修科目としている。薬学部生は、「統計学」が必修科目と

なっている。留学生には、「異文化適応演習A・B」を開設している。平成26(2014)年度入学生からは「日本事情Ⅰ・Ⅱ」を「国際理解」より移設し社会理解分野の充実を図った。

● 「自然理解」科目は、自然科学関連科目を配置し自然に属する諸現象、法則を取り扱う。情報処理の知識や技能を身に付ける「コンピュータ基礎演習ⅠA・ⅠB」を必修科目として配置している。自然理解の基礎となる科目を配置しており教育を通して論理的かつ柔軟な思考力を養う。

【資料2-2-34】「履修の手引」人間社会学部p.16-18、健康管理学部p.11-12、薬学部p.23-24

【人間社会学部国際観光学科・社会福祉学科】

● 「キャリア開発A・B・C」は、キャリアデザインについて学ぶ必修科目として各科目2単位、合計6単位を配置している。「キャリア開発A」は、社会人として働くことの意義を理解し、卒業までにどのような学生生活を送るべきかを考える。「キャリア開発B」は、基礎学力・社会人基礎力の重要性を理解させ、自分自身のキャリアプランについて考える。「キャリア開発C」は、社会人としての心構えや望ましい職業観を身に付ける。これらの科目は、本学教員だけでなく外部より講師を招き講義を行う。

【資料2-2-35】「履修の手引」人間社会学部p.18、p.47、「講義概要（シラバス）」人間社会学部p.1-6

【人間社会学部国際観光学科】

● 教養セミナーでは、学修への取り組み姿勢の構築のために合同授業を実施している。また、国際観光学科教員で執筆したテキスト「観光の地平」を読んだり、まとめたり、発表したりすることによって、聞く・話す・読む・書く能力の向上を目指している。

【資料2-2-36】「履修の手引」人間社会学部p.16、「講義概要（シラバス）」全学共通科目p.1-2、p.9-10

● 国際観光学科では、4年間の学修の集大成として、卒業研究を必修科目としている。卒業研究は、各コースの専門的知識の修得を前提として作成されるため、専門演習の指導体制を強化して対応してきた。卒業研究に取り組むことにより、専門知識修得の確認をしている。卒業研究は、「卒業研究要旨集」としてまとめ、公表している。

【資料2-2-37】「履修の手引」人間社会学部p.18、「卒業研究要旨集」

● 教育課程は、「学科共通科目」「コース科目」及び「専門演習等」の3区分から構成され必要な知識と技能を体系的に修得できるようにしている。また、学生が、資格取得や将来の進路に結びつくようにコースを設定している。「グローバルツーリズムコース」については、英語力を集中して育成するため、1年次からコースに所属し、その他は2年次からコースに所属する。

【資料2-2-38】「履修の手引」人間社会学部p.18-20

● 「学科共通科目」は、観光と国際理解の基礎となる科目、観光の視点からの国際的な地域研究、観光及びスポーツにおける文化的・歴史的学びの基礎となる科目から構成されており、必修科目6科目12単位と選択必修科目1科目2単位を含め修得単位が30単位以上となるように科目を選択、履修する。

【資料 2-2-39】「履修の手引」人間社会学部 p.4

- 学科共通科目の「国内観光研修」「海外観光研修」「語学研修」「インターンシップ」は、2 単位以上選択必修となっている。「インターンシップ」は、長期インターンシップとは異なり、期間は 2 週間である。

【資料 2-2-40】「履修の手引」人間社会学部 p.22

- 「コース科目」は、「観光ビジネスコース」「地域デザインコース」「言語・多文化コース」「スポーツツーリズムコース」「グローバルツーリズムコース」の 5 つの専門コース別に導入しており、学生が専門的な学修をより深められるよう、また、資格取得や将来の進路に結びつくように各コースに専門科目を配置している。コースにおいて取得できる資格について履修モデルを示している。単位の修得にあたっては、平成 25(2013)年度までは所属するコースから必修 6 単位を含む 20 単位以上を選択履修とし、全てのコースから 20 単位以上を修得することとしていたが、「スポーツツーリズムコース」は、平成 26(2014)年度からは、必修 8 単位、「グローバルツーリズムコース」は必修 28 単位を修得することとしている。

【資料 2-2-41】「履修の手引」人間社会学部 p.22、p.28-41

- 専門演習等は、専門領域で研究課題を設定して行う「専門演習ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB・ⅢA・ⅢB」「卒業研究」から構成されており必修科目としている。「専門演習ⅠA・ⅠB」は、2 年次に配置される専門領域での演習で、各コース学修の導入として位置づけられ、専任教員が学生の志向を考えながら、学修方法や課題に向けての資料の整理、レポート作成などについて指導にあたる。「専門演習ⅡA・ⅡB」は、3 年次に配置され、専任教員の指導のもとで文献調査あるいは実習を行って課題を分析し、その概要と結論を発表する。「専門演習ⅢA・ⅢB」は、4 年次に配置され、「専門演習ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB」をもととした専門領域の学びである。各コース、ゼミにおける学びの集大成として卒業研究を作成する。専門演習各 1 単位の合計 6 単位、卒業研究 4 単位の合計 10 単位を必修としている。

【資料 2-2-42】「履修の手引」人間社会学部 p.22

- 「観光ビジネスコース」は、ホテルなどの宿泊業、旅行代理店などの旅行業、テーマパークなどのリゾート産業、鉄道・航空などの交通業、レストランなどの外食産業についての事業展開や企業経営の仕組み、マーケティング戦略などを学ぶ科目で構成されている。旅行業務取扱管理者の資格取得のための科目や、ホテル業界でリーダーとして活躍する人材を育成することを目的とした「ホテル経営管理者養成課程」も配置している。

【資料 2-2-43】「履修の手引」人間社会学部 p.33-34

- 「地域デザインコース」は、「地域づくり」の理論と実践を学修するために、地域資源の活用と保護について学ぶ。具体的には、都市計画やリゾート計画、イベント開発などの成功例を教材にした科目で構成されている。学芸員の資格取得のための科目も配置している。

【資料 2-2-44】「履修の手引」人間社会学部 p.28-29

- 「言語・多文化コース」は、英語・中国語・コリア語並びに日本語について学ぶ科目で構成されており、TOEIC などの語学能力検定の資格、英語教員、日本語教員の資格の取得を目指す。これにより、英語教員や日本語教員として、更には宿泊業・旅行業・サ

ービス業などの観光業と観光関連産業の従事者として活躍しうる国際交流の能力を身に付ける。

【資料 2-2-45】「履修の手引」人間社会学部 p.30-32

● 「スポーツツーリズムコース」は、スポーツを実践したり観戦したりする人々に注目し、スポーツの成り立ちや仕組み、関連するモノやサービスの経済活動、スポーツクラブの運営や店舗の経営などを学ぶ。教員免許（保健体育）やスポーツ指導者、健康運動実践指導者といった、競技指導と施設運営に関わる資格を取得する科目も配置している。

【資料 2-2-46】「履修の手引」人間社会学部 p.35-39

● 「グローバルツーリズムコース」は、観光の専門知識を持ったグローバル人材の育成を目指している。1 年次・2 年次に集中して英語力をつけるための科目を履修するとともに 2 度の海外留学として 1 年次の短期留学（1 か月）や 2 年次後期の留学（6 か月）で、国際的な教養と国際感覚を養う。3 年次、4 年次には、観光の専門科目と英語で行われる専門科目を配置し、留学から帰国後も授業内外で英語を使う環境を維持してコミュニケーション能力が高められるようにしている。

【資料 2-2-47】「履修の手引」人間社会学部 p.40-41

● 教員免許取得に関しては、指定された科目を修得すれば、卒業と同時に「中学校一種（社会・英語・保健体育）」と「高等学校一種（地理歴史・英語・保健体育）」の教員免許状を取得できる教育課程編成となっている。

【資料 2-2-48】長崎国際大学教育職員免許状に関する規程、「履修の手引」人間社会学部 p.72-76

● 「長期インターンシップ」は、ハウステンボス株式会社（以下「ハウステンボス」とする）の協力のもと、最大前期 8 単位、後期 6 単位という構成である。前期はゴールデンウィークと夏季休暇、後期は冬季休暇と春季休暇より成り立ち、ホテルやパークの業務を体験する。履修者は、平成 23(2011)年度に 12 人、平成 24(2012)年度には 34 人、平成 25(2013)年度には 35 人と増加している。この長期インターンシップは、学部必修科目「キャリア開発 A」の中でインターンシップの報告会を実施するなど関連性を持たせ、教育効果を高めている。長期インターンシップ参加者の中から、数人はハウステンボスに採用されている。

【資料 2-2-49】平成 25 年度第 2 回学科会議議事録、平成 25 年度第 11 回学科会議議事録、「2013 年度長期インターンシップの手引き」p.2

● コースイベントとして、毎年、観光ビジネスコースでは「旅行プランコンテスト」(1 月)、地域デザインコースでは「Made in Sasebo フォトコンテスト」（11 月)、言語・多文化コースでは「ようこそ Japan 外国語コンテスト」（12 月)、スポーツツーリズムコースでは講演会「トップアスリートに学ぶ」（年 2 回）を、実施している。平成 25(2013)年度の「旅行プランコンテスト」への応募数は「佐世保市を中心とする着地型旅行プラン」が 91 件、「観光研修プラン」が 85 件となった。「Made in Sasebo フォトコンテスト」は、平成 25(2013)年度は高校生向けのコンテストを実施し、42 作品の応募があった。3 ヶ国語を使用し発表する「ようこそ Japan 外国語コンテスト」の参加者は、平成 24(2012)年度は 9 組 18 人、平成 25(2013)年度は 6 組 12 人であった。「スポーツツーリズムコース」では、「トップアスリートに学ぶ」と題した講演会を平成 25(2013)年度には 11 月と

12 月に開催し、知見を深めた。このように各コースでイベントを実施することにより、学びを深化させる仕組みが構築されている。

【資料 2-2-50】平成 25 年度第 9 回学科会議議事録、平成 25 年度第 11 回学科会議資料 9,10-1,11,12-1、平成 25 年度第 11 回学科会議議事録

● 平成 25(2013)年度より、実践的な英語を学ぶ機会を提供するため、フィリピン・ライシュウム大学での 1 か月の短期留学が企画実施された。平成 25(2013)年度の短期留学には、国際観光学科の学生 10 人が参加した。語学力の向上を目指す学生に対して、多様な留学の機会を提供する体制を整えている。

【資料 2-2-51】平成 25 年度第 2 回学科会議議事録、平成 25 年度第 5 回定例人間社会学部教授会議事録

【人間社会学部社会福祉学科】

● 学則及び履修規程において、卒業要件単位数を 124 単位とし、その内訳は、「全学共通科目」を 32 単位、「学部共通科目」を 6 単位、「学科専門科目」を 80 単位、本学に開講されている全領域の科目及び単位互換認定科目から 6 単位としている。

【資料 2-2-52】長崎国際大学 学則、「履修の手引」人間社会学部 p.56-57

● 社会福祉学科では、「厚生労働省」指定科目の単位を修得することにより、社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士（介護福祉クラス所属学生）の国家試験受験資格が得られる。また、「健康・生きがいづくり財団」指定科目の単位を修得することにより「生きがい情報士」試験の受験資格が得られる。これらを「指定科目読み替え表」として「履修の手引」に明示し、教育課程に資格取得に必要な科目を体系的に配置し、履修モデルを明示している。

【資料 2-2-53】「履修の手引」人間社会学部 p.63-67、長崎国際大学 学則別表第 5、長崎国際大学 学則別表第 6、長崎国際大学 学則別表第 7、「「生きがい情報士」養成カリキュラム表（平成 25 年度）読み替え表」

● 社会福祉学科の専門領域科目は、「基幹科目」と「展開科目」から構成されている。「基幹科目」は、社会福祉、相談援助の基本となる理念、歴史・現状、法制を理解し関心を高めるための科目、その実践にあたって基礎となる医学や介護学に関する科目及び心理学、社会学に関する科目並びに高齢者、障がい者、児童の福祉、社会保障、公的扶助に関する科目、相談援助技術の講義、演習、実習科目から構成されている。また、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の現場配属実習を行うにあたって、事前に修得しなければならない科目を配置しており、その「基幹科目」より、必修 13 単位を含む 50 単位以上を選択履修する。また、学科専門科目から 10 単位を選択履修することとしている。

【資料 2-2-54】「履修の手引」人間社会学部 p.56-57、p.63-67、社会福祉学科履修モデル

● 「展開科目」は、学生の資格取得希望に配慮して、「社会福祉（地域・行政）」「医療・精神保健」「介護」の各分野の科目が配置されている。各分野での重要事項について、関係する理論・技術、実習などについての理解を深め、実践に役立たせる。この「展開科目」の中から、必修 4 単位を含む 20 単位以上を選択履修することになっている。これに加えて「基幹科目」及び「展開科目」から 10 単位を選択履修することとしている。

【資料 2-2-55】「履修の手引」人間社会学部 p.56-57、p.63-67、社会福祉学科履修モデル

● 全学年を通して、開講される少人数ゼミ（「教養セミナー」「専門基礎演習」「専門演習」「卒業研究」）を中核としながら、それぞれの学生は社会福祉への問題意識を形成し、各自の問題を探求し深めていく。4 年次については、3 年次の「専門演習」の担当教員が引き続き指導し、4 年間の学びの集大成として「卒業研究」をまとめ上げると同時に、その過程において中間発表会、卒業研究発表会を行っている。

【資料 2-2-56】「履修の手引」人間社会学部 p.56-57、卒業論文中間発表会資料、卒業論文発表会資料

● 教育課程は社会福祉士養成カリキュラムを中心に据え、併せて精神保健福祉士、介護福祉士も希望に応じて取得できるような構成のカリキュラムとなっている。また、各資格に応じて現場配属実習を行う。

【資料 2-2-57】「履修の手引」人間社会学部 p.56-60、p.63-67、社会福祉学科履修モデル

● 精神保健福祉士については、「社会福祉原論 A・B」等の社会福祉士との共通科目と「精神医学 A・B」「精神保健 A・B」等のほか、精神保健福祉にかかる「相談援助演習」「相談援助実習」「相談援助実習指導」で構成されている。

【資料 2-2-58】「履修の手引」人間社会学部 p.56-60、p.66

● 介護福祉士については、「社会の理解」等の「人間と社会」に関する科目、「介護概論ⅠA・ⅠB」等の「介護」に関する科目、「発達と老化の理解Ⅰ・Ⅱ」等の「こころとからだのしくみ」に関する科目及び「介護における医療的ケアⅠ・Ⅱ」（「医療的ケアに関する科目」）という構成となっている。

【資料 2-2-59】「履修の手引」人間社会学部 p.56-60、p.65

● 各自のキャリアプランと資格取得を考えるためのオリエンテーションを、1・2 年次 12 月に実施している。

【資料 2-2-60】年末オリエンテーション、2 年生オリエンテーション資料、2013 年度学科運営体制

● 社会福祉士現場実習については、2 年次に事前に施設の見学を行っている。3 年次以降、実習を行う前に、各施設から職員を招き、各施設の概要・職員の業務内容をはじめ実習の注意事項を確認するための事前指導を行う。また、終了後も実習先施設の職員、教員、学生に対して報告会を行い、最終的には報告集をまとめるなど、事後指導にも力を入れている。

【資料 2-2-61】2013 年度 見学実習について、第 12 回長崎国際大学実習報告会

● 社会福祉の人材育成の最終目標としての国家試験合格を目指すための演習科目として、「社会福祉総合演習（福祉専門）」「社会福祉総合演習（福祉共通）」「社会福祉総合演習（精神）」「社会福祉総合演習（介護）」を配置し、学んだ知識の総点検を行っている。

【資料 2-2-62】「講義概要（シラバス）」人間社会学部 p.411-416

● 教員免許取得に関しては、指定された科目を修得すれば、卒業と同時に「高等学校一種（福祉）」の教員免許状を取得できる教育課程編成となっている。

【資料 2-2-63】「履修の手引」人間社会学部 p.61

● 授業方法の改善を進めるための組織体制については、大学全体の授業公開のほか、社会福祉学科独自の「相互研究授業」を全教員を対象として実施し、改善のための努力を続

けている。さらに、「授業評価アンケート」の評価点や自由記述から、改善が必要と思われる授業担当者に対して、学科長が面談を行い、改善に努めている。

【資料 2-2-64】平成 25 年度第 3 回学科会議議事録、社会福祉学科 2013 年度公開授業・相互研究授業実施報告、「授業アンケートを踏まえての取り組み」

- 平成 25(2013)年度には、学科内に「教育内容向上委員会」を設置し、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーを再点検する作業を通して体系性を模索してきた。その過程で、各学年のゼミ（「教養セミナー」「専門基礎演習」「専門演習」「卒業研究」）それぞれ目標の明確化・共有化と目標へ到達するための教育内容・方法の情報共有化を図ることできた。

【資料 2-2-65】社会福祉学科カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、教育内容向上委員会報告

【健康管理学部健康栄養学科】

- 学則及び履修規程において、卒業要件単位数を 124 単位としている。その内訳は、「全学共通科目」を 28 単位、「学科専門科目」を「基礎」から必修 38 単位を含む 40 単位、「基幹」から必修 44 単位を含む 46 単位、「関連」から必修 3 単位を含む 6 単位の総計 92 単位、本学に開講されている全領域の科目及び単位互換認定科目を 4 単位としている。管理栄養士の育成を目的としていることから管理栄養士として必要な知識を身に付けるため、「学科専門科目」92 単位のうち 85 単位が必修科目となっている。

【資料 2-2-66】「履修の手引」健康管理学部 p.13、p.15

- 定められた科目を履修して単位を修得することにより、国家資格である管理栄養士の国家試験受験資格が得られる。また、栄養士、食品衛生管理者（任用）、食品衛生監視員（任用）の資格を取得することができる。資格取得にあたっては、指定基準による教育内容及び単位数を基本として教育課程を編成し、教育研究の目的と兼ね合わせた科目を配置している。

【資料 2-2-67】「履修の手引」健康管理学部 p.31-34

- 専門教育は、「基礎」「基幹」「関連」に区別されている「学科専門科目」の履修によって行われ、それぞれ順次年次を追って、体系的に学修できるように教育課程が編成されている。学生の体系的学びをサポートするために各専門科目の開講年次を定めており 1 年次から専門科目を履修することができる。それぞれの授業の到達目標を達成するために、授業の形態や内容に応じて色々な工夫を取り入れている。また、栄養教諭一種の教員免許状を取得できる教育課程を編成している。

【資料 2-2-68】「履修の手引」健康管理学部 p.35-40

- 「基礎」科目は、1～4 年次に配当され、管理栄養士が必要とする多様な専門領域に関する基本的な能力を養うことを基本とし、その職務遂行に必要な知識と技能を修得する基盤となる科目であり、「社会・環境と健康」「人体の構造と機能・疾病の成り立ち」「食べ物と健康」の 3 領域で 31 科目から構成されている。

【資料 2-2-69】「履修の手引」健康管理学部 p.15

- 1 年次の「基礎」科目である「健康栄養入門」では、管理栄養士の社会的役割や具体的な業務内容についての授業を行うことで健康と栄養への興味と関心を深め、4 年間の学

修を動機付ける機会にしている。

- 「基幹」科目は、全ての専門領域と関連の深い栄養学の基盤となる「基礎栄養学」を 1 年次に、その他は 2～4 年次に配当され、1)管理栄養士に必要とされる知識、技能、態度及び考え方の総合的能力を養うこと、2)チーム医療の重要性を理解し、他職種や患者とのコミュニケーションを円滑に進める能力を養うこと、3)公衆衛生を理解し、保健・医療・福祉・介護システムの中で栄養・給食関連サービスのマネジメントを行うことができる能力を養うこと、4)健康の保持増進、疾病の一次、二次、三次予防のための栄養指導を行う能力を養うことを基本とし、「基礎栄養学」「応用栄養学」「栄養教育論」「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」の各分野を構成する。
- 「基幹」科目のうち 3、4 年次に「臨地実習Ⅰ（給食の運営）」「臨地実習Ⅱ（給食経営管理）」「臨地実習Ⅲ（公衆栄養学）」「臨地実習Ⅳ（臨床栄養学）」を、必修科目として学外で実習を行う。病院、保健所、福祉施設、学校等が実習先となっており、実習施設から職員を招き事前学習を行うなど密度の濃い実習を行っている。3 年次の「基幹」科目である「総合演習Ⅰ」では、学外実習である「臨地実習」に臨むにあたり、実習先に応じた実習内容と実習課題について実務経験教員を中心とした懇切丁寧な指導を行うとともに、実習に共通して必要な言葉遣い、話し方、態度、姿勢、コミュニケーション方法などについての指導、また実際的な事例を挙げて実習グループ単位でロールプレイング形式による指導を実施している。

【資料 2-2-70】平成 25 年度臨地実習事前指導予定表

- 「関連」科目は、学科専門科目の中にあって、1 年次に配当される包括的、基礎的性格を有する科目として「栄養の生物学」「栄養の化学演習」「基礎化学実習」、3 年次に配当される科目として、社会が求める特定専門領域の基礎知識を有する実践的管理栄養士の養成を目指す「栄養学応用演習Ⅰ・Ⅱ」「栄養英語」、4 年次に配当される管理栄養士受験資格を得るために履修を必要とする科目として「栄養学専門演習」「管理栄養士演習」及び専門教育の集大成として設置されている「専門研究指導」から構成されている。「専門研究指導」にあたっては、担当教員が各学生の進度・能力に応じて個別に指導している。

【資料 2-2-71】長崎国際大学 学則

- 健康と栄養に関する専門的知識・技術を修得するため、「栄養の生物学」「栄養の化学演習」の受講にあたり、それぞれ生物と化学のプレイスメントテストを実施し、習熟度別にそれぞれ 2 クラス編成により授業を行い、学生の理解度が高まるように配慮している。さらに、化学の理解度の低い学生を対象とした化学の基礎の補習を行うリメディアル教育を実施している。

【資料 2-2-72】平成 26 年度第 2 回健康管理学部教授会議事録

- 1・2 年次の学生は、1 年次の「教養セミナー」の担当教員が分担して、各学年の学生の指導を行い、3・4 年次は、「専門研究指導」の配属教員によって学生の指導が行われるようにしており、学生と全教員が日常の学生生活の中で常に触れ合い、十分なコミュニケーションがとれるようにしている。

【資料 2-2-73】平成 26 年度第 1 回健康管理学部教授会議事録

- 4 年次には、1～3 年次までに修得した学修内容の総括的な復習を「関連」科目である「栄

養学専門演習」「管理栄養士演習」及び「基幹」科目である「総合演習Ⅱ」で実施し、管理栄養士資格取得に向けての集中的な学修指導を実施している。

【資料 2-2-74】平成 26 年度第 2 回健康管理学部教授会議事録

● 健康と栄養の関わり、社会における管理栄養士の多岐にわたる使命や役割を理解し、管理栄養士を目指す気持ちを育むため、1 年次生の管理栄養士を目指す動機付けの導入科目である「健康栄養入門」の単位数を現行の 1 単位から 2 単位に変更し、導入教育の充実を図ることとした。また、臨床の現場で必要な栄養管理と薬の関係を学ぶ科目である「栄養と薬」の単位数を現行の 1 単位から 2 単位に変更し、栄養と薬の関係のより高度な知識の修得を図ることとした。平成 26(2014)年度より実施する。

【資料 2-2-75】平成 25 年度第 5 回学部教授会議事録、平成 25 年度第 4 回教務委員会議事録、平成 25 年度第 5 回全学教授会議事録

● 「臨地実習Ⅳ（臨床栄養学）」の開講年次を 4 年次から 3 年次に変更し、3 年次開講である「臨地実習Ⅰ（給食の運営）、臨地実習Ⅱ（給食経営管理）」と連携させ、実習内容の充実を図ることとした。平成 26(2014)年度より実施する。

【資料 2-2-76】平成 25 年度第 5 回学部教授会議事録、平成 25 年度第 4 回教務委員会議事録、平成 25 年度第 5 回全学教授会議事録

● 入学予定者に対して、入学後の学修が円滑に進むように化学と生物の要点をまとめた問題集を作成し、入学予定者に送付して、解答させる様式での入学前教育を実施している。

【資料 2-2-77】入学前教育の問題集（化学と生物）

【薬学部薬学科】

● 「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準拠した薬学科専門教育科目は、「物理系薬学」、「化学系薬学」、「生物系薬学」、「健康と環境」、「薬学と社会」、「医薬品をつくる」、「薬と疾病」及び「薬学実務実習」の 8 分野で構成され、更に「総合演習」及び「卒業研究」を開設している。

【資料 2-2-78】「履修の手引」薬学部 p.21-27

● 薬学科では、医療薬学領域を重視し、「生物系薬学」と「薬と疾病」の分野を特に充実させている。さらに、他学部との連携による教育システムも導入している。食生活を含めた総合的な健康増進を支援するアドバイザーとして必要な専門知識を広く修得するために、健康管理学部と連携し「栄養学」「臨床栄養学」を開講している。また人間社会学部と連携し高齢者医療・在宅医療に重点を置いた「臨床心理学」「ヘルスカウンセリング」「介護概論」を開講している。

【資料 2-2-79】「履修の手引」薬学部 p.21-22

● 6 年間にわたる薬学教育は、「基礎薬学→専門薬学→臨床薬学」の流れに沿って系統的に実施されている。この教育の流れの節目に際して、学生が修得した知識・技能を整理し確実に身に付けるために「総合演習」が設置され、「総合演習Ⅰ」（4 年次）、「総合演習Ⅱ」（5 年次）及び「総合演習ⅢA・ⅢB」（6 年次）を開講している。

【資料 2-2-80】「履修の手引」薬学部 p.30-31

● 薬局薬剤師及び病院薬剤師を目指す学生の推奨履修モデルを提案している。また、「全学共通科目」「学部・学科専門科目」の教育編成にあたっては、適切に区分を設けた上で、

科目を必修・選択必修・選択に分け、単位数、配当年次、種別、区分ごとの修得単位数をカリキュラム表に明示するとともに卒業すると取得できる資格並びに薬剤師免許を取得すると実践できる資格・業務を明示している。

【資料 2-2-81】「履修の手引」薬学部 p.28-34、p.67-68

- 導入教育として、薬局・病院・製薬会社を訪問しての「早期体験学習」（1 年次）及び長崎リハビリテーション病院での「臨床体験学習」（2 年次）を実施し、学生が早期に薬剤師としての自分の将来像をイメージできるようにしている。

【資料 2-2-82】学生による体験学習報告資料、平成 25 年度早期体験学習ガイドブック

- 基礎知識の理解をより深める目的で、2 年次より 12 の実習科目を配置している。また、5 年次での実務実習がより円滑かつ効果的に行われるために、4 年次において前期 2 科目と後期 3 科目の事前学習を組んで実施している。

【資料 2-2-83】「履修の手引」薬学部 p.35

- 学生各自がパソコン、タブレット、スマートフォン等を介して、時間や場所を問わず CBT(Computer Based Testing)に関係する問題を解答できる CAI(Computer Aided Instruction)システムを平成 20(2008)年から導入している。

【資料 2-2-84】1 年生前期早期 CAI まとめ

- 平成 24(2012)年度より導入教育として、1 年次に「化学演習」「生物学演習」「物理学演習」を導入し、必要に応じて習熟度別に開講し、基礎学力の定着を図っている。

【資料 2-2-85】「講義概要（シラバス）」薬学部 p.35-40、p.71-72、p.1-4、平成 25(2013)年度基礎化学演習リメディアル教育後テスト結果

- 推薦入試及び AO 入試の合格者に対して入学前教育を実施している。薬学科教員が作成した化学・物理及び英語の課題を課し、返送された答案を担当教員が添削した上で、解説書とともに返送する方式で実施している。また、更に学習を希望する者に対応して、外部機関の通信教育（生物・物理・化学・英語）を紹介している。

【資料 2-2-86】平成 23 年度第 5 回薬学部教授会議事録、入学前教育（案）、合格者のみなさんへ

- 薬学 FD 委員会では、平成 22(2010)年度から薬学部教員の授業公開が実施され、平成 25(2013)年度まででほぼ全教員の授業公開を完了した。参観した教員に対し講義内容や授業方法に関するアンケート調査を実施し、その内容をまとめて「授業参観アンケート集」として全薬学部教員に配布し、教授技能のレベルアップを図っている。

【資料 2-2-87】平成 25(2013)年度後期・薬学部授業参観アンケート集

【大学院】

- 大学院設置基準第 14 条の「教育方法の特例」に鑑み、時間割については、社会人学生の便宜を図るべく配慮している。

【資料 2-2-88】「履修要項」人間社会学研究科 p.8、健康管理学研究科 p.4、薬学研究科 p.5

【人間社会学研究科観光学専攻】

- 観光学専攻は、「特講」「事例研究」及び修士論文作成のための指導を行う「特別研究」より構成されている。修了要件単位数は、必修 8 単位、選択必修 8 単位、選択 14 単位

の合計 30 単位としている。修士論文の精緻な完成を目指すために中間発表を実施し、なお厳正な評価のために公開試問会を実施している。

【資料 2-2-89】「履修要項」人間社会学研究科 p.17、長崎国際大学 学位規程

【人間社会学研究科社会福祉学専攻】

- 社会福祉学専攻は、「特講」「事例研究」及び修士論文作成のための指導を行う「特別研究」より編成されている。修了要件単位数は、必修 8 単位、選択必修 8 単位、選択 14 単位の合計 30 単位としている。修士論文の精緻な完成を目指すために中間発表を実施し、なお厳正な評価のために公開試問会を実施している。

【資料 2-2-90】「履修要項」人間社会学研究科 p.17、長崎国際大学 学位規程

【人間社会学研究科地域マネジメント専攻】

- 地域マネジメント専攻は、コアとなる「地域マネジメント論特別演習」「地域マネジメント研究方法」等の演習科目及び博士論文執筆のための指導を行う「特別研究指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」より編成されている。修了要件単位数は、必修 16 単位、選択 8 単位の合計 24 単位としている。

【資料 2-2-91】「履修要項」人間社会学研究科 p.17、長崎国際大学 学位規程

【健康管理学研究科健康栄養学専攻】

- 健康栄養学専攻は、「健康科学分野」「栄養科学分野」「特別研究」より編成している。「健康科学分野」「栄養科学分野」の各特論、これに加えて、「健康科学演習」「栄養科学演習」をそれぞれの分野に設けるとともに、修士論文作成に必要な調査・研究のための「特別研究」を設け 2 年間一貫の指導を行っている。修了要件単位数は、必修 10 単位、選択必修 4 単位、選択 16 単位の合計 30 単位としている。

【資料 2-2-92】「履修要項」健康管理学研究科 p.9、長崎国際大学 学位規程

【薬学研究科医療薬学専攻】

- 医療薬学専攻は、「医療社会薬学」「薬物治療設計学」「予防薬学」「医療基盤薬学」の大講座の科目区分と共通科目区分の「特別研究」より編成している。各大講座の科目区分は、「特論」科目と、「演習」科目から構成されている。さらに、博士論文を作成するために必要な調査・研究のための「特別研究」を設け、4 年間一貫の指導を行っている。
- 修了要件は、大学院に 4 年以上在学し、32 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとしている。
- 修了要件単位数は、共通科目区分の必修科目（「特別研究」）12 単位に加え、「特別研究」を行う研究室が所属する科目区分から 4 単位以上（講義科目又は演習科目）、その他の授業区分からそれぞれ 2 単位以上（講義科目又は演習科目）、総計 32 単位以上としている。

【資料 2-2-93】「履修要項」薬学研究科 p.10、長崎国際大学 学位規程

（3）2－2 の改善・向上方策（将来計画）

- 今後も各学部及び教育向上専門委員会で「授業アンケート」や「在学生アンケート」から学生の関心や意見などを取り入れ、授業内容や授業方法の改善に継続して取り組む。
- ディプロマ・ポリシーについて、学生の変容、社会の要請等に応じて継続的に検討する必要があることから、カリキュラム・マップを基に到達目標も含め授業内容の検討を各学部及び教務委員会で行う。また、教育の質保証のために、授業改善を推進する FD 等の開催を継続的に実施する。
- 授業改善に関しては、ナンバリング制の導入について教務委員会で今後検討する。また、授業形態は、講義型だけでなく学生主体となる学生参加型の授業も検討する。

【人間社会学部国際観光学科】

- グローバルツーリズムコースの円滑なスタート、長期インターンシップ 30 人規模の実施、ASEAN 地域留学生の日本語集中教育、離学防止と学力向上をねらいとした全学生対象の自習時間設定、グローバル化対応の推進などを行う。
- 学年別には、1 年生は教養セミナーによる大学生活へのスムーズな適応とリメディアル教育に注力する。2 年生は専門教育の導入に向け、専門演習の履修指導徹底と、コースイベント参加による大学生活の自主的・積極的な充実を図る。3 年生はコース専門科目の学びやインターンシップ等による知見を拡大する。そして、4 年生は学びの集大成として卒業研究の作成と、自ら選び取る就職活動支援を実施する。

【人間社会学部社会福祉学科】

- 社会福祉学と資格取得の関連性とカリキュラムとしての体系性の探求については、教育内容向上委員会で、引き続き点検する。1～4 年次、各学年に設置されるゼミ（「教養セミナー」「専門基礎演習」「専門演習」「卒業研究」）が中核となって学びが進行していくが、進級時に新・旧ゼミ担当教員による学生の生活・学修についての情報の共有化を図り、「学科内学生支援委員会」や「学生相談室」とも連携を図りながら、学生の学修を支援する。
- 発達障がいのある学生や留学生をはじめとする、時に学業不振に陥りがちな学生に対して、「オフィスアワー」の活用を促すとともに、導入教育の段階から個別の支援体制を構築することによって、学修効果をあげていく。

【健康管理学部健康栄養学科】

- 学科全体の各教員の授業改善策に対する取り組みについて、健康栄養学科教務委員会を中心として、授業アンケートの結果を基に授業方法や授業環境等の改善・対策を検討していく。

【薬学部薬学科】

- ポートフォリオの利用を拡大するために、学部内の担当責任者、教務委員会、FD 委員会が連携して、研修やセミナーを実施していく。
- 薬学教育モデル・コアカリキュラムには 1468 の到達目標（SBO）が含まれており、薬

学部教務委員会で、科目間での SBO の重複の回避等効率化を図っていく。
- 授業改善を進める一環として、評価の高い授業（講義・演習・実習）担当者に対する表彰制度（ベスト・ティーチング賞）の設置を検討していく。

【人間社会学研究科観光学専攻・社会福祉学専攻】
- 観光学専攻においては、平成 26(2014)年度より「人的資源管理特講」「事例研究（人的資源管理)」を削除し、新たに「国際関係特講」「事例研究（国際関係)」を設置したが、今後も継続して科目の統廃合を検討していく。
- 社会福祉学専攻においては、平成 26(2014)年度より「地域住環境」「公的扶助」の特講及び事例研究を削除し、新たに「社会福祉調査」「社会保障」の特講及び事例研究を設置したが、今後も継続して統廃合を検討していく。

【人間社会学研究科地域マネジメント専攻】
- 地域マネジメント専攻の教育課程について、大学院生の学位取得をより積極的に促進するため、科目の統廃合や新設を本年度より検討する。

【健康管理学研究科健康栄養学専攻】
- 健康管理学研究科健康栄養学専攻の開設後、8 年目を迎え、栄養科学・健康科学領域における社会のニーズに対応するため、開講科目、演習科目の増設を本年度より検討する。

2−3　学修及び授業の支援

≪2−3 の視点≫

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2−3 の自己判定

基準項目 2−3 を満たしている。

(2) 2−3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

- 学修支援及び授業支援については、全学委員会である全学共通教育委員会、教務委員会及び学部・学科を中心に、教育目的・目標達成のための方針や具体的な内容を審議している。
- 全学共通教育委員会は、副学長、学部長、教務委員長、自己点検・評価委員会からの選出者、事務職員（事務局長若しくは代務者）で構成されており、全学共通教育の推進及び「全学共通科目」と「学部・学科専門科目」の連携による一貫した学士教育課程の編成のため次の事項について審議する。内容は、①全学共通教育の実施方針に関する事項、②全学共通教育と専門教育との連携に関する事項、③その他全学共通教育に関し、学長が必要と認めた事項となっている。全学共通教育委員会から示された教育課程の編成方針を受け、学部・学科及び教務委員会において、具体的な学修支援及び授業支援につい

て審議する。

【資料 2-3-1】長崎国際大学 全学共通教育委員会規程

- 教務委員会は、学科長と教務に関わる各学科から選出された教員及び運営会議において、専任教員から指名された委員長、副委員長と事務職員（事務局長若しくは代務者）で構成されており、教務課が所管課となり毎月 1 回（場合によっては臨時委員会を）開催している。審議内容は、①教育課程の編成に関する事項、②科目の履修に関する事項、③教務にかかる学則及びその他諸規程、諸規則の制定・改廃に関する事項、④編入学に関する事項、⑤その他教務に関し、学長が必要と認めた事項等で、教務委員会で審議され議決された事項は、学部教授会又は全学教授会において審議・報告される。

【資料 2-3-2】長崎国際大学 教務委員会規程

- 学生が順調にスタートできるように各学科・学年別のオリエンテーションを実施している。実施にあたっては、教員と職員が事前に協議し各学科で具体的な内容を決める。特に新入生については、職員が全面的に関わり教員と協働で行っている。大学院のオリエンテーションも同様である。

【資料 2-3-3】平成 25 年度第 9 回教務委員会議事録、履修上の注意、オリエンテーション日程

- 学生は、授業で作成したレポートなどの成果だけでなくその取り組みのプロセスや学んだ点、気付いた点をポートフォリオシステムに記録し、授業における事前の課題に関する情報収集などで得た資料の蓄積や管理を行っている。また、学生の学修時間の実態や学修行動の把握を行い、授業時間外学修の確保にも役立てている。なお、教職課程受講者には「教職実践演習」において到達状況を確認し「履修カルテ」として活用している。

【資料 2-3-4】manaba course 学生用マニュアル

- オフィスアワーは、全学部・全学科において時間割が決まった後、教員が対応できる日時を記載したものを掲示するとともに学生に配布している。また、教員は、この時間以外でも在室中はできる限り学生に対応している。

【資料 2-3-5】オフィスアワー

- TA(Teaching Assistant)制度については、大学院生が演習科目、実習科目を中心に授業補助や実験・実習補助を行っている。TA の配置科目としては、「茶道文化」「コンピュータ基礎演習」「キャリア開発」「栄養情報処理」等、履修者が 80 人以上で担当教員から申し出があった科目である。

【資料 2-3-6】ティーチング・アシスタント規程

- SA(Student Assistant)の役割を果たす補助員を授業に配置している。補助員となることのできる学生は、その科目の単位修得者又は同等の資格を有するもので 2 年次以上の学生としている。該当科目としては、「茶道文化」「スポーツ実習」「コンピュータ基礎演習」「語学系」及び「薬学部薬学科実習系科目」があり、授業の補助を行っている。また、上級年次生が下級年次生を指導することから、ピアサポートとしての役目も果たしている。

【資料 2-3-7】補助員に関する内規

- 新入生を対象にピアサポート制度を実施している。各学科から推薦された 2 年次生以上の学生を配置し、教学内容、履修登録の方法、単位の取得、留学、学生生活に関する質

問等についてアドバイスを行い、新入生が入学後、スムーズに学生生活をスタートできるようにしている。ピアサポートとして留学生も配置しており留学生の支援も行っている。

【資料 2-3-8】平成 25 年度第 9 回教務委員会議事録

- 学生の出席状況の把握のため、必修科目の出席調査を 7 回目の授業終了後に行っている。出席状況の悪い学生に対しては、担当教員が指導を行っている。

【資料 2-3-9】平成 25 年度第 8 回定例学生委員会議事録、平成 25 年度後期出席調査

- 原級留置制度は、健康管理学部健康栄養学科と薬学部薬学科において設けている。単位不足による原級留置者に対して、本人や保護者との面談を行いその後、担当教員の履修指導も含め学科全体で情報を共有し指導を行っている。

【資料 2-3-10】長崎国際大学 履修規程、「履修の手引」健康管理学部 p.29、薬学部 p.36、長崎国際大学 薬学部薬学科履修細則

- 原級留置者に、上級年次配当科目の履修を健康管理学部健康栄養学科の学生で、年間 4 科目まで、薬学部薬学科の学生は、年間 5 科目まで認めている。理由は、履修科目数が少ないため学校から疎遠とならないようこれまでどおり授業に出席させるためである。履修登録の際に、学科の委員会において協議し、教務委員会で確認の後、学部教授会で審議され全学教授会に報告される。

【資料 2-3-11】長崎国際大学 履修規程、平成 25 年度第 1 回教務委員会議事録

- 進路変更を考えている学生及び原級留置者を対象に、人間社会学部の 2・3 年次の転学部・転学科制度を設けている。

【資料 2-3-12】長崎国際大学 転学部転学科に関する規程

- 休学に関する対応は、担当教員が個別に学生に対応し、必要に応じて保護者も含めた三者面談を行っている。また、全学生に「心の健康調査」を実施し、心身に問題を抱えている学生を早い時期に把握するなど対応している。休学する場合は、教員と学生課が協力し休学期間、授業料、復学等について対応を行う。

【資料 2-3-13】長崎国際大学 休学等に関する規程

- 退学に関する対応は、「退学願」が提出された際に、担当教員が所見を記載し、学科長、学部長に提出する。その後、学生委員会において確認され、学部教授会において退学までの経緯を担当教員が説明し審議される。
- 学生の授業における理解度を把握するためにリフレクション・カードを出席カードとして使用している。リフレクション・カードには、当該授業についての理解度、質問事項、事前・事後の学修状況等を記載させており、教員は、出席の確認のみでなくその内容等を確認し、次の講義に活かすようにしている。

【資料 2-3-14】リフレクション・カード

- 学生の意見を取り入れるために、「授業アンケート」「在学生アンケート」「卒業生アンケート」を実施している。教学事項において改善すべき事項は学科会議、教務委員会、学部教授会で協議し改善に努めている。また、FD 活動として、教員相互の授業公開も実施し授業改善に取り組みその結果を報告している。
- 留学生支援として、中国、韓国出身の職員を配置し日頃の生活について相談に対応している。また、長崎県大学間連携共同教育推進事業として、日本人学生と留学生の共修・

協働による長崎発グローバル人材基盤形成事業を行っており、アメリカ、中国、韓国、ベトナム出身の職員を配置している。

【資料 2-3-15】グローバル人材育成プログラム実践記録、大学間連携共同教育推進事業職員一覧

【人間社会学部国際観光学科】

- 平成 24(2012)年度末に国際観光学科内に「ピアサポートセンター」を設置した。具体的には、身体障がいを抱える学生と、更なる日本語能力の向上を目指した留学生を対象としたピアサポートである。登下校時の車椅子から電動車椅子への移乗、喫食介助、ノートテイク、日本語教員養成課程学生による漢字や発音指導などを実施している。

【資料 2-3-16】平成 25 年度第 2 回学科会議資料 8、別添 1、平成 25 年度第 2 回学科会議議事録、平成 25 年度第 5 回学科会議資料 12-1、12-2、平成 25 年度第 5 回学科会議議事録

- 学科の学事委員会がオリエンテーションの企画・運営を担い、毎年オリエンテーションは改善されている。ゼミ選択においては、ポートフォリオ上にゼミ活動の詳細とシラバスの提示を行い、ゼミ選択における便宜を図っている。

【資料 2-3-17】平成 25 年度第 1 回国際観光学科会議資料 5-2、平成 25 年度第 4 回学科会議議事録、平成 25 年度第 1 回学事委員会議事録

- 学力不足と思われる学生については、取得単位数の少ない学生と重なるところが多いため、取得単位の少ない学生について、学科教員が情報を共有した上での学修指導を行っている。

【資料 2-3-18】平成 25 年度第 2 回学科会議議資料 1-1～1-3、2-1～2-9、平成 25 年度第 2 回学科会議議事録

- 平成 25(2013)年度は、日本語の向上を目指す留学生に対して日本語の補習授業を実施している。このサポートには日本語教員養成課程の学生があたっている。

【資料 2-3-19】平成 25 年度第 2 回学科会議資料 8、平成 25 年度第 2 回学科会議議事録

- 学生からの要望を受け、資格取得を目指す学生については、旅行業務取扱管理者試験対策講座、公務員試験対策講座、TOEIC 対策講座が実施されている。

【資料 2-3-20】平成 25 年度第 2 回学科会議議事録

- 旅行業取扱管理者の国家資格取得者増加のため、観光ビジネスコースで補習授業を行っている。その結果、受験者数は増加し、平成 25(2013)年 9 月の国内旅行業務取扱管理者試験に 33 人が受験、10 月の総合旅行業務取扱管理者試験には 8 人が受験し、国内で 10 人、総合で 4 人合格した。

【資料 2-3-21】平成 25 年度第 2 回学科会議資料 11、平成 25 年度第 8 回学科会議議事録

- 公務員試験対策講座として補習授業を平成 25(2013)年度より実施した。公務員受験を目指す学生に対して模擬試験を実施し、そのフィードバックを行い、受験のモチベーションを維持するように努めている。

【資料 2-3-22】平成 25 年度第 2 回学科会議資料 9

- TOEIC 対策として、前期は「TOEIC 対策 A」でトレーニングし、後期は補習授業を行い、12 月に IP TOEIC を 36 人が受験した。日本語教員養成課程では、独立行政法人国

際交流基金が実施している「国内連携による日本語普及支援：海外日本語教育インターン派遣」に採択され、中国で4年次生8人が「日本語教育実習」を行った。また、独立行政法人国際交流基金関西国際センターが「国内連携による日本語普及支援」の一環で実施している「日本語教育現場体験」に本学学生が平成 24(2012)年度は 1 人、平成25(2013)年度は2人参加した。

【資料 2-3-23】平成 25 年度第 2 回学科会議資料 10-1、10-2

- スポーツリーダー資格、健康運動実践指導者、教員免許等の取得者を増やす取組みとして、また地域貢献の一環として子どもスポーツ教室「チャレンジスポーツ」を平成25(2013)年 9 月から翌年 3 月まで毎週土曜日に実施した。

【資料 2-3-24】平成 25 年度第 5 回学科会議資料 11-1、11-2、平成 25 年度第 5 回学科会議議事録、平成 25 年度第 11 回学科会議資料 12-1

【人間社会学部社会福祉学科】

- 「学科内学生支援委員会」を平成 25(2013)年 4 月に設置し、特別奨学生制度活用学生の自立支援や、学科会議においてコミュニケーションの苦手な学生への指導法を報告・啓発を行っている。

【資料 2-3-25】2013 年度第 1 回学科会議議事録、学生支援委員会報告、2014 年 4 月 9 日学科内 FD「学科内支援学生への対応」資料

- 中国からの留学生に対して、中国人教員による週 1 回のペースでの学修会（社会福祉に関する新聞記事を読むなどして、日本の社会福祉事情の理解を促進させる）を実施してきている。
- 実習計画書・実習報告書の作成等では、担当教員に加えて TA がその指導にあたることにより、指導の強化を図っている。

【資料 2-3-26】2014 年度第 1 回実習委員会議事録

- 社会福祉士国家試験受験資格取得希望者に対して、従来の「社会福祉総合演習」、模擬試験、ゼミ単位を基本とした学生の自主的な勉強会に加え、夏季集中講座（全 9 日間)、苦手科目の科目別講座を活発に行い、学習意欲と実力の向上及び目標達成に向けての努力を重ねている。

【資料 2-3-27】第 8 回国家試験合格支援委員会議事録

【健康管理学部健康栄養学科】

- 4 年次の前期に開講する総括的な「関連」科目である「栄養学専門演習」2 単位（30 回）の演習科目において、1～3 年次までの学修内容の復習・確認を行うことを目的に、1.5 倍（50 回）の演習を実施して、学生自身が自分の習熟度を確認できるようにしている。

【資料 2-3-28】「栄養学専門演習」の時間割

- 後期に開講する総括的な「関連」科目である「管理栄養士演習」2 単位（30 回）と「基幹」科目である「総合演習Ⅱ」1 単位（15 回）の演習科目においては、4 年間に修得した専門知識の融合を図り、管理栄養士としての総合的な能力を身に付けることを目的に、6.0 倍（280 回）以上の演習を実施し、学生自身が自分の総合的な知識の修得度を確認できるようにしている。

【資料 2-3-29】「管理栄養士演習」と「総合演習Ⅱ」の時間割

● 後期に開講する「管理栄養士演習」と「総合演習Ⅱ」においては、規定回数以上の演習を実施し、更に学生の管理栄養士としての総合的な基礎力の修得度を確認する目的で、演習の 1 講時に確認試験を実施し、確認試験で一定の修得度に達していない学生を対象として、演習の 5 講時を開講し、確認試験の復習を実施している。

【資料 2-3-30】4 年生後期演習の時間割と 5 講時出席学生数集計

● 新学期の各学年でのオリエンテーションでは、1 年次生は履修登録と学生生活について、2 年次生は進級判定の説明と学修指導について、3 年次生は臨地実習と就職活動について、4 年次生は臨地実習に対する再指導と就職活動、卒業、国家試験について、必要な自覚を持たせるための内容で実施している。

【資料 2-3-31】平成 26 年度オリエンテーション日程

【薬学部薬学科】

● 新入生に対して「化学」のプレイスメントテストを実施し、「化学演習」において習熟度別のクラスを編成している。平成 26(2014)年度からは 2 クラス制から 3 クラス制に変更し、学生のレベルに応じた授業がより実現できるように工夫している。また、同様に「物理学演習」は、2 クラス編成を行っている。

【資料 2-3-32】「講義概要（シラバス）」薬学部 p.35-40、p.1-4

● 4 年次の「総合演習Ⅰ」は、4 回実施される確認試験によって学生自身が基本的知識の修得度を確認できるように工夫している。

【資料 2-3-33】「履修の手引」薬学部 p.26-27、「講義概要（シラバス）」薬学部 p.244-245

● 5 年次の「総合演習Ⅱ」は、演習の前後で実施される確認試験や随時試験などによって学生の知識・技術の修得度が確認できるように工夫している。演習後の確認試験で一定のレベルに達していない学生に対しては、補習と再試験を実施している。

【資料 2-3-34】「講義概要（シラバス）」薬学部 p.246-247

● 6 年次の「総合演習ⅢA」は、薬剤師国家試験の出題範囲を中心に各専門分野の講義・演習が行われ、随時試験（CAI 学力調査試験及び 4 回の国試過去問試験）を実施し、「総合演習ⅢB」では、薬剤師国家試験対策の講義・演習が行われ、3 回実施される卒業試験において学生の知識・技術の修得度が確認できるように工夫している。卒業試験で一定のレベルに達していない学生に対しては、補習と再試験を実施している。

【資料 2-3-35】「講義概要（シラバス）」薬学部 p.248-251

● 薬学部においては、科目単位修得者で優秀な学生を選出し、LA(Learning Assistant)として上級年次生による授業の補講を行っている。受講は希望制とするが、教員からも学生に受講するように個別に指導している。平成 25(2013)年度は、「生化学Ⅰ」「薬理学Ⅰ」「薬品物理化学Ⅰ」など前後期で 17 科目において実施され、21 人の LA により 41 人の学生（延べ 87 人）が受講した。アンケートの結果、学生同士であれば気軽に質問することもでき、受講学生に非常に好評であった。

【資料 2-3-36】平成 25 年度 Learning Assistant 制実績報告書、平成 25 年度前期 LA 被支援者へのアンケート集計結果

【人間社会学研究科観光学専攻】

● 修士論文仮題目届を 1 年次 11 月（秋季入学は 5 月）に提出し、2 年次 5 月（秋季入学は 11 月）に題目届を提出することとしており、修士論文作成のための指導がなされている。また 2 年次 7 月（秋季入学は 1 月）に専攻内中間発表、8 月（秋季入学は 2 月）に研究科としての中間発表を行うなど、計画的に研究が進められるようにしている。

【資料 2-3-37】「履修要項」人間社会学研究科 p.18

● 大学院生に対しては、学内学会である「長崎国際大学国際観光学会」での学術発表及び機関誌「観光学論集」への投稿を促している。投稿された論文は編集委員会の査読によって採否が決定されており、大学院生の研究の質保証に寄与している。

【資料 2-3-38】「観光学論集」

【人間社会学研究科社会福祉学専攻】

● 大学院生に対しては、学内学会である「長崎国際大学社会福祉学会」での学術発表及び機関誌「長崎国際大学社会福祉学会紀要」への投稿を促している。投稿された論文は編集委員会の査読によって採否が決定されており、大学院生の研究の質保証に寄与している。

【資料 2-3-39】「社会福祉学会紀要」、「履修要項」人間社会学研究科 p.18

【人間社会学研究科地域マネジメント専攻】

● 大学院生は 2 年次及び 3 年次において博士論文作成の中間発表を行うことが義務付けられ、質疑応答における意見・指摘を論文に反映させることで、博士論文の完成度の向上に寄与している。また、大学院生は主指導教員・副指導教員の指導を受けた上で、学内の「長崎国際大学国際観光学会」若しくは「長崎国際大学社会福祉学会」において学術発表を行い、その成果をそれぞれの学会の機関誌に発表している。それによって指導教員以外の客観的評価を受け、研究内容及び研究方法の改善につなげていくことができる。

【資料 2-3-40】「履修要項」人間社会学研究科 p.23

● 地域マネジメント専攻の大学院生は、在学中に主指導教員の所属する学会又はその他の全国的な学会で発表を行い、審査を受けた学術論文を機関誌に公表することが義務付けられている。それによって大学院は学位論文の内容を精密かつ独創的なものとし、全国的学会の要求する水準にまで高めることが可能であり、一方では本学の学位（博士）の質を担保することもできている。

【健康管理学研究科健康栄養学専攻】

● 「健康栄養研究報告会」において、1 年次生は、研究の成果の中間報告を行うことを義務付けている。これによって、研究発表の準備・実施法を修得し、更に研究成果に対して指導教員以外の多くの教員による客観的な評価を受けることで、研究内容の課題に対する解決力の修得ができるようにしている。

【資料 2-3-41】「健康栄養研究報告会」の発表プログラム、「履修要項」健康管理学研究科 p.10

● 大学院生は、学会においての研究発表を義務付けられ、専門家の研究者による評価を受

けることで、更なる研究の精度を高めている。

(3) 2－3の改善・向上方策（将来計画）

- SA・TA等を活用した教育の質の向上への取り組みは、充実しており、今後も各学部、教務委員会で、教育成果を検証しながら取り組んでいく。
- 教務委員会を中心に、学修上支援が必要な入学者の把握に努めるとともに、教職員が情報を共有し対応する。また、休学や退学が懸念される学生は、経済的なことだけでなく修得単位不足や学生生活に起因していることが多いことからこれまで以上にきめ細かく対応する。

【人間社会学部国際観光学科】

- 各コースの特色を出すためにコース委員会を設置し、コースイベントを立ち上げ、実績を上げている。学生の参加も増加していることから内容等を検証しながら一層充実していく。

【人間社会学部社会福祉学科】

- 学業不振に陥りがちな学生の対応として、学修成績優秀な上級学年によるSAによる学習支援制度を確立させて、支援を実施していく。

【健康管理学部健康栄養学科】

- オフィスアワーについては、学生の講義・実習時間と重なったりすることを改善し、学生がより利用しやすくなるような対応策を検討する。

【薬学部薬学科】

- LA制度については、対象学生や対象科目を拡大し、最終的に全学年で学生間相互学修が常態化するようになることを目標に、薬学部内のLA担当責任者とFD委員会が中心となって更なる学修環境の整備に努める。
- 原級留置者や成績不振者に対する学修指導や離学防止など薬学部内の重要案件に対処するために、適宜教授意見交換会を開催し、対策を検討・提案する環境を整備する。
- 薬学専門科目の復習と知識をより深める目的で、講義・演習科目の準備や補助を担当するSAの導入を検討し、実施案を平成26年(2014)度内に作成する。
- 大学院が設置されたことで、薬剤師としての経験を持つ大学院生をTAとして採用し、現場での経験に基づく情報や知識を学生に伝えるセミナー等の開催を検討し、実施案を平成26年(2014)度内に作成する。

【大学院】

【人間社会学研究科観光学専攻・社会福祉学専攻】

- 「長崎国際大学国際観光学会」「長崎国際大学社会福祉学会」の学会における発表と機関誌への論文投稿を更に徹底させるなど、より精度の高い指導を行うとともに、研究の到達水準を明確にしていく。

【人間社会学研究科地域マネジメント専攻】

- 地域マネジメント専攻の大学院生は学位論文の精度を高めるために、先行研究を収集し、研究テーマに関連する実地調査を実施しなければならないほか、全国学会での発表についても、経済的な負担が小さくない。そうした研究上の時間的、経済的制約に対する支援体制について検討していく。

【健康管理学研究科健康栄養学専攻】

- 大学院生の指導教員の担当科目や実習科目において、TA の任用ができれば、大学院生本人の専門領域での指導能力を養うためにも有益であることから、この観点からの TA の任用を検討していく。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

≪2－4 の視点≫

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2－4 の自己判定

基準項目 2－4 を満たしている。

(2) 2－4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

（単位認定）

- 教育課程の編成にあたっては、学位授与の方針、教育研究上の目的を明確化し、教育課程の編成・実施方針に沿って体系的に編成している。また、単位認定、進級及び卒業・修了認定についても「学則」「履修の手引」に各学部・学科で明示している。
- 本学の学修における 1 単位の授業時間数は、学則第 23 条に定めたとおりである。ただし、薬学部では、平成 24(2012)年度に完成年度を迎えたことからカリキュラムの見直しが行われ、教育効果を考慮し、学生への学修への取組みを改善するために、専門科目については、平成 24(2012)年度 4 月以降に入学した学生から、1 コマ 90 分の授業を 15 回行って 1.5 単位としている。

【資料 2-4-1】長崎国際大学 学則、「履修の手引」薬学部 p.16

- 学修成績を総合的に判断する指標として GPA 制度を導入している。半期ごとに学生に配布する成績通知書に明記することにより、学修成果の推移が明確となっている。学生は、自主的な学修をより一層進めるためにこの指標を活用し、計画的な履修管理と学修意欲の向上に努めることができる。年間の GPA 値が 1.5 未満の学生については、GPA 値を 3 月末に教員へ通知し、次年度の履修指導に役立てている。また、表彰等の推薦に関わるものについては、100 点満点の成績順位と GPA 値の順位の両方を示し委員会で選考している。

【資料 2-4-2】「履修の手引」人間社会学部 p.5、健康管理学部 p.9-10、薬学部 p.18-19

- GPA 制度における学修到達度をより一層正確に判断するため、一旦履修登録した科目を取り消すことができるように「履修登録辞退制度」を設けている。履修辞退は、5 月と 10 月に所定の期間を設け手続きを行う。履修辞退した科目（履修辞退科目）は、GPA

値に算入しないこととしているが、履修登録がおろそかにならないように、履修辞退科目の単位は、履修登録単位数に加算し、必修科目、選択必修科目、実験・実習科目は、履修辞退科目の対象外としている。

【資料 2-4-3】長崎国際大学 履修規程

（進級及び卒業・修了認定）

- 学生の進級及び卒業・修了認定については、「履修の手引」に、あらかじめ「修得すべき科目」「必要最低修得単位数及び修得科目数」「成績評価の評価基準」等が明記されている。

【資料 2-4-4】長崎国際大学 学則、長崎国際大学 履修規程、長崎国際大学 薬学部薬学科履修細則、長崎国際大学 試験に関する規程、「履修の手引」人間社会学部 p.21、p.56、健康管理学部 p.15、p.29、薬学部 p.28、p.36

- 学生の進級及び卒業・修了認定については、教務委員会で規程に沿って確認が行われ、当該の学部教授会で審議された後、全学教授会に報告される。このように進級、卒業・修了認定については、学科で確認された後、教務委員会、学部教授会、全学教授会等で厳正・厳格に行われている。

【資料 2-4-5】平成 25 年度第 3 回臨時教務委員会議事録、平成 25 年度第 11 回教務委員会議事録、平成 25 年度第 4 回臨時教務委員会議事録

【資料 2-4-6】平成 25 年度第 3 回臨時人間社会学部教授会議事録、平成 25 年度第 2 回臨時健康管理学部教授会議事録、平成 25 年度第 12 回健康管理学部教授会議事録、平成 25 年度第 11 回薬学部教授会議事録、平成 25 年度第 9 回薬学部教授会議事録

【資料 2-4-7】平成 25 年度第 11 回定例全学教授会議事録

- 試験は授業科目の学修評価のために行う。試験の種類は、長崎国際大学 試験に関する規程に明記されており、定期試験は、15 回の授業を実施した後に期間を定めて実施する。また、定期試験の受験資格については、授業回数の 3 分の 2 以上出席していなければ、定期試験を受けることができない。

【資料 2-4-8】長崎国際大学 試験に関する規程

- 学修の評価については、定期試験だけで評価するのではなく授業時間中に実施する小テストや授業における発言・発表内容、レポート等平常点評価も含めた多様な評価によって行われている。これらの学修の評価は、各科目の当該基準に従って行われており、学修評価及び評価基準・方法は、「講義概要（シラバス）」に科目ごとに 4 観点に分け明示している。また、学生の授業に対する達成目標や予習・復習についても記載しており第 1 回目の講義において担当教員が説明する。

【資料 2-4-9】「講義概要（シラバス）」全学共通科目 2 枚目

- 単位の認定は、原則としてその科目の配当期の期末に行われる。ただし、再試験の結果による認定の場合は延期されることがある。評点と評価基準は次のとおりである。

表 2-4-1　単位認定の評価基準

評　価		評　点	評価基準
合　格	S	100～90 点	到達目標を十分達成し、きわめて優秀な成績を修めている。
	A	89～80 点	到達目標を十分に達成している。
	B	79～70 点	到達目標を達成している。
	C	69～60 点	到達目標を最低限達成している。
不合格	D	59 点以下	到達目標を達成していない。
	F	出席不良・受験放棄	出席・試験（レポート等の提出）の評価要件を欠格。

【資料 2-4-10】長崎国際大学 試験に関する規程、「講義概要（シラバス）」全学共通科目 2 枚目、人間社会学部 2 枚目、健康管理学部 2 枚目、薬学部 p.ⅳ

（原級留置）

【人間社会学部国際観光学科・社会福祉学科】

● 原級留置制度は、人間社会学部においては設けていない。

【健康管理学部健康栄養学科】

● 教育目的達成及び学位授与方針の到達目標に従ってその年次に修得しておかなければならない要件を明記しており、2 年次から 3 年次及び 3 年次から 4 年次への進級時に進級判定が行われている。

表 2-4-2　健康管理学部健康栄養学科　進級要件

学　年	進　級　要　件
	当該学年
2→3 年	2 年次終了時に、それまでに受講対象科目として開講された学科専門科目のうち、必修科目（選択必修を含む）の修得単位が 90%に満たない者は原級留めとする。
3→4 年	3 年次終了時に、それまでに受講対象科目として開講された学科専門科目のうち、必修科目（選択必修を含む）の修得単位が 90%に満たない者は原級留めとする。

【資料 2-4-11】長崎国際大学 履修規程、「履修の手引」健康管理学部 p.29

【薬学部薬学科】

● 教育目的達成及び学位授与方針の到達目標に従ってその年次に修得しておかなければならない科目数を明記しており、専門科目は、学年進行中に、次の基準により進級判定が行われる。

表 2-4-3　薬学部薬学科　進級要件　平成 23(2011)年度以前入学者

学　年	進　級　要　件	
	当該学年	前年次分
1→2 年	1 年次必修専門科目のうち、4 科目以上に不合格がないこと。 1 年次選択専門科目のうち 1 科目以上修得すること。 1 年次実習科目を全て修得すること。	
2→3 年	2 年次必修専門科目のうち、4 科目以上に不合格がないこと。 2 年次選択専門科目のうち 4 科目以上修得すること。 2 年次実習科目を全て修得すること。	1 年次の必修専門科目（13 単位）を全て修得していること。
3→4 年	3 年次必修専門科目のうち、4 科目以上に不合格がないこと。 3 年次選択専門科目のうち 4 科目以上修得すること。 3 年次実習科目を全て修得すること。	
4→5 年	総合演習 I を修得すること。 総合演習 I 以外の 4 年次に配当された必修専門科目のうち、4 科目以上に不合格がないこと。 4 年次選択専門科目のうち 8 科目以上修得すること。4 年次実習科目を全て修得すること。	2・3 年次の必修専門科目（46 単位）を全て修得していること。
5→6 年	5 年次必修専門科目の全てを修得すること。	

表 2-4-4　薬学部薬学科　進級要件　平成 24(2012)年度以降入学者

学　年	進　級　要　件	
	当該学年	前年次分
1→2 年	1 年次専門科目のうち、未修得が 2 科目以下であること。	
2→3 年	2 年次専門科目（実習科目を除く）のうち、未修得が 3 科目以下であること。 2 年次に配当された実習科目を全て修得すること。	
3→4 年	3 年次専門科目（実習科目を除く）のうち、未修得が 5 科目以下であること。 3 年次に配当された実習科目を全て修得すること。	1・2 年次の必修専門科目を全て修得していること。
4→5 年	総合演習 I を修得すること。 物理系薬学、化学系薬学、生物系薬学及び健康と環境のそれぞれの分野の卒業要件を充足すること。 4 年次必修専門科目（総合演習 I 及び実習科目を除く）のうち、4 科目以上修得すること。 4 年次に配当された実習科目を全て修得すること。	3 年次の必修専門科目を全て修得していること。
5→6 年	5 年次に配当された必修科目の全てを修得すること。	

【資料 2-4-12】長崎国際大学 薬学部薬学科履修細則、「履修の手引」薬学部 p.36-37

（卒業要件）

● 表 2-4-5 から表 2-4-9 に示すとおり、学則別表に定める所定の授業科目及び区分ごとに設けられた単位数を修得した者について卒業を認定する。

表 2-4-5　人間社会学部国際観光学科

国際観光学科	全学共通科目群					学部共通科目	学科専門科目群			卒業に要する最低修得単位
	導入	人間理解	国際理解	社会理解	自然理解		学科共通	各コース及び全コース	専門演習等	
必修単位（118 単位）	2	8	8	10	4	6	30	40	10	124
自由選択単位（6 単位）	本学に開講されている全領域の科目及び単位互換制度認定科目から 6 単位選択									

表 2-4-6　人間社会学部社会福祉学科

社会福祉学科	全学共通科目群					学部共通科目	学科専門科目群		卒業に要する最低修得単位
	導入	人間理解	国際理解	社会理解	自然理解		基幹	展開	
必修単位（118 単位）	2	8	8	10	4	6	50	20	124
							学科専門科目から 10 単位選択		
自由選択単位（6 単位）	本学に開講されている全領域の科目及び単位互換制度認定科目から 6 単位選択								

表 2-4-7　健康管理学部健康栄養学科

健康栄養学科	全学共通科目群						学科専門科目群			卒業に要する最低修得単位
	導入	人間理解	国際理解	社会理解	自然理解	区分自由（※1）	基礎	基幹	関連	
必修単位（120 単位）	2	4	6	6	6	4	40	46	6	124
自由選択単位（4 単位）	本学に開講されている全領域の科目及び単位互換制度認定科目から 4 単位選択									

※1　全学共通科目群の中から分野にかかわらず、自由に履修できる。

表 2-4-8　薬学部薬学科（平成 23(2011) 年度以前入学者）

科目区分		必修	選択必修	選択
全学共通科目群	導　入	2	0	0
	人間理解	3	0	3
	国際理解	0	4	2
	社会理解	4	2	0
	自然理解	4	4	2
	全学共通科目計	13	10	7
		30 単位		
学科専門科目群	物理系薬学	11	0	6
	化学系薬学	11	0	6
	生物系薬学	16	0	4
	健康と環境	7	0	4
	薬学と社会	5	0	4

科目区分				必修	選択必修	選択
学科専門科目群	医薬品をつくる			4	0	4
学科専門科目群	薬と疾病	薬理・薬剤学系		12	0	0
学科専門科目群	薬と疾病	治療学系		7	0	6
学科専門科目群	薬と疾病	実学系		4	0	0
学科専門科目群	薬学実務実習	事前学習		13	0	0
学科専門科目群	薬学実務実習	実務実習	病院	10	0	0
学科専門科目群	薬学実務実習	実務実習	薬局	10	0	0
学科専門科目群	総合演習Ⅰ			2	0	0
学科専門科目群	総合演習Ⅱ			2	0	0
学科専門科目群	総合演習Ⅲ※			2	0	0
学科専門科目群	卒業研究			6	0	0
学科専門科目群	学科専門科目計			122	0	34
				156 単位		
卒業に要する最低修得単位				135	10	41
				186 単位		

※ 総合演習Ⅲは平成 23(2011)年度入学生は総合演習ⅢA・ⅢB

表 2-4-9 薬学部薬学科（平成 24(2012)年度以降入学者）

科目区分				必修	選択必修	選択
全学共通科目群	導　　入			2	0	0
全学共通科目群	人間理解			3	0	3
全学共通科目群	国際理解			0	4	2
全学共通科目群	社会理解			4	2	0
全学共通科目群	自然理解			4	4	2
全学共通科目群	全学共通科目計			13	10	7
				30 単位		
学科専門科目群	物理系薬学			9	0	9
学科専門科目群	化学系薬学			10	0	8.5
学科専門科目群	生物系薬学			13	0	6
学科専門科目群	健康と環境			8.5	0	3
学科専門科目群	薬学と社会			9.5	0	0
学科専門科目群	医薬品をつくる			9	0	0
学科専門科目群	薬と疾病	薬理・薬剤学系		12.5	0	0
学科専門科目群	薬と疾病	治療学系		5.5	0	7.5
学科専門科目群	薬と疾病	実学系		3	0	1.5
学科専門科目群	薬学実務実習	事前学習		13	0	0
学科専門科目群	薬学実務実習	実務実習	病院	10	0	0
学科専門科目群	薬学実務実習	実務実習	薬局	10	0	0
学科専門科目群	総合演習Ⅰ			3	0	0
学科専門科目群	総合演習Ⅱ			1.5	0	0
学科専門科目群	総合演習ⅢA			1.5	0	0
学科専門科目群	総合演習ⅢB			2	0	0
学科専門科目群	卒業研究			6	0	0
学科専門科目群	学科専門科目計			127	0	35.5
				162.5 単位		
卒業に要する最低修得単位				140	10	42.5
				192.5 単位		

【資料 2-4-13】長崎国際大学 学則、長崎国際大学 学則別表、「履修の手引」薬学部 p.37

（本学以外の大学等で修得した単位等の認定）

- 編入学生等の既修得単位の認定単位数は、学科ごとに定めている。各学部・学科において審査が行われた後、教育上有益と判断された場合に単位が認定される。同じ科目名の授業でも、既修得大学の教育課程内容、科目の位置づけや重要性が異なる場合、単位が認定されない。

【資料 2-4-14】長崎国際大学 学則、平成 25 年度第 3 回定例全学教授会議事録、資料 入学者選抜実施要項編入学試験（案)、編入学試験学生募集要項

- 編入学生等の既修得単位の認定単位数は、次のとおりとしている。
  人間社会学部国際観光学科・社会福祉学科は、出身学校で修得した単位のうち 62 単位を本学で修得したものとして認定する。内訳は、「全学共通科目群」の卒業要件単位として 32 単位を認定する。また、「学部共通科目」として 4 単位を認定し、「学科専門科目群」については、原則として 2 年次までに開講している専門教育科目を対象に、26 単位まで認定する。
- 健康管理学部健康栄養学科は、出身学校で修得した単位のうち「全学共通科目群」の卒業要件単位として 28 単位を一括認定する。「学科専門科目」については、60 単位を超えない範囲で個別に読み替えを行う。ただし、認定単位数は、出身学校での既修得単位数を超えないものとする。
- 薬学部薬学科は、2 年次編入学の場合、「全学共通科目群」は 30 単位を一括認定する。「学科専門科目群」は上限 45 単位を超えない範囲内で個別に読み替えを行う。ただし、認定単位数については、出身学校での既修得単位を超えない範囲とする。また、医学部又は歯学部の卒業生及び見込み者に限り、3 年次への編入を認める場合がある。3 年次編入学は、「全学共通科目群」は 30 単位を一括認定する。「学科専門科目群」は上限 62 単位まで個々に読み替えて認定する。4 年次編入は、出身学校で修得した単位のうち「全学共通科目群」の卒業要件単位 30 単位を一括認定する。前記認定単位を差し引いた既修得単位については、94 単位を超えない範囲で「学科専門科目群」の中から読み替えを行う。
- その他、本学以外の大学等で修得した単位等の認定については、各学部の「履修の手引」に示すとおりである。

【資料 2-4-15】長崎国際大学 学則、「履修の手引」人間社会学部 p.2-4、健康管理学部 p.7-9、薬学部 p.16、NICE キャンパス長崎 2014 年度学生募集ガイド

【大学院】

- 単位の認定、修了認定等の基準は、長崎国際大学 大学院学則第 2 章第 3 節課程の修了要件及び学位の授与に定めたとおりである。

【資料 2-4-16】長崎国際大学 大学院学則

(3) 2－4 の改善・向上方策（将来計画）

- 学生の単位認定、進級及び卒業、修了認定については、今後も引き続き教務委員会等において、基準内容等を確認し必要に応じて改善する。さらに、ルーブリック評価等については、これまで外部講師を招くなどしており、学内においても実施内容について検討

している教員もいることから、教務委員会と連携して活用を検討、実施していく。

【人間社会学部国際観光学科】

- グローバル社会に適応する知識・技能を修得するために、日本人と留学生の共修によるグローバル人材育成を目的とした「長崎発グローバル人材育成プログラム」（文科省 GP 事業）を活用して、国際感覚を身に付けた学生を卒業させる。
- 留学生については、授業内容が十分に理解でき留学の目的が達成できるように、国際交流・留学生支援センターと協力して日本語能力試験のＮ１・Ｎ2 取得者を増やす。

【人間社会学部社会福祉学科】

- GPA 制度における学修到達度について効果的な活用を検討（成績優秀者への対応）するとともに、成績不振者への対応については、学修支援体制を検証し具体的策を講じる。

【健康管理学部健康栄養学科】

- 各教員が学生の成績評価基準・評価方法を共有して学修到達度を適切に評価し、単位を認定しており、今後も現状維持を図っていく。

【薬学部薬学科】

- 平成 23(2011)年度以前と平成 24(2012)年度以降の 2 つのカリキュラムが運用されているが、適切に単位認定を行っている。学生に履修上の不利益が生じないよう、引き続き学部の教務委員会・教授会においてきめ細かな対応を検討しながら運用する。
- 平成 27(2015)年度に改訂される、「新しい薬学教育モデル・コアカリキュラム」（実践能力・卒業研究重視の教育）に対応する新しいカリキュラム作成のための委員会で検討を行う。

【大学院】

- 単位認定及び修了認定は適切に行われており、学位の質保証の観点から、更に手続きの改善と基準の明確化を図っていく。

2−5　キャリアガイダンス

≪2−5 の視点≫

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

（1）2−5 の自己判定

基準項目 2−5 を満たしている。

（2）2−5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

- キャリア支援の全学的な体制としては、各学科から選出された専任教員と事務所管で就職委員会が組織され、毎月 1 回定例会議を開催し学生の就職・進学、就業力の育成、インターンシップ等に関する事項について協議している。また、委員会で審議し議決され

た事項は、全学教授会に報告又は提案して、その承認を得ることとなっている。

- キャリア支援を実施する組織として、キャリアセンターを設置して、センター長 1 人、職員 4 人を配置、学生への個別指導・助言、各種セミナーの企画・実施、ガイダンスの開催、採用情報の提供等に関する各種キャリア支援に取り組んでいる。また、学生の相談や履歴書・エントリーシートの添削、面接指導等の就職全般の相談・指導業務は、キャリアセンターで随時対応している。学生の利用状況は、表 2-5-1 キャリアセンター来室者統計表のとおり、若干の増減はあるものの 3,000 人前後で推移している。

【資料 2-5-1】長崎国際大学 就職委員会規程

表 2-5-1　キャリアセンター来室者統計表

区　分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
延べ利用者数	3,133 人	2,824 人	3,140 人

- 平成 24(2012)年度の就職希望者数に対する就職率は 94.5%、平成 25(2013)年度は 93.0%と 90.0%以上の水準を維持している。また、学科別・業種別（本学独自分類）進路は表 2-5-2～表 2-5-5 のとおりである。国際観光学科では、34.0%が観光関連分野へ、社会福祉学科は 75.6%が福祉関連分野へ、健康栄養学科は 68.0%が栄養関連分野へ、薬学科は 100%が医療分野へ就職している。

【資料 2-5-2】平成 26 年度 第 2 回就職委員会議事録、平成 26 年度 第 2 回就職委員会資料

表 2-5-2　人間社会学部国際観光学科就職状況

区　　分	旅行・宿泊	ﾃｰﾏﾊﾟｰｸ・娯楽	卸売・小売	教育・公務	その他	就職者合計	進学
平成 23 年度	14 人	17 人	23 人	9 人	27 人	90 人	4 人
平成 24 年度	19 人	24 人	23 人	16 人	40 人	122 人	5 人
平成 25 年度	21 人	14 人	26 人	8 人	34 人	103 人	5 人

表 2-5-3　人間社会学部社会福祉学科就職状況

区　　分	老人福祉施設	病院	障がい者福祉施設	児童福祉施設	社協	その他	就職者合計	進学
平成 23 年度	17 人	7 人	8 人	3 人	0 人	8 人	43 人	0 人
平成 24 年度	13 人	7 人	5 人	1 人	0 人	9 人	35 人	6 人
平成 25 年度	14 人	8 人	7 人	1 人	1 人	10 人	41 人	0 人

表 2-5-4　健康管理学部健康栄養学科就職状況

区　　分	病院・福祉施設	栄養士委託業	食品メーカー	教育	その他	就職者合計	進学
平成 23 年度	9 人	10 人	2 人	5 人	7 人	33 人	1 人
平成 24 年度	14 人	22 人	1 人	3 人	4 人	44 人	2 人
平成 25 年度	17 人	17 人	2 人	3 人	11 人	50 人	3 人

表 2-5-5　薬学部薬学科就職状況

区　　分	病院薬局	調剤薬局	その他	就職者合計	進学
平成 23 年度	48 人	26 人	4 人	78 人	1 人
平成 24 年度	34 人	37 人	3 人	74 人	1 人
平成 25 年度	30 人	27 人	0 人	57 人	2 人

● 教育課程内のキャリア教育については、「教養セミナーA・B」で、職業観の育成や社会人基礎力を身に付ける教育を行っており、キャリアデザインについての学修や早期体験学習など各学科の特色にあわせた内容を実施している。

【資料 2-5-3】「講義概要（シラバス）」人間社会学部 p.1-6、健康管理学部 p.15-16、全学共通科目 p.7-8、p.15-16

● 全学科で、学外での実習が長期間にわたって行われ単位化されている。学外実習を行うにあたっては、それぞれ履修条件を定め、学内における事前学習を行い、また、実習のための委員会を整備し対応している。

【資料 2-5-4】各学科実習委員会規程・内規

【人間社会学部国際観光学科・社会福祉学科】

● 人間社会学部の学部共通科目として、キャリアデザインについて学ぶ「キャリア開発 A・B・C」を必修科目として配置し教育課程内においてキャリア教育を実施している。

【資料 2-5-5】「履修の手引」人間社会学部 p.18、「講義概要（シラバス）」人間社会学部 p.1-6

【人間社会学部国際観光学科】

● 4 月の学年別オリエンテーションにおいて、就職に関する説明を行い、本学の学生の就職支援や就職を考える上で必要となることを示している。

【資料 2-5-6】平成 25 年度第 11 回学科会議資料 2-1～2-3

● インターンシップ・研修を運営するため、実習委員会を設けている。実習委員会は、研修担当と長期担当に分かれており、研修担当は、「国内観光研修」「海外観光研修」「語学研修」「インターンシップ」を運営し、長期担当は、「長期インターンシップ」を担当する。これらの委員会の運営により、円滑に研修の実施がなされている。

【資料 2-5-7】平成 25 年度第 1 回国際観光学科会議資料 5-2

● 職業人としての意識を持たせることを目的としてホテル・旅館、旅行会社、公的機関等において行う 2 週間の「インターンシップ」（前年実績参加者数 7 人）及びハウステンボスにおいて行う「長期インターンシップ」（前年実績参加者数 34 人）を配置している。いずれの科目も 2 年次から履修することができる。「インターンシップ」「国内観光研修」「海外観光研修」「語学研修」は選択必修科目としている。「長期インターンシップ」に参加し、単位を修得した学生は、2 単位分を「インターンシップ」に読み替えることができる。

【資料 2-5-8】「インターンシップの手引」、「長期インターンシップの手引」、平成 25 年度

第7回学科会議議事録

【人間社会学部社会福祉学科】

● 各学年の4月、1・2年次の12月のオリエンテーション時にキャリアセンター職員に講話を実施してもらうなど教職協働により学科内キャリア教育を進めている。学科内での就職支援については、学科内就職委員会を設けて、取り組みを強化している。

【資料2-5-9】年末オリエンテーション、2年生オリエンテーション資料、2013年度学科運営体制

● キャリア教育の一環として、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士国家試験受験資格の指定科目に応じて、2・3・4年次を対象に学外実習を行う。実習にあたっては、まず学内にて事前に施設に関する学修及び各施設の見学実習を行う。その後、担当教員より実習計画の作成や実習ノートの記入に関する指導を受ける。実習実施期間中は、各施設所属の担当者が指導にあたり、本学担当教員も巡回指導又は学生の帰校による指導を行う。

表2-5-6　人間社会学部社会福祉学科　実習状況

実習名等	対象年次	実習期間	実習施設
相談援助実習	3年	180時間（23日間）	老人福祉施設、病院・医療機関、社会福祉協議会、児童福祉施設、障害福祉サービスを行う施設
介護実習	2→4年	450時間（2年次17日間、3年次17日間、4年次23日間）	老人福祉施設、障害福祉サービスを行う施設、在宅介護事業所
精神保健福祉援助実習	4年	210時間（27日間）	病院・医療機関、障害福祉サービスを行う施設

【資料2-5-10】「履修の手引」p.63-67、3年実習関連表、平成25年度精神保健福祉援助実習打合せ議事録、平成25年度介護福祉クラス資料、2014年度第2回社会福祉学科会議議事録、資料

【健康管理学部健康栄養学科】

● 学外実習（臨地実習）は、3・4年次を対象に全員必修となっている。臨地実習科目として「給食の運営実習」「給食経営管理実習」「公衆栄養学実習」「臨床栄養学実習」を配置し、学内で学んだことを基に学校、病院、福祉施設、保健所、事業所等で合計4週間の実習を行う。実習に際しては、各施設所属の管理栄養士が直接指導にあたり、本学担当教員が各実習施設に赴き、指導を担当している管理栄養士及び実習生と面談して、実習状況の確認をしている。また、事前に実習予定施設を訪問し、実習先施設の概要等を把握するとともに、施設の指導担当者と実習実施に関する指導を受ける。

【資料2-5-11】「履修の手引」健康管理学部p.15、「講義概要（シラバス）」健康管理学部p.121-128

- 給食委託会社による学内での就職説明会と採用試験を、キャリアセンターを通して実施した。

【資料 2-5-12】平成 25 年度第 3 回就職委員会議事録

- 1・2 年次生での早期体験学習と 3・4 年次生のインターンシップによる自主実習の導入を検討するために、1・2 年次生では、在宅医療・福祉コンソーシアム長崎での体験学習を実施した。3 年次生では、長崎インターンシップ協会主催のインターンシップに参加を促して夏期と春期に多くの学生が参加した。

【資料 2-5-13】在宅チーム医療早期体験学習要綱 平成 25 年度（担当教員用）、地域包括ケア早期体験学習要綱 平成 25 年度（担当教員用）、平成 25 年度第 2 回就職委員会議事録

- キャリアセンター主催で管理栄養士として勤務している卒業生を招いて就職ガイダンスを開催した。

【資料 2-5-14】仕事の魅力発見セミナー開催

表 2-5-7　健康管理学部健康栄養学科　実習状況

実習名等	対象年次	実習期間	実習施設
臨地実習 I （給食の運営）	3・4 年	45 時間	学校（小学校）、介護老人保健施設、自衛隊、病院、事業所
臨地実習 II （給食経営管理）	3・4 年	45 時間	学校（小学校）、介護老人保健施設、自衛隊、病院、事業所
臨地実習Ⅲ （公衆栄養学）	4 年	45 時間	保健所、市町村保健センター
臨地実習Ⅳ （臨床栄養学）	4 年	45 時間	病院、介護老人保健施設

【薬学部薬学科】

- 1 年次から薬学生としての幅広い進路と各職業の社会的役割を理解し、実行できる能力を身に付けるため医療教育プログラムを実施している。具体的には以下の表 2-5-8 薬学部薬学科医療教育プログラムのとおりである。

表 2-5-8　薬学部薬学科医療教育プログラム

医療薬学プログラム名	対象年次	実習・学習期間	実習・学習施設
薬学入門	1 年	前期	学内
早期体験学習	1 年	2 日間	病院、保険薬局、行政機関、製薬会社
臨床体験学習	2 年	1 日間	病院
薬学実務実習事前学習	4 年	3 か月間	学内
薬学実務実習	5 年	22 週間	病院（11 週間）、保険薬局（11 週間）

- 1 年次に病院や保険薬局等を見学する早期体験学習「教養セミナーA・B」及び病院、薬局、製薬会社で活躍している医師、薬剤師等を講師に迎える授業「薬学入門」において、キャリア教育を念頭においた授業を行い、2 年次には教育の一環として、夏季休業中に本学系列の長崎リハビリテーション病院における臨床体験学習を行っている。

【資料 2-5-15】「講義概要（シラバス）」全学共通科目 p.7-8、p.15-16、p.265-266、平成 25 年度長崎国際大学薬学部臨床体験学習

- 4 年次の「薬学実務実習事前学習」では、5 年次に実施される学外実習に備え、基礎的な知識を整理し臨床現場における理解力・判断力・問題解決能力を醸成する。

【資料 2-5-16】「講義概要（シラバス）」薬学部 p.229-238

- 5 年次に 22 週間行われる薬学実務実習（「実務実習・病院」と「実務実習・薬局」、各 11 週）は、参加型の実習であり、医療の現場において薬剤師の果たすべき職責の重要性を認識し、医療人としての職業倫理や責任感を身に付けることを目的とする。

【資料 2-5-17】「講義概要（シラバス）」薬学部 p.239-243、平成 24 年度第 9 回薬学部教授会議事録

- 平成 25(2013)年度の教育課程外の就職・進路指導では、4 月に、就職オリエンテーションを実施し、6 年次生への就職活動に関する事務手続きの周知及び 5 年次生への本学の就職支援・就職活動の流れと学内就職関連行事についての情報提供等を行い、11 月には、5 年次生に就職活動開始直前講座を実施した。

【資料 2-5-18】平成 25 年度 5 年生、6 年生就職オリエンテーション、薬学 5 年生対象「就職ガイダンス」について（実施案）

- 平成 26(2014)年 2 月には、1～5 年次生を対象に、「医療を取り巻く環境の変化と求められる薬剤師像」の演題で外部講師による講演会を実施した。

【資料 2-5-19】「産業界ニーズに対応した教育改善・充実体制整備」講演会案内

- 平成 26(2014)年 2 月に開催した 5 年次生対象の学内合同就職説明会に 136 の病院・薬局などの事業所から参加があった。また、1～4 年次生を対象として、卒業後の進路を考えるセミナーを開催した。

【資料 2-5-20】2014 長崎国際大学薬学部就職説明会実施要領案、2014 長崎国際大学薬学部／薬学科～卒業後の進路を考えるセミナー～

- 教育課程外の取り組みとしては、キャリアセンターでは企業団体等のパンフレット、求人情報などの就職や進学に関わる情報を収集・提供している。また、ガイダンス情報、各種特別講座の開講情報、求人情報については、ポートフォリオやメールで必要な情報を提供している。
- キャリア発達支援として、「キャリコレ」と称し特別講座を実施している。平成 25(2013)年度は、「公務員についての知識を深める講座」「メイクアップ講座」「お金の使い方など人生設計に役立つ知識を身につけるための講座」など合計 4 回実施し 81 人の参加者があった。また、学生のリーダーシップを高める宿泊型研修「リーダー養成講座」を 1 泊 2 日で実施した。自分で学び続ける力や、協調性や協働性を身に付ける上で大変有意義な講座であったと参加学生から好評を得ている。さらに、業界ごとの仕事の魅力・醍醐味を理解させるために、業界人を招き「仕事の魅力発見セミナー」を 4 回実施した。

【資料 2-5-21】キャリアセンター実施行事一覧

- 学生の資格取得支援として、「コンピュータ基礎講座」では 36 人が受講し 23 人の資格合格者、「サービス接遇検定準 1 級試験対策講座」では 9 人が受講し 8 人の合格者であった。

【資料 2-5-22】合否結果一覧、サービス接遇検定試験結果一覧

- 学生の就業体験として、教育課程外のインターンシップを実施した。春・夏・冬の合計 3 回募集を行い一人ひとりの希望を聞きながら将来のキャリアプランを考慮した最適なインターンシップ先の紹介を行った。インターンシップの前後には、事前説明会、事後報告会を実施し、実務経験を通したキャリア意識の醸成を支援している。参加人数は、表 2-5-9 就職支援に関わる各講座の参加人数の推移のとおりである。

【資料 2-5-23】キャリアセンター取扱インターンシップ参加者一覧

- 就職支援として、学生と企業の接点を増やすことを目的に学内企業説明会を実施している。平成 23(2011)年度には 17 回実施し 17 社、平成 24(2012)年度は 38 回実施し 35 社、平成 25(2013)年度には 58 回実施し 58 社が参加した。また、福岡地区で毎年開催される業者主催の合同企業説明会への参加では、無料送迎バスを手配しキャリアセンター職員が引率することで学生の参加促進を図っている。平成 24(2012)年度には合計 6 回 239 人、平成 25(2013)年度は合計 5 回 315 人が参加し就職支援に寄与した。

【資料 2-5-24】平成 25 年度第 8 回就職委員会議事録、合同説明会・学内説明会及び学内就職ガイダンス情報 一覧、平成 25 年度 合同説明会バス乗車人数

- 平成 25(2013)年度の就職支援として、学生の就職に対する意識を高め、実際の就職活動に取り組む上での必要事項を周知することを目的に 3 年次の学生を対象に 10 月に 3 回、11 月に 3 回合計 6 回の就職ガイダンスを実施した。参加人数は、表 2-5-9 就職支援に関わる各講座の参加人数の推移のとおりである。また、11 月に初めて薬学部就職ガイダンスを実施し、22 人が参加した。

【資料 2-5-25】平成 25 年度第 8 回就職委員会議事録

表 2-5-9　就職支援に関わる各講座の参加人数の推移

区分	平成 23(2011)年度	平成 24(2012)年度	平成 25(2013)年度
キャリコレ（特別講座）	71 人	129 人	96 人
リーダー研修	29 人	27 人	19 人
仕事の魅力発見セミナー	―	―	87 人
インターンシップ	11 人	15 人	19 人
就職ガイダンス	359 人	240 人	378 人

- 毎年、10 月に実施される保護者懇談会では、保護者の就職に対する意識改革や本学が取り組んでいるキャリア教育への理解と学生の就職活動を支援してもらうため、外部講師による「保護者の就職意識を高める講演会」を実施している。

【資料 2-5-26】平成 25 年度第 5 回就職委員会議事録

- 企業訪問は、キャリアセンター職員により、卒業生の受入れ企業、団体を中心に学科の特性に合致する企業をピックアップし実施している。併せて企業が求める人材像のヒア

リングを実施している。

【資料 2-5-27】平成 25 年度第 1 回就職委員会資料、平成 24 年度各学科企業訪問先

- 教員に対する FD(Faculty Development)として、学生のリテラシー及びコンピテンシーを測定した「PROG テスト」の分析結果報告会を実施し、学生の個別指導等に活かしている。さらに、教員の学生との面談力の強化を目的としてコーチング研修を実施した。

【資料 2-5-28】平成 25 年度第 1 回就職委員会議事録、長崎国際大学 「教員 Being 研修」アンケート報告書

- 平成 24(2012)年度より、文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（地域力を生む自律的職業人育成事業)」に選定され教育課程内外において地域に活力（地域力）をもたらし、主体的に考える力をもった自律的職業人を輩出することを目的に「リテラシー及びコンピテンシー事業」「社会人基礎力育成事業」「スモールグローカル人材育成事業」「課題発見力向上事業」の各事業に取り組んでいる。

【資料 2-5-29】平成 25 年度第 1 回就職委員会議事録、資料

- キャリアセンター内に就職活動に必要な書籍・資料を揃えている。また、図書館の一角に「就職活動」のコーナーを設け、200 冊以上の関連書籍を配架していつでも自由に利用できる環境を提供している。

【資料 2-5-30】図書館 語学・就活コーナー、キャリアセンター内就職関連図書コーナー

(3) 2－5 の改善・向上方策（将来計画）

- 求人票の WEB 上での閲覧を可能とするため、平成 26(2014)年度後期からの稼働を目指しキャリアセンターで整備を進めている。
- 現在の求人情報を分析し、学生の進出できる分野をより多様化できるよう、求人開拓を強化していく。そのために、キャリアセンターで企業向けリーフレットを作成し、本学教育の内容について PR を強化していく。
- 留学生のキャリア支援強化も今後の課題の一つである。それぞれが自分にあったキャリアプランを設計し、国内外での就職率が向上するよう、各学部・学科、国際交流・留学生支援センターと連携し推進していく。

【人間社会学部国際観光学科】

- 国際観光学科内に設置している実習委員会の中に「長期インターンシップ担当」部会を設け、組織的に対応している。今後とも、ハウステンボスとより密接な協力関係を構築していくよう努力する。

【人間社会学部社会福祉学科】

- 学生の就職支援のため、平成 26(2014)年度以降、ゼミ担当教員とキャリアセンターの更なる協力体制の強化と、その具体的方法を検討していく。また、卒業生との連携により、実習・就職も含めて、在学中のキャリア教育をより実りあるものとするために、卒業生との連携行事を開催する。

【健康管理学部健康栄養学科】

- 管理栄養士の資格は、病院等の医療職以外の分野でも活躍できる資格であることを学生に周知させることが、進路決定率（就職率）の向上にも繋がると考えられるので、管理栄養士の就職先としての職種の紹介等を行っていく。そのためにも、多くの分野で活躍している卒業生による就職ガイダンス開催を促進する。
- 就職活動を行わなければならない 3・4 年次生のキャリアセンターの利用を更に促進する。

【薬学部薬学科】

- 就職・進路指導状況に記載した支援並びに就職・進学に関する相談・助言体制が、薬学生の就職につながっていくように、今後も、学生の意見・要望等を反映しつつ、キャリアセンターとの連携を強化していく。

【大学院】

- 大学院生の学位取得後のキャリア形成に関する指導を行うとともに、キャリアセンターの利用を促していく。

2−6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

≪2−6 の視点≫

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2−6 の自己判定

基準項目 2−6 を満たしている。

(2) 2−6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

- 教育目的の達成状況の点検・評価に関しては、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが達成されているのかを点検・評価することを基本としている。ディプロマ・ポリシーは観点別に明示してあり、ディプロマ・ポリシーを基にカリキュラム・ポリシーが策定されており、それらを達成するために個々の科目が設定され、「講義概要（シラバス）」が作成されている。よって、「講義概要（シラバス）」に基づき個々の科目が適切に実施されれば、ディプロマ・ポリシーが達成されるという仕組みを構築している。現在、本学ではこの取り組みを可視化していくための PDCA サイクルに取り組んでいる。

【資料 2-6-1】「講義概要（シラバス）」全学共通科目、人間社会学部、健康管理学部、薬学部

- ポートフォリオシステムを利用し、学生の学修の成果物であるレポート、学修に活用した資料、教員からの配布物など学修履歴を残すことができるようにしている。また、各自がこれまでの学修や目標・計画の振り返りを行い、修正し前進するという過程を重視した学びを目標としている。

【資料 2-6-2】manaba course 学生用マニュアル

- 学修の評価は、各科目の当該基準に沿って行う。学生の授業における到達目標や予習・復習の学修内容については「講義概要（シラバス）」に示されている。

【資料 2-6-3】「講義概要（シラバス）」

- 学修成績を総合的に判断する指標として GPA 制度を導入しており、半期ごとに配布される成績通知表に登録した全科目の成績の GPA を数値で表している。学生は、自主的な学修が一層進められるようこの指標を活用し、計画的な履修管理と学修意欲の向上に努めている。また、教員は、これらの数値を履修指導及び学修指導に役立てている。

【資料 2-6-4】成績通知書の見方、「履修の手引」人間社会学部 p.5、健康管理学部 p.9-10、薬学部 p.18-19

- 学生の授業における理解度を把握するためにリフレクション・カードを使用している。リフレクション・カードには、当該授業についての理解度、質問事項、事前・事後の学修状況等を記載させており、教員は、出席の確認のみでなくその内容等を確認し、次の講義に活かすようにしている。

【資料 2-6-5】リフレクション・カード

- 免許・資格取得状況は教育目的に基づいて、各学科において点検・評価を行っている。本学は、学芸員、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、栄養士、管理栄養士、薬剤師、教育職員免許状など多くの資格を取得できる教育課程を編成していることから、資格の取得状況を教育目的の達成状況の指標の一つとしている。

表 2-6-1　社会福祉士国家試験結果（平成 24・25 年度分）

区　分	受験者数	合格者数	合格率
第 25 回	31 人	9 人	29.0%
第 26 回	34 人	13 人	38.2%

表 2-6-2　精神保健福祉士国家試験結果（平成 24・25 年度分）

区　分	受験者数	合格者数	合格率
第 15 回	6 人	5 人	83.3%
第 16 回	5 人	4 人	80.0%

表 2-6-3　管理栄養士国家試験結果（平成 24・25 年度分）

区　分	受験者数	合格者数	合格率
第 27 回	70 人	64 人	91.4%
第 28 回	58 人	58 人	100.0%

表 2-6-4　薬剤師国家試験結果（平成 24・25 年度分）

区　分	受験者数	合格者数	合格率
第 98 回	73 人	58 人	79.5%
第 99 回	57 人	36 人	63.2%

【人間社会学部国際観光学科・社会福祉学科】

● 平成 25(2013)年度入学者から、学生自身が自分の現状を知り、大学生活の目標と行動計画を立てるためのアセスメントテストを実施している。学年進行に伴い継続し実施することにより 1 年次の振り返りと今後の進路を考えている。

【資料 2-6-6】平成 25 年度第 11 回教務委員会議事録

【人間社会学部国際観光学科】

● 日本語教員養成課程では、定められた科目の単位修得者には修了証が授与され、平成 24(2012)年度は 12 人、平成 25(2013)年度は 16 人の修了者であった。

● 旅行業務取扱管理者資格、学芸員資格、スポーツリーダー資格の取得状況は次のとおりである。旅行業務取扱管理者資格取得者は、平成 25(2013)年度は国内 10 人、総合 4 人、学芸員資格修得者は、平成 24(2012)年度は 27 人、平成 25(2013)年度は 22 人、スポーツリーダー資格取得者は、平成 24(2012)年度、平成 25(2013)年度ともに 13 人であった。

【資料 2-6-7】「履修の手引」人間社会学部 p.30-32、平成 24 年度第 1 回臨時学科会議資料 1-1～1-3、平成 24 年度第 1 回臨時学科会議議事録、平成 25 年度第 11 回学科会議議事録

● グローバルツーリズムコースでは、各学年において英語力の到達目標を設定していることから英語試験「CASEC」を使用し到達目標に達しているかを測定し、指導に活用している。

● 1～3 年次生で修得単位数の少ない学生については、単位修得状況をイエローゾーンとレッドゾーンに分け、教員間で情報を共有した上で指導をするように工夫している。

【資料 2-6-8】平成 25 年度第 2 回学科会議議事録、平成 26 年度第 2 回学科会議議事録、資料

【人間社会学部社会福祉学科】

● 学生の学修状況及び資格取得状況の点検の前提として、まず、平成 25(2013)年度に学科内に設置した「教育内容向上委員会」において、カリキュラム・マップ及びツリーの再検討を行ってきている。

【資料 2-6-9】教育内容向上研究会報告

● 専門演習等においては、学生の学修状況、資格取得の状況などの教育目的の達成状況を多面的に把握することに努めている。

【資料 2-6-10】第 8 回国家試験合格支援委員会議事録

● 国家試験対策として、国家試験合格支援ソフト「プレミア 5」は、4 年次生だけでなく、3 年次生への活用も行っている。

【資料 2-6-11】第 8 回国家試験合格支援委員会議事録

● 学生の意識調査については、本学科内に設置されている「初年次教育研究会」において、1 年次を対象に入学時以降数回にわたるアンケート調査等を行うことによって、初年次の課題を把握し、支援している。

【資料 2-6-12】長崎国際大学論叢、学生支援委員会報告

【健康管理学部健康栄養学科】

- 前期定期試験・再試験終了後、学年ごとに学生の成績を集計し、その結果を各教員に配布し、各教員の担当科目の教育目的の達成状況を教員全員で共有して、教員が担当する学生の成績状況を把握することにより、早期に成績不振者を発見し学修指導に用いている。

【資料 2-6-13】平成 25 年度第 11 回健康管理学部教授会議事録

- 4 年次生の管理栄養士国家試験の合格レベルの評価を行うために、前期 4 回、後期 6 回の模擬試験を実施し、その成績と学生の不得意領域等の分析を行い、各教員に配布し、学生の合格レベルを教員全員で共有し、学生の学修指導に使用した。また、成績の結果は学生に公表し、その成績順に、前期の「栄養学専門演習」、後期の「管理栄養士演習」と「総合演習Ⅱ」の演習の席順を決め、学生の学修への取り組みを促している。

【資料 2-6-14】平成 26 年度第 1 回健康管理学部教授会議事録

【薬学部薬学科】

- 3 年次以降は物理、化学、生物、薬理、その他の分野における総合理解を促すために補習の演習を実施し、演習後のテストにより演習の成果を測っている。これらの演習成績に基づき学修の達成状況のクラス分けを行い、学生自身に成績に対する自覚を促している。

【資料 2-6-15】平成 25 年度 3・4 年生（後期）基礎演習スケジュール

- 全学生に対して全国統一模試受験を実施し、自らの実力を試すように指導している。

【資料 2-6-16】平成 25 年度模試・実力試験・卒業試験等日程と実施責任体制

- 6 年次後期科目である「総合演習ⅢB」（卒業試験）の不認定者に対しては、次年度前期に「総合演習ⅢB」の演習を開講し、卒業延期者にも適切に指導している。

【資料 2-6-17】平成 26 年度前期時間割案

【大学院】

- 入学時にオリエンテーションを実施し、研究計画書に基づいた履修指導を行っている。また、研究に取り組むべき姿勢を説明し「履修要項」に記載されているシラバスに授業の到達目標を示している。

【資料 2-6-18】「履修要項」人間社会学研究科 p.6、p.37-96、p.97-134、p.135-171、健康管理学研究科 p.3、p.20-79、薬学研究科 p.4、p.22-63

- 大学院の教育研究の集大成として学位論文を作成する。この学位論文作成を授業により指導するために「特別研究」及び「特別研究指導」を設け、修士課程、博士課程ともに所定の修業年限において一貫指導を行う。この研究指導を担当する教員は、学生の研究計画書に沿って教授会で選出されており必要に応じて複数教員による指導が行われる。

【資料 2-6-19】「履修要項」人間社会学研究科 p.96、p.134、p.160-171、健康管理学研究科 p.79、薬学研究科 p.63

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

- 各学期 1 回、授業評価アンケートを実施している。集計結果は、授業に対する感想・要

望（自由記述欄）も含めてホームページを使った授業アンケート集計結果閲覧システムにより担当教員に返却している。「教育目的の達成状況の点検・評価」及び「評価結果の教育内容・方法及び学修指導等の改善へのフィードバック」の各担当教員の活用状況は、年1回実施されている自己点検・評価委員会による「授業アンケートに対する自己点検・評価報告書」などにより確認されている。

- 授業アンケート実施後は、各担当教員がその結果を自分の授業に活かすとともに、自己点検・評価委員会で全体の結果を分析し、「授業アンケートのコメントから見えてくるもの」としてとりまとめ、教員だけでなく、学生にもフィードバックしている。

【資料 2-6-20】「平成 25(2013)年度 長崎国際大学 学生による授業アンケートに対する自己点検・評価報告書」、自己点検・評価報告書授業アンケートのコメントから見えてくるもの

- 「在学生アンケート」「保護者懇談会アンケート」「卒業生アンケート」や「学長カフェ」で出された意見は、自己点検・評価委員会等でアンケート調査をまとめ、全学教授会で報告しており、学生からの要望等や改善が必要な点については、該当部署で対応策を検討することとしている。今までに、教学面での全学無線 LAN、ポートフォリオ、CALL システム及び電子黒板の導入、メディアルームのパソコンの増設、各教室のプロジェクターの入れ替えなどが実施された。
- 教育内容の充実、改善のために、教員相互間の授業公開を行っており、授業公開後は報告書を作成し、教員間で情報を共有し授業改善に活かしている。
- 全ての教員は年度末に「教員個人の諸活動の報告書」において教育活動、研究活動、社会活動の自己点検・自己評価を行い、教育内容・方法及び学修指導、研究活動などを報告するとともに改善策を記述し、諸活動の向上に努めている。

【人間社会学部国際観光学科】

- 国際観光学科では、社会福祉学科とともに授業公開後に公開授業に対する意見交換会を実施し、該当の授業の優れた点、改善すべき点について相互に評価し授業改善に活かしている。

【資料 2-6-21】平成 25 年度前期・国際観光学科 授業公開アンケート集

- 各コース委員会において学科の教育内容を検討し、学科会議に検討内容を上程し教育改善に努めている。また、平成 26(2014)年度からはカリキュラム委員会を設置し、カリキュラムの改善に取り組んでいる。

【資料 2-6-22】平成 25 年度第 6 回学科会議議事録、平成 25 年度第 7 回学科会議議事録、平成 26 年度第 1 回学科会議資料、平成 26 年度第 1 回学科会議議事録議長方針

【人間社会学部社会福祉学科】

- 教育内容・方法及び学修指導の改善へ向けての評価結果のフィードバックについては、大学全体の授業公開のほか、社会福祉学科独自の「相互授業」を全教員により実施し、改善に努めている。

【資料 2-6-23】社会福祉学科 2013 年度公開授業・相互研究授業実施状況報告

- 初年次教育研究会における調査結果を踏まえ、平成 25(2013)年 4 月に「学科内学生支援

委員会」を設置し、学修の前提となる諸問題（心のケア、経済的問題、コミュニケーション支援等）に関わる支援体制を構築し、支援を行っている。

【資料 2-6-24】「長崎国際大学社会福祉学会研究紀要」第 7 号、学生支援委員会報告

● 国家資格取得志望者には、年 5 回程度の模擬試験受験を義務付けている。模擬試験の結果については、その都度国家試験合格支援員会で分析を行い、その結果を踏まえて学生が苦手とする科目については対策講座を実施するなどのフィードバックを行っている。

【資料 2-6-25】第 8 回国家試験合格支援委員会議事録

【健康管理学部健康栄養学科】

● 全ての学生の学修状況を全教員が把握し、更に、学修状況に問題があるときには担当教員が個別に面談を行い問題解決に向けて指導している。学期末には、進級判定及び卒業判定を受ける 2～4 年次の全学生の保護者に対して、各学生の日常の生活状況（授業への欠席状況、生活態度など）と学修状況に関するコメントを作成し、連絡する体制をとっている。このように、全教員が学生の学修状況と教育目的への到達状況を把握することで、学修指導の改善に努めている。

● 4 年次には、管理栄養士資格取得に向けての実力を身に付けるために集中的な学修指導として「栄養学専門演習」「管理栄養士演習」及び「総合演習Ⅱ」を実施している。その学修効果を客観的に評価するために、年間 10 回の管理栄養士国家試験の模擬試験を実施し学生の実力を把握し、更に模擬試験担当教員が、その模擬試験の結果から設問ごとの解答率を分析し、学生の弱点を把握して学修指導に活かしている。

● 4 年次で実施している模擬試験の結果を学生に公表し、各学生の全国レベルでの位置づけや弱点とする分野や科目を把握させるようにしている。さらに、学生の保護者に学生の模擬試験の結果を報告し､現状での学生の実力を理解してもらえる体制をとっている。

【資料 2-6-26】保護者への試験結果通知文

【薬学部薬学科】

● 各学生の学修状況は担当教員が把握しており、前・後期の本試験終了後に個人面談を実施している。特に 1 年次の学生に関しては、「教養セミナー」を通して、学生生活に円滑に適応しているのかを各担当教員が把握するように努めている。学生の学修状況や生活態度等に問題がある場合は、担当教員が随時個人面談を実施するほか、必要に応じて保護者に連絡を取って対処している。

【資料 2-6-27】平成 25 年度 教養セミナー実施案、平成 25 年度教養セミナースケジュール前期・後期

● 学生の定期試験の成績は、各学生の保護者に各学期末に薬学部から詳細を報告し、学修状況を常に把握してもらうようにしており、教員と保護者間で情報を共有している。とくに成績不振者に関しては、通常年 1 回の保護者懇談会だけでなく、状況に応じて臨時に保護者会を開催するほか、保護者へ随時試験の成績も郵送している。

【資料 2-6-28】平成 25 年度保護者会案内

● 実力試験や演習関連の試験等の結果は、全教員に配布され、各学生の学修達成度を把握できるように努めている。また、試験結果を詳細に分析して、総合演習科目やそれに付

随する演習科目へ迅速にフィードバックできるようにしている。

- 4 年次の共用試験対策として、CBT 試験対策委員会と OSCE 実施委員会がそれぞれ適切に対応している。また、薬剤師国家試験対策としては、5・6 年次生に対して国家試験対策委員会が中心となって適切に対応している。各委員会では、実力試験等の結果を踏まえて、随時必要に応じて、弱点補強のための講義・演習や成績不振者を中心とした講義・演習を実施するなど、学修指導の改善に努めている。

【資料 2-6-29】平成 25(2013)年度演習時間割

- 平成 24(2012)年度入学の学生より適用された新カリキュラムにおいて、初年次教育をより充実させるために、1 年次に「物理学演習」「化学演習」「生物学演習」の 3 科目を追加した。

【資料 2-6-30】「講義概要（シラバス）」薬学部 p.1-4、p.35-40、p.71-72

（3）2－6 の改善・向上方策（将来計画）

- 教務委員会において学生の単位の修得状況や成績の分布状況等の調査を行い、これらをもとに各授業の到達目標・成績評価基準を本年度より検証していく。

【人間社会学部国際観光学科】

- 授業公開後の意見交換会を更に充実させ、双方向授業や ICT を活用した授業内容・方法の改善に取り組んでいく。

【人間社会学部社会福祉学科】

- 社会福祉士国家試験の合格を支援するための仕組みを構築し、更なる工夫によって、支援の質を高めていく。

【健康管理学部健康栄養学科】

- 再試験終了後、単位を修得できなかった科目について、各教員が実施する新たな再試験の実施方法について、改善策を検討していく。

【薬学部薬学科】

- 6 年制薬学部における薬剤師養成のための教育目的の達成状況については、今後、実際の臨床現場における医療スタッフ及び患者の意識調査などを行い、その結果をフィードバックする仕組み（例えば、卒後教育）などを学内関連部署及び関連施設と協議しながら検討する。
- 毎年、卒業時のアンケート調査を全学的に実施している。さらに、卒業生の現場における状況を把握する目的で本年度より卒業後調査の実施を検討し、今後の薬剤師養成のためのカリキュラムの編成や改善の参考としていく。

【大学院】

- 学位論文作成にむけて、主指導教員・副指導教員のみならず、所属教員が協力し合って指導する体制を維持し、一層徹底していく。また大学院生からの意見を聴取し、指導に

関する要望を把握し改善していく。

2－7　学生サービス

≪2－7 の視点≫

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2－7 の自己判定

基準項目 2－7 を満たしている。

(2) 2－7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-①　学生生活の安定のための支援

● 学生生活安定のための支援組織として、学生の厚生補導に関する事項について協議・審議する学生委員会、心身の健康の保持・増進を図り、保健管理センターの運営に関する事項について協議・審議する保健管理センター運営委員会、ハラスメント防止対策に関する事項について協議・審議するハラスメント対策委員会、ボランティア活動に関する事項について企画・協議するボランティアセンター運営委員会がある。各委員会で審議し議決された事項は教授会に報告又は提案しその承認を得ることになっている。事務組織として学生サービス、厚生補導のための学生課、健康診断、健康相談、保健指導、救急処置、その他の保健に関する措置を行う保健管理センターが組織されている。また、留学生の学修指導・生活相談や在留資格手続き等に関する支援のために、国際交流・留学生支援センターが組織されている。

【資料 2-7-1】長崎国際大学 学生委員会規程　【資料 2-7-2】長崎国際大学 保健管理センター規程　【資料 2-7-3】長崎国際大学 保健管理センター運営委員会規程

【資料 2-7-4】長崎国際大学 ハラスメント対策委員会規程　【資料 2-7-5】長崎国際大学 ハラスメントの防止及び対応に関する規程　【資料 2-7-6】長崎国際大学 ハラスメント防止ガイドライン　【資料 2-7-7】長崎国際大学 ハラスメント外部諮問員内規

【資料 2-7-8】長崎国際大学 ボランティアセンター運営規程

● 学生サービスについては、学生便覧に記載しており、それに基づいて対応を行っている。

【資料 2-7-9】「学生便覧」p.10-39

● 入学時のオリエンテーションでは、「学生便覧」を基に本学規則や大学生活について留意事項を説明する。また、留学生を対象として、在留資格やアルバイトの時間制限、奨学金制度等を説明する。加えて、本学教員によるハラスメント防止対策、市環境部からのゴミ処理の説明やゴミ焼却場の見学を行う環境学習会への参加、警察署からの防犯・交通安全について講話を行っている。また、交通安全の啓蒙のために、本学構内道路にて実演型の交通安全教室を年 1 回行っている。

【資料 2-7-10】平成 25 年度オリエンテーション資料

● 4 月下旬に行われる新入生を対象としたフレッシュマンセミナーでは、学科ごとにプログラムを設定し、教員との親睦と新しい仲間作りの機会を持ち、今後の大学生活における不安感の払拭を図っている。

【資料 2-7-11】平成 24 年度第 11 回定例学生委員会議事録

● 学生主体の行事として新入生を歓迎する新歓祭、大学祭（開国祭）、卒業パーティーがあり、学生委員会及び学生課により指導やサポートを行っている。また、平成 25(2013)年度には、スポーツで学生間及び教職員の交流を目的としたスポーツ大会（開筋祭）が開催された。

【資料 2-7-12】平成 25 年度オリエンテーション資料　【資料 2-7-13】平成 25 年度第 6 回定例学生委員会議事録、平成 25 年度第 9 回定例学生委員会議事録

● 生活支援として、住居については、大学女子寮を 1 棟設置するとともに近隣のマンション 1 棟を女子学生専用の指定寮としている。各寮には管理人が常駐している。また、賃貸借契約しているアパートとして邦人学生に 1 棟、留学生に 2 棟を用意している。留学生については、地元の不動産業者数社と提携し、入居に際しては本学が保証人になっている。

【資料 2-7-14】長崎国際大学女子寮のご案内

【資料 2-7-15】長崎国際大学指定寮パンフレット　【資料 2-7-16】建物賃貸借契約書

【資料 2-7-17】「学生便覧」p.31

● 福利厚生については、キャンパス内に食堂、売店、ATM を設置している。食堂については、朝昼晩の食事等を提供している。

【資料 2-7-18】「学生便覧」p.13

● 自家用車通学者に対しては、自家用車輌通学規程に基づいて指導を行っている。学内には学生駐車場として 370 台分を確保している。

【資料 2-7-19】長崎国際大学 自家用車輌通学規程、「学生便覧」p.11、p.95-97

● 地元企業との関係から、本学学生向けのバス通学定期「BLUE PASS90」があり、約 9 割引となり経済的支援となっている。

【資料 2-7-20】1 年間通学定期券チラシ

● 障がいのある学生の修学支援では、平成 25(2013)年度人間社会学部国際観光学科に入学した重度障がいの学生の支援として､介護用ベッドを設置できるようにトイレを改修し、昇降机を各教室棟へ 1 台ずつ配置した。さらに、人的支援としては、ピアサポートセンターを設置し、教職員と学生が連携して、ノートテイクや食事介助、車イスへ移乗介助を行っている。また、内規に基づき障がい学生に対する修学支援費を支給している。

【資料 2-7-21】「学生便覧」p.11、「2015 長崎国際大学 大学案内」p.64

【資料 2-7-22】長崎国際大学 障がい学生に対する修学支援費支給内規

【資料 2-7-23】平成 25 年度第 2 回定例学生委員会議事録

● 経済的支援としては、日本学生支援機構奨学金、財団法人等の各種奨学金があり、邦人学生は学生課、留学生は国際交流・留学生支援センターが窓口になり、諸手続きを行っている。

【資料 2-7-24】「学生便覧」p.27-30

● 本学独自の奨学制度は「エビデンス集（データ編）」表 2－13 のとおりであり、指定する入学試験において､優秀な成績で合格した学生及び経済的支援の必要な学生に対して、入学金・授業料等を減免する制度がある。また、在籍学生を対象に各学科から推薦を受け、学業奨励金として給付する長崎国際大学同窓会特別奨励金のほか、平成 25(2013)年度より減免奨学生制度及び兄弟・姉妹在籍者奨学金制度を実施している。

【資料 2-7-25】入学試験 INFORMATION　【資料 2-7-26】長崎国際大学 特待生に関する規程　【資料 2-7-27】長崎国際大学 長崎国際大学同窓会特別奨励金に関する規程
【資料 2-7-28】長崎国際大学 授業料等免除規程
【資料 2-7-29】長崎国際大学 兄弟・姉妹在籍者奨学金支給規程

- 学費は特別の事情で、期限内に納付が困難な学生に対しては、願い出により分納・延納を認めている。

【資料 2-7-30】長崎国際大学 学則

- 留学生に対しては、私費外国人留学生の授業料減免規程に基づき、日本語能力のレベルに応じて、授業料の減額を行っている。ただし、毎年度末に学修成績を GPA 評価した数値を基に減額率の見直しを行っている。

【資料 2-7-31】長崎国際大学　私費外国人留学生の授業料減免規程
【資料 2-7-32】平成 25 年度第 11 回定例学生委員会議事録

- アルバイトについては、危険を伴う職種等、大学生として不適切な職種を排除し、一般的な求人情報を提供している。また、留学生に対しては、求人票受付け段階で留学生受入可否を記入してもらい、受入可能な求人票については、国際交流・留学生支援センターでの閲覧が可能となっている。

【資料 2-7-33】「学生便覧」p.5-6、p.31

- 課外活動については、平成 25(2013)年度の公認団体は、体育系 28 団体、文化系 13 団体、新規 1 団体があり、参加者数は 739 人で学生の約 41%である。また、女子バレーボール部、男子テニス部、女子テニス部、男子ソフトテニス部、女子ソフトテニス部、ゴルフ部、陸上競技部、空手部、アーチェリー部を強化部に指定している。学生の課外活動への全体的な指導・支援等については「エビデンス集（データ編）」表 2-14 のとおりであり、学生委員会を中心に窓口は学生課が担当しており連携して適切に行っている。また、毎年、成果を挙げた団体若しくは個人に対し表彰する制度により活動の奨励と意欲向上を図っている。

【資料 2-7-34】平成 25 年度第 2 回定例学生委員会議事録、平成 26 年度第 2 回定例学生委員会議事録、平成 26 年度第 1 回臨時学生委員会議事録

- 学生が自発的にボランティア活動を行うことにより学びを深め、人間尊重を体得する機会を積極的に促進するとともに、関係諸団体及び機関と連携し、地域社会及び国際社会への貢献に資する活動を支援することを目的に平成 23(2011)年度にボランティアセンターを設置している。

【資料 2-7-35】平成 25 年度第 1 回ボランティアセンター運営委員会議事録、長崎国際大学ホームページ

- 健康管理、保健指導に関しては、入学生に健康調査票を配布、入学前に回収し、保健管理センターにて集約し「健康調査票一覧」を作成している。その「健康調査票一覧」を基に各学科長と情報を共有することで、教職員が連携しながら、該当学生が大学生活で必要とする支援を行っている。

【資料 2-7-36】平成 26 年度第 1 回保健管理センター運営委員会議事録
【資料 2-7-37】2014 年度健康調査票用紙

- 学校保健安全法第 13 条及び学校保健安全法施行規則第 6 条に基づき、学生の定期健康

診断を実施している。平成 25(2013)年度の学部生（休学者は除く）の受診率は、平成24(2012)年度に引き続き 100%であった。

【資料 2-7-38】平成 25 年度第 5 回保健管理センター運営委員会議事録

- 学生の危機管理対策として、本学所属の医師による「熱中症対策講習会」や、地元消防署の救急救命士及び消防隊員による「AED 講習会」を実施している。また、学内での傷病者対策として、緊急時の連絡方法を確認し、各教室、トイレ、エレベーター等に緊急連絡先を貼付している。

【資料 2-7-39】平成 25 年度第 1 回保健管理センター運営委員会議事録、平成 25 年度第 2 回保健管理センター運営委員会議事録、平成 25 年度第 4 回保健管理センター運営委員会議事録、平成 25 年度第 5 回保健管理センター運営委員会議事録

- 保健管理センター運営委員会によって、平成 25(2013)年度より学生の自殺（企図・未遂）防止に関する教職員用マニュアルの作成に取り組んでいる。

【資料 2-7-40】平成 25 年度第 5 回保健管理センター運営委員会議事録

- 相談支援としては、「エビデンス集（データ編）」表 2-12 にあるように、臨床心理士等を配置し、学生の心理的支援及び人間関係形成が不得手な学生の支援を行っている。必要に応じて、保護者や担当教員、関係教職員との面接も行い連携を図っている。さらに、「学生相談室来室証明書」を発行し面接を受けやすい環境を整えた。教職員もカウンセラーへ学生対応について相談できることを周知する教職員向けパンフレットを作成し、全教職員へ配布した。

【資料 2-7-41】「学生便覧」p.20　【資料 2-7-42】平成 25 年度第 4 回保健管理センター運営委員会議事録、平成 25 年度第 5 回保健管理センター運営委員会議事録、平成 26 年度第 1 回保健管理センター運営委員会議事録

- 保健管理センター運営委員会によって、年度始めに全学生対象の「心の健康調査」（日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語の質問用紙準備）を実施している。その結果を心理専門の委員と学生相談室カウンセラー（臨床心理士）によって判定を行い、要支援該当の学生をリストアップし、要支援該当学生には個別に保健管理センターより、検査結果を説明し、状態が深刻な学生には面接を勧めるようにしている。

【資料 2-7-43】平成 24 年度第 3 回保健管理センター運営委員会議事録、平成 25 年度第 6 回保健管理センター運営委員会議事録

- ハラスメント対策委員会では、年度初めにパンフレット「STOP　ハラスメントのない大学にするために」を配布している。さらに、ホームページへの記載、ポスターの掲示、電光掲示板での掲示をするなど周知している。学内 2 か所に相談箱を設置しハラスメント対策委員会で週 1 回投函状況を確認している。安心して相談しやすい環境づくりとして、平成 26（2014）年度より外部諮問会議を設置した。

【資料 2-7-44】平成 25 年度第 4 回ハラスメント対策委員会議事録　【資料 2-7-45】「学生便覧」p.35-36、パンフレット「STOP　ハラスメントのない大学にするために」

【資料 2-7-46】長崎国際大学 ハラスメント外部諮問員内規

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

- 「卒業生アンケート」「在学生アンケート」の意見を基に学生委員会で協議し、その対策

を行っている。喫煙場所については、学生からの意見を基に平成 24(2012)年度に喫煙所を移動した。平成 25(2013)年度在学生アンケートでは、更に意見があり、学生委員会にて検討を行っている。また、食堂・売店に関する学生の意見に対しても、学生委員会内に学食検討委員会を設け、学生と一緒に意見を取りまとめ、委託業者との協議を進めている。

【資料 2-7-47】平成 25 年度第 6 回～第 9 回定例学生委員会議事録

- 学生の意見を汲み上げるための仕組みとして、学生と学長が直接意見交換する「学長カフェ」を平成 24(2012)年度より開催している。ここでの意見・要望については、必要に応じて改善している。改善の状況については、電光掲示板等で学生へ周知している。その他にも、学生相談窓口に来ることなく意見を汲み上げるシステムとして、学生の相談箱を学内 2 か所に設置している。

【資料 2-7-48】学長カフェ資料

- 毎年「保護者懇談会」を開催し、担当教員と保護者との懇談・個別相談により、学生の修学状況等を保護者と共有し、大学に対する意見や要望を直接的に聴取する機会としている。平成 25(2013)年度より、遠方からの保護者の利便性を考慮し、初めての地方会場として沖縄県での保護者懇談会を行った。

【資料 2-7-49】2013 年長崎国際大学 保護者懇談会 資料、就職関係講演資料、保護者懇談会アンケート集計結果、沖縄保護者懇談会アンケート集計

(3) 2－7 の改善・向上方策（将来計画）

- 学生委員会と学生課、学生会が連携して課外活動支援の改善と向上を図っていく。クラブ、サークル活動については、全国大会に出場するクラブも増えており、活動支援費の配分方法の基準の見直しを検討する。また、学生会主催の行事についても、行事ごとの執行部役員組織を整え、更なるサポート体制の強化を図っていく。
- 経済的支援として、入学後に成績が向上し経済的な事情がある学生に対し、現状の奨学制度の運用の見直しを検討する。
- 保健管理センターや学生相談室に居場所を求めた相談目的で来室する学生は増加傾向にある。カウンセラーが常駐したスペースでの居場所づくり活動を実施していく。
- 学生の自殺（企図・未遂）防止に関する教職員用マニュアルを作成していく。

2－8 教員の配置・職能開発等

≪2－8 の視点≫

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2－8 の自己判定

基準項目 2－8 を満たしている。

（2）2－8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

- 本学は、人間社会学部に 2 学科、管理栄養学部に 1 学科、薬学部に 1 学科の 3 学部 4 学科から構成されている。各学部の教員数については、表 2-8-1 のとおりで、大学設置基準の定めるところにより、教育課程を適切に運営するために、必要な専任教員数を配置している。助教以上の専任教員数は 112 人で、設置基準の 1.3 倍の人数を配置している。なお、4 学科で共通に開講する全学共通教育科目（教養科目）を担当する教員は、各学科の専任教員のほか、他大学等からの非常勤講師を配置していて、教養教育を適切に運営している。

【資料 2-8-1】「エビデンス集（データ編）」表 F-6

- 本学における専任、兼任の教員数は、専任教員数は 112 人、兼任（非常勤）の教員数は 86 人となっている。専任教員の一人当たりの在籍学生数は、人間社会学部では 19.3 人、健康管理学部で 21.7 人、薬学部で 13.5 人となっている。各学部とも、教育課程は適切に実施されている。
- 教員の年齢構成は、表 2-8-1 に示すとおりで適正な年齢のバランスで構成されている。

表 2-8-1 大学設置基準に基づく必要教員数及び現員数表

学部等		収容定員	在籍者数	設置基準		現員		専任教員一人当たりの在籍学生数
		H26	H26	必要専任教員数	必要専任教授数	専任教員数	兼任教員数	
人間社会学部	国際観光学科	760	660	12	6	29	19.3	19.3
	社会福祉学科	340	209	8	4	16	24	
健康管理学部	健康栄養学科	340	347	10	5	16	21.7	21.7
薬学部	薬学科	720	690	30	15	51	13.5	13.5
小計		2,160	1,906	60	30	112	86	－
大学全体の収容定員に応じ定める最低専任教員数		－	－	23	12	－	－	－
総計		2,160	1,906	83	42	112	86	－

表 2-8-2 専任教員の年齢別の構成

学部	～30 歳	～40 歳	～50 歳	～60 歳	～70 歳	71 歳～
	専任	専任	専任	専任	専任	専任
人間社会学部	1	11	12	10	11	0
健康管理学部	0	5	5	3	2	1
薬学部	2	14	15	10	8	2
計	3	30	32	23	21	3

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

- 教員の採用については、「長崎国際大学 教員選考規程」に基づき、教育と研究の双方からの視点で総合的に審査をし採用する。募集に関しては、内部からの推薦や公募の形を取っている。教員資格については、「長崎国際大学 教員資格審査委員会規程」に基づき審査を行っている。

【資料 2-8-2】長崎国際大学 教員選考規程、長崎国際大学 教員資格審査委員会規程

- 昇任については、法人と学長及び当該学部長の協議により推薦された教員について、教員資格審査委員会で人格、学歴、職歴、健康及び教育研究上の業績等を総合的に勘案して行い、全学教授会で報告している。
- 教員の評価については、教員の人材開発・人材育成を図ることや将来的に任期制の運用等に反映されることを目的に、平成 26(2014)年度より実施している。

【資料 2-8-3】平成 25 年度 1 月運営会議議事録

- FD については、教育向上専門委員会が中心となり、平成 25(2013)年度は、質保証に関することやハラスメント対策、障がい学生に対する支援等の FD を 9 回実施した。また、教授会の冒頭に大学改革、教育改善に関する方針を述べられる学長による FD 講話を実施している。さらに、教員の研修では、各学科で授業公開を実施し、授業改善の研修にあたっている。職員の研修では、教職協働の実現のため、職員全員を対象として、各種の SD を 15 回実施している。また、学長を講師としての SD も実施している。

【資料 2-8-4】FD 研修開催一覧、平成 24 年度、25 年度 SD 研修開催一覧、授業公開のアンケート集計結果

- 教員の資質向上のために学内では毎年、学術研究報告会を開催しているが、そのほかにも、若手研究者の育成とリサーチ・マインドの向上を目指して、教員及び学生を対象として、国際観光学科では「長崎国際大学国際観光学会」、社会福祉学科では「長崎国際大学社会福祉学会」、健康栄養学科では「健康栄養報告会」、薬学科では「薬学研究発表会」を実施している。

【資料 2-8-5】第 14 回学術研究報告会の開催について【資料 2-8-6】各学科の発表会資料

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

- 教養教育は、本学の建学の理念である「人間尊重を基本理念に、よりよい人間関係とホスピタリティの探求・実現並びに文化と健康を大切にする社会の建設に貢献する教育・研究」を人材育成の目的としており、また、各学部・学科で学修を行うにあたっての基礎基盤となる科目で編成されている。

【資料 2-8-7】全学共通科目カリキュラム

- ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーは、各学科の教養教育を含んで適切に策定されている。
- 教養教育については、教務委員会とは別に全学委員会である全学共通教育委員会で審議・検討している。全学共通教育委員会の構成メンバーは、副学長、各学部長、教務委員長、自己点検・評価委員から選出された者、学長及び委員長が指名した者、事務局長若しくは代務者で構成されており、平成 25(2013)年度は 3 回開催された。

【資料 2-8-8】平成 25 年度第 1～3 回全学共通委員会議事録

- 全学共通教育委員会における審議事項は、①全学共通教育の実施方針に関する事項②全学共通教育と専門教育との連携に関する事項③その他全学共通教育に関し、学長が必要と認めた事項について協議する。具体的には、全学共通教育の開設方針の策定・編成企画、教育内容及び方法の改善・調整等を行っている。また、「全学共通科目」と「学部・学科専門科目」の連携による一貫した教育課程の編成にも取り組んでいる。

【資料 2-8-9】長崎国際大学 全学共通教育委員会規程　【資料 2-8-10】平成 25 年度第 1～3 回全学共通教育委員会議事録

- 教務委員会及び学部・学科は、全学共通教育委員会からの方針を受けて具体的に教育課程の編成・学修支援について協議する。

【資料 2-8-11】平成 25 年度 4 回教務委員会議事録

- 全学共通教育委員会において教養教育の編成方針を協議することにより、教養教育の重要性について教員間の相互理解を深め、教育活動へ積極的に参画することを促している。

(3) 2－8 の改善・向上方策（将来計画）

- 教員の採用にあたっては、法人本部との連携のもとで行っているが、採用・昇任方針についての意思決定を極力早期化していく。
- 教員の確保にあたっては、教育課程に対応した教員の配置のために、法人本部との連携を密にして、充実を図っていく。
- 教員の昇任については、平成 26(2014)年度から試行予定の人事考課制度の将来的な活用で検討していく。
- 教員の資質向上のために、学内で年 1 回の研究発表会を開催しているが、今後とも特に若手教員による研究発表の場として確保していく。

【人間社会学部国際観光学科】

- 旅行業や宿泊業など観光ビジネスの専門的知識と経験を有する教員の補充を行い、観光業界で活躍できる人材の輩出に資するよう努める。

【人間社会学部社会福祉学科】

- 社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の 3 つの資格を養成するためには、多くの実習を必要とし、そのための事務及び指導が常に山積している現状に対し、助手の配置を検討していく。

【健康管理学部健康栄養学科】

- 臨床栄養学担当で大学院教育まで担当できる教員の採用を進める。
- 今後の専門科目担当の人事を考慮した若手の教員の教育・研究実績の向上を促進する。

【薬学部薬学科】

- 平成 20(2008)年 12 月に第 1 回の「薬学教育セミナー」が実施され、これまで 3 回セミナー（内容：シラバスの改善、双方向授業の実施法、クリッカーシステムの応用等）が

開催されたが、今後も薬学独自の教育セミナーを定期的に企画する。

- 平成 20(2008)年度より、学部内委員会として FD 委員会を設置し、教員の教育・研究の能力向上及び教育環境の改善に努めてきたが、短期・中期・長期の目標を明確し、更なる FD 関連の問題の解決にあたる。
- 若手研究者の育成とリサーチ・マインドの向上を目的として、平成 22(2010)年度より年 1 回開催されている「薬学研究発表会」を継続するとともに、より充実させるための新たな方策を検討する。
- 平成 21(2009)年度より、薬学部新任教員に対して「薬学部新任教員研修セミナー」を年度初めに実施している。今後も、新任教員が速やかかつ円滑に本学の教育と研究に取り組むことができるように鋭意努力し、継続する。

【大学院】

【人間社会学研究科観光学専攻】

- 教員構成と科目構成の整合性を再検討しながら、実力ある若手教員を大学院担当に充てるなどして、魅力あるカリキュラムへの再編を図っていく。

【人間社会学研究科社会福祉学専攻】

- 教員構成と科目構成の整合性を検討しながら、実力ある若手教員を大学院担当に充てるなどして、魅力あるカリキュラムへの再編を図っていく。

【人間社会学研究科地域マネジメント専攻】

- 教員については、その研究・教育実績に基づき、専攻会議、学務委員会、研究科教授会及び教員資格審査委員会で厳密に審査した上で決定しているが、その任用条件から平均年齢が高くなる、退職者の後任人事についても決定に時間がかかるなどの弊害がみられる。今後は科目の統廃合や新設とともに、教員の弾力的な任用プロセスを確立し、中堅・若手の教員も積極的に登用することによって、教育活動を活性化させる。
- 博士後期課程であることに鑑み、当該分野の実践的業績を有する教員とともに、学位（博士）を有する教員の任用を積極的に進め、教員の学位取得率を大幅に向上させていく。

【健康管理学研究科健康栄養学専攻】

- 臨床栄養系の特論・演習、特別研究を担当できる臨床栄養学の教員がいないため、将来、臨床栄養士を希望する大学院生の指導が十分にできない。大学院を担当できる臨床栄養学担当教員の採用を進める。
- 大学院担当教員の充実を図るため、若手の教員の教育・研究実績の向上を促進する。

2−9　教育環境の整備

≪2−9 の視点≫

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

（1）2－9 の自己判定

基準項目 2－9 を満たしている。

（2）2－9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

● 本学は、佐世保市東部の郊外に位置し、大型観光施設ハウステンボスは道のり約 2 ㎞の距離にある。JR 大村線ハウステンボス駅からは徒歩 15 分程度、大学構内には路線バスが乗り入れ、学生の通学は至便である。また、車両等の通学には大学構内におよそ 450 台の駐車区画があり、更に、本学に隣接する学校法人所有地では、600 台を超える駐車を可能にしている。安全かつ閑静な教育環境である一方、道のり約 3 ㎞の位置に住宅街があり、24 時間対応の商業施設はじめ、生鮮食品、日用品等を扱う店舗も多く、学生には利便の上、アルバイト先とする者も多数である。

【資料 2-9-1】長崎国際大学航空写真

● 教育環境については、校地・校舎の面積は大学設置基準を上回る面積を有している。

【資料 2-9-2】「エビデンス集（データ編）」表 2-18

表 2-9-1　在籍学生数、校地・校舎等の面積

在籍学生数	1,906 人

	区分	計(㎡)	在籍学生 1 人当たりの面積(㎡)	設置基準上必要な面積(㎡)
校地等	校舎敷地	57,732	51.8	21,600
	運動場用地	47,377		
	小計	105,109		
	その他	6,851		
	合計	111,960		
校　舎		計(㎡)	設置基準上必要な面積(㎡)	
		26,273	15,604	

● 講義室、演習室、実験室、実習室は目的別に応じて整備が整っている。講義室には、プロジェクター、スクリーン、DVD デッキを整備している。その他、語学教育のための LL 教室のほか、平成 26(2014)年度からは、コンピュータを使った語学学修システムの CALL システムを設置した。「茶道文化」の授業は、実践重視のため、「不息庵」と「自明堂」の 2 つの茶道文化研修室等を設置し、授業を行っている。「コンピュータ基礎演習」等の授業のためにメディアルームにパソコンを 155 台設置している。また、学生が自由に使えるパソコンを 32 台、薬学部生が CBT などの試験対策が行えるように 65 台設置している。

【資料 2-9-3】「エビデンス集（データ編）」表 2-25、「学生便覧」p.45-46、「2015 長崎国

際大学 大学案内」p.65-66

- 人間社会学部国際観光学科は、博物館実習にて必要な学内実習施設である実習室を、人間社会学部社会福祉学科は、入浴実習室、介護実習室、家政実習室を設けている。

【資料 2-9-4】「学生便覧」p.45

- 健康管理学部健康栄養学科は、総合栄養学実習室、給食経営管理実習室、調理加工実習室、栄養教育実習室、栄養教育論実習室、臨床栄養学実習室、基礎医学実習室、基礎医学実験室、化学実験室等を設けている。

【資料 2-9-5】「学生便覧」p.46-47、「2015 長崎国際大学 大学案内」p.65-66

- 薬学部薬学科は、実習教室、模擬クリーンルーム、模擬病室、模擬薬局、動物実験室、低温実験室等が配置されている。また、薬用植物園を設置しており 162 種を植栽している。

【資料 2-9-6】「学生便覧」p.48-49、「2015 長崎国際大学 大学案内」p.65-66、長崎国際大学薬用植物園薬草・薬木一覧（平成 26 年 5 月 1 日現在）

- グラウンド、体育館、テニスコート、ゴルフ練習場、アーチェリー場、茶室（自明堂、不息庵)、共用室、法人本部に空手練習場を設置し、課外活動の場所として提供している。

【資料 2-9-7】「学生便覧」p.98-99、「2015 長崎国際大学 大学案内」p.65-66

- 平成 25(2013)年度に AED を 1 台増設し、校舎施錠時でも使用できるよう本学設置 4 台全てを屋外設置とした。障がいをもつ学生のために、エレベーターを研究棟、教室棟 2 号館、薬学棟、図書館に、多目的トイレを研究棟、各教室棟、図書館、食堂棟、体育館に設置している。

【資料 2-9-8】平成 26 年度第 2 回全学教授会　資料 12(7)AED の新規増設について、「学生便覧」p.41-52

- 施設・設備の安全衛生管理については、改修や改善の要望に基づき、施設の維持管理に努めている。「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づき、教室棟、図書館棟をはじめ、冷暖房設備のある 11 棟のうち 7 棟で熱源に天然ガスを使用し、電力量の削減も図っている。さらに、電力需要値制御装置を設備し、空調制御を行い、省エネルギーに取り組んでいる。

【資料 2-9-9】デマンドコントローラ注文書、取扱説明書

- 建物の耐震性能は、本学の全ての施設が昭和 56(1981)年の建築基準法（施行令）の改正後に建築確認を受けた建物であるため、いわゆる新耐震基準が適用されている。(開学は平成 12(2000)年、竣工同年)
- 施設・設備については、「長崎県福祉のまちづくり条例」の整備基準にも適合しており、全キャンパスがバリアフリーである。地盤の性質から経年のため生じた段差部分は、補修やスロープ施工等を都度行っている。排泄後の処理が困難な障がいのある学生には、介助者にも配慮し、トイレ内から合図が可能な表示器を主要建物に設置している。平成 25(2013)年度には研究棟 1 階トイレを内部で排泄介助可能な広さに改修した。

【資料 2-9-10】適合証（大学本部棟設置)、教室棟 2 号館身体障がい者優先トイレ写真

- 日常の定期清掃は、業者委託をしており、清潔な環境を保っている。
- 学生アンケートに応えて、食堂棟 1 階には学内無線 LAN と、携帯電話大手 2 社の Wi-Fi 規格無線 LAN を設置し、利便性向上を図っている。その他、トイレ用の擬音装置は全

ての女性トイレに設置されており、開学当初より設備されている処理水の使用に加え、節水効果を図っている。

- 食堂棟は平成18(2006)年に250席増設し、702席となったため、かなり混雑が緩和された。食事だけでなく、自習に利用する学生も多いため、2階喫茶エリアの照明を電球色器具から昼光色LED器具に改造し、照度を改善した。快適な学習環境提供と結果的に電力消費軽減にも寄与することになった。喫煙エリアは学内一か所のみとし、分煙を図り、学生・教職員に快適な環境を提供するように努めている。監視カメラの設置及び掌静脈認証システムの導入など、セキュリティー面でも整備を進めている。

【資料2-9-11】食堂棟横喫煙エリア、薬学棟掌静脈認証装置、研究棟監視カメラの写真

【図書館】

- 平成26(2014)年3月31日現在の所蔵数は、図書：69,468冊、視聴覚資料：2,382点、雑誌：710誌、オンラインジャーナル数は3,000タイトル以上で、学部・学科に関する専門書、学術雑誌等も充分満たしている。

【資料2-9-12】平成26年度第1回図書館委員会議事録、長崎国際大学図書館 所蔵統計資料、2014年購読雑誌リスト（和）、（洋）、2014年購読新聞・データベースリスト

【資料2-9-13】図書館利用統計

- 学生支援サービスの一環で、4学科から学生（大学院生を含む）を選出し、教職員と一緒に年2回福岡の大型書店に出向き、選書を行う「選書ツアー」を実施している。

【資料2-9-14】2013年度 第2回選書ツアー実施要項（学生用）、2013年度第2回 選書ツアーの感想

- 授業開講時の平日は9:00～21:00の開館時間を実施し、学修環境を充分担保している。さらに、在学生アンケートでの要望に応えるため、授業開講時の土曜日は4時間延長し、9:00～18:00の開館時間を平成26(2014)年4月から実施している。

【資料2-9-15】長崎国際大学 図書館利用に関する細則　【資料2-9-16】図書館利用統計

- 図書館ホームページから、所蔵検索、資料の予約、ILL(Inter Library Loan)申込等、利用者にとって必要なサービス提供を行っている。

【資料2-9-17】長崎国際大学 図書館ホームページ／My メニュー、図書館利用統計

- 図書館内の総閲覧席数は276席、視聴覚機器6台、OPAC(Online Public Access Catalog)8台、貸出用ノートパソコン10台、Wi-Fiの整備、USBによるプリントアウトサービス等、学生サービスを充実させている。

【資料2-9-18】「学生便覧」p.23-26、ライブラリー・オリエンテーション（初級編）、長崎国際大学 図書館ホームページ／My メニュー、図書館利用統計

- 新着コーナーや新書コーナーの設置、教職・国試・就活・語学試験関係等目的別の資料配架など、利用者にわかり易いナビゲーションを提供している。

【資料2-9-19】平成24年度事業報告 学校法人九州文化学園 p.5、長崎国際大学 図書館ホームページ／カテゴリー検索、「学生便覧」p.23

- 「長崎国際大学論叢」（紀要）、科学研究費報告、学術研究報告会等の本文データを公表し、学内外に情報発信している。

【資料2-9-20】長崎国際大学 図書館ホームページ／長崎国際大学デジタルアーカイブス

- 大学施設の地域開放の一環として、地域住民へ図書館を開放し、図書と雑誌の閲覧と複写、視聴覚資料の閲覧、データベースの利用などを認めている。平成 26(2014)年 4 月からは卒業生・学外利用者への貸出サービスも実施している。

【資料 2-9-21】長崎国際大学 図書館利用に関する細則、長崎国際大学図書館 学外利用者案内、長崎国際大学 図書館資料の学外利用者貸出に関する内規、図書館利用統計

- 図書館を有効活用してもらうために、新入生に対しては教養セミナー単位で、上級年次生に対してはゼミやグループ単位で、オリエンテーションを実施している。

【資料 2-9-22】ライブラリー・オリエンテーション（初級編、上級編）、図書館利用統計

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

- 授業内容や対象学年を踏まえ、教育効果に配慮したクラス編成を行っている。特に全学共通科目の「教養セミナー」、語学、専門科目の「専門演習」等については、少人数によるクラスを編成している。「教養セミナー」は、1 クラス 10 人程度で運営しており、通常の講義形式に加えて、対話・討論形式の授業を実施している。
- 健康管理学部健康栄養学科は、栄養士法施行規則において、十分な教育効果を上げられる場合を除き栄養士養成にかかる授業科目は、授業を行う場合の学生数をおおむね 40 人と規定していることから、その規定に従ってクラス編成を行っている。

(3) 2－9 の改善・向上方策（将来計画）

- 地盤の性質により、建造物周辺が沈降し、段差が生じているが、日々の点検で早期に発見し対処している。今後も点検等を行い計画的に対応していく。
- 資料の貸出冊数や電子ジャーナルの利用頻度を上げる取り組みが必要であり、配架方法を工夫や、学外からの電子リソースの利用ができる仕組みを構築する。在学生アンケートからの希望に応えるため、土曜日の開館時間を 4 時間延長し 18 時まで開けることとした。引き続き学生の利用状況と要望を汲み上げて、対応を検討していく。

[基準 2 の自己評価]

- 学生の受入れは、受入れの方針に沿って入学試験を適切に実施するとともに、その工夫にも努めている。特に人間社会学部においては、定員充足率が上昇してきている。
- 教育課程及び教授方法については、全学的にポートフォリオシステムを導入し教育課程をより効果的に実施するための授業方法の工夫・開発に取り組んでいる。
- 学修及び授業の支援については、担当教員の配置や、オフィスアワーの設定、TA 制度の導入等で学習の支援をしている。成績不振者に対しても LA 制度を設け原級留置、退学の減少に努めている。
- 教育目的の達成状況の評価とフィードバックについては、毎回の授業後に理解度や質問事項を記入させるリフレクション・カードを導入し、教員が授業改善に取り組んでいる。年度末には「教員個人の諸活動の報告書」を作成し、教育活動の向上に努めている。
- 学生サービスについては、健康管理や保健指導を目的に、「心の健康調査」等を実施し、きめ細かく学生の心身の状況の把握に努めている。また、「学長カフェ」を開催し学生と直接意見交換を行うことや、学生相談箱を設置するなどし、多様な形で学生の意見を汲

み上げ大学の改善に生かしている。

- 教員の資質向上のために全学の学術研究報告会を実施し、他の分野の取組みや研究方法を共有し、若手研究者の育成とリサーチ・マインドの向上に努めている。
- このように、学修と教授に関して常に自己点検・評価を実施し改善向上に努めている点は評価できる。

・基準 3. 経営・管理と財務

3−1　経営の規律と誠実性

≪3−1 の視点≫

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

(1) 3−1 の自己判定

基準項目 3−1 を満たしている。

(2) 3−1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

● 学校法人九州文化学園寄附行為第 3 条において「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、九州文化学園創設の精神に則り、高い知性と豊かな教養、優れた徳性と品格、たくましい意志と健康な身体の備わった人間を育成することを目的とする」としている。各法令及び学校法人並びに本学で規定した就業規則などの定めを遵守することにより、適正に行われている。

【資料 3-1-1】学校法人九州文化学園寄附行為　【資料 3-1-2】学校法人 九州文化学園 就業規則第 3 条　【資料 3-1-3】長崎国際大学 就業規則第 3 条

● 学校法人の経営に関しては、平成 23(2011)年度に「学校法人九州文化学園経営改善計画平成 23 年度～27 年度（5 か年）」を策定し、文部科学省に提出した。その中で、建学の精神・ミッション、学園の目指す将来像を示し建学の理念やモットーを明示するとともに、学校法人として「平成 24(2012)年度末時点で帰属収支の黒字化を実現させ、以降安定的に帰属収支の黒字を維持させること」を基本的な財務上の目標としている。平成 24(2012)年度末時点においては、帰属収支の黒字化を達成した。平成 25(2013)年度についても、目標としていた指標についても全て達成し、計画は順調に進捗するなど、経営安定化が進んでいる。

【資料 3-1-4】学校法人九州文化学園経営改善計画平成 23 年度～27 年度（5 か年）

● 経営改善計画における内容としては、帰属収支の黒字を維持させるために、「教学改革計画」「学生募集対策と学生数・学納金等計画」「人事政策と人件費の削減計画」「経費削減計画」「施設設備計画」「外部資金の獲得・寄付の充実・遊休資産処分等計画」「借入金等の返済計画」を掲げており、この対策に不断に取り組み、遂行に努めている。

● 経営改善計画内容を法人全体の教職員に周知した。本学では、その達成に向けて取り組めるように事務局及び各学部で説明会を行い、計画の方向性の共有を図った。

【資料 3-1-5】長崎国際大学・経営改善計画説明会、経営改善計画説明会議事録－人間社会学部－、経営改善計画説明会議事録―健康管理学部－、経営改善計画説明会議事録―薬学部―、経営改善計画説明会議事録―事務局―

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

● 経営改善計画では、法人全事業体の抱える課題を明確化するとともに、課題への対応策も明示しているところであり、そのことを各年度の達成すべき目標として事業計画でも明示しながら、教学組織・事務組織の双方で達成を目指して経営を行っている。

【資料 3-1-6】平成 25 年度 事業計画書

● 決算に伴う事業報告では、年度当初の事業計画と呼応するように策定し PDCA サイクルとなるよう努めている。

【資料 3-1-7】平成 25 年度 事業報告書

● 本学の事業計画については、前期終了時点で中間報告を作成し、計画の進捗状況の確認を行い、計画遂行のための PDCA サイクル活性化の一助とするとともに、更に翌年度の事業計画に生かすことにより、組織としての努力の継続性を担保している。

【資料 3-1-8】平成 25 年度事業計画 進捗状況中間報告（長崎国際大学）

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

● 大学の設置、運営に関連する法令については、理事会、評議員会や教授会及び各委員会で確認を行っており、遵守されている。また、「学校教育法」「私立学校法」「大学設置基準」等の関係法令で遵守すべき事項は、法令の改正に則り学則・規程等の改正も行っており、適宜明確に定めている。

【資料 3-1-9】「エビデンス集（データ編）」表 3-2

● 全ての教職員は、就業規則、事務組織を始めとする諸規程等に基づき業務を遂行し、法令を遵守することが義務付けられている。

【資料 3-1-10】長崎国際大学 就業規則　【資料 3-1-11】学校法人九州文化学園事務組織規定　【資料 3-1-12】長崎国際大学 事務組織

● 法人事務局においては、管理運営にかかる一般的な事務管理事項について「管理運営に関する自己点検実施表」により、年 4 回（2 月・5 月・8 月・11 月の上旬から中旬）チェックがなされている。事務管理事項とは、理事、監事及び評議員の就任状況・選任方法、監事の職務執行状況や理事会、評議員会の開催・審議状況等である。

【資料 3-1-13】管理運営に関する自己点検実施表

● 私立学校法第 40 条の 4（利益相反）関連当事者取引は、理事長（安部直樹）所有の土地を、茶室用地として（近隣の賃借条件を勘案した）賃借契約を締結している。なお、特別代理人の選任（平成 23(2011)年 2 月 9 日）を理事会で決定し、文部科学省の承認（平成 23(2011)年 3 月 24 日）を受け継続している。

【資料 3-1-14】平成 22 年度第 5 回理事会議事録及び特別代理人の選任通知

● 平成 25(2013)年度においては、大学院薬学研究科設置のための寄附行為変更認可手続きを行い、文部科学省による認可後、登記を完了し届け出を行った。

【資料 3-1-15】登記事項変更登記完了届

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

● 環境保全活動については、省資源及び省エネルギーが重要であると考え、使用エネルギ

一の節減について教職員に対して啓発するとともに、デマンドコントローラーの導入により抑制に努めている。

【資料 3-1-16】AD コントローラ AD-Works 取扱説明書

● 本学が立地する佐世保市は、ほぼ 2 年に一度の割合で渇水対策の準備・検討が必要な地域であること、また閉鎖性海域である大村湾の水質悪化が課題となっているため、本学においても開学当初より下水処理水の再利用システムを導入し水資源の有効利用及び大村湾の環境保全に努めている。

【資料 3-1-17】水質保全計画届出書（平成 10 年 3 月 25 日提出）

● 研究のための動物実験、放射性物質、毒劇物については、教職員や学生の教育研究活動の安全確保及び環境保全のため、関係法令及び本学規程に則り、適正かつ安全に管理されている。

【資料 3-1-18】長崎国際大学 動物実験に関する規程　【資料 3-1-19】長崎国際大学 放射線障害予防規程　【資料 3-1-20】長崎国際大学 毒劇物管理規程　【資料 3-1-21】長崎国際大学 動物実験センター使用実積第 5 号 平成 25 年度　【資料 3-1-22】平成 25 年度 放射線管理状況報告書　【資料 3-1-23】長崎国際大学薬学部平成 25 年度安全管理調査結果、毒劇物管理状況検査書

● 人権の擁護に関しては、公益通報者の保護、ハラスメントの防止を中心に、諸規程の整備を進めるとともに、FD(Faculty Development)等により啓発を行っている。

【資料 3-1-24】学校法人九州文化学園公益通報者の保護に関する規則　【資料 3-1-25】長崎国際大学における内部通報に関する要領　【資料 3-1-26】長崎国際大学ハラスメントの防止及び対応に関する規程　【資料 3-1-27】長崎国際大学ハラスメント防止ガイドライン

【資料 3-1-28】長崎国際大学個人情報保護規程

● 男女共同参画については、平成 23(2011)年度に推進委員会を立ち上げ、男女共同参画の啓発、推進に努めている。

【資料 3-1-29】長崎国際大学 男女共同参画推進委員会規程

● 自然災害等にかかる安全管理については、防火・防災管理の徹底を期し、火災その他の災害による物的、人的被害を軽減するために、自衛消防隊組織及び災害時の連絡通報体制を作成し対応している。

【資料 3-1-30】長崎国際大学自衛消防隊組織図（及び災害時の連絡通報体制）

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

● 教育情報・財務情報については、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定する教育研究活動等の情報をホームページに記載し供覧に付しているほか、財務情報については財産目録，貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書を備付け、在学する者その他の利害関係者から請求があった場合には、不開示とする正当な理由がある場合を除いて、閲覧を実施している。併せて、保護者懇談会において説明するなど情報公開を行い、共有にも努めている。

【資料 3-1-31】学校法人九州文化学園ホームページ、長崎国際大学ホームページ

【資料 3-1-32】「2013 年長崎国際大学保護者懇談会資料」p.17-22

（3）3－1 の改善・向上方策（将来計画）

- 使用エネルギーの削減については、今後太陽光発電装置及び LED 導入を軸としたエコキャンパス事業を推進する。
- 学内外における危機管理については、体制を整備する。

3－2　理事会の機能

≪3－2 の視点≫

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

（1）3－2 の自己判定

基準項目 3－2 を満たしている。

（2）3－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

- 理事会については、学校法人九州文化学園寄附行為第 3 章に定める事項に則り、適切に選任し、組織されている。
- 理事会は、後述する本学の運営会議や教授会と連携しながら、中期や年度毎の事業計画、予算や人事案件等の大学運営に関する重要事項を審議するなど、戦略的意思決定ができる体制を整備している。

【資料 3-2-1】学校法人九州文化学園寄附行為　【資料 3-2-2】平成 24 年度第 4 回評議員会議事録、平成 24 年度第 4 回理事会議事録

- 理事会については経営意思決定の最高機関として、理事会規則に則り開催しており、事業計画及び予算・決算の承認、学則（教育課程を記載した別表含む。）を始めとした諸規則の審議・決定を行っている。併せて、学校法人の諮問機関としての評議員会についても、適正に開催され意見の聴取が行われている。

【資料 3-2-3】学校法人九州文化学園理事会規則　第 8 条

【資料 3-2-4】平成 26 年度第 1 回理事会議事録、平成 26 年度第 1 回評議員会議事録

- 平成 25(2013)年度においては、理事会を 6 回開催しており、理事の出席率は 100%（委任状出席を含む。）、監事の出席率は 80%となっている。また、やむを得ず欠席する理事に対しては、委任状により議案の賛否を確認している。

【資料 3-2-5】理事会・評議員会出席状況表（平成 25 年度）

表 3-2-1　平成 25 年度理事会開催状況

開催日	主要審議事項
平成 25 年 5 月 27 日	24 年度事業実績報告、24 年度決算の承認、大学院薬学研究科基本計画、大学規則の改正、高校定員の変更
平成 25 年 6 月 26 日	高校学則定員の変更
平成 25 年 9 月 26 日	25 年度補正予算・大学・短大学則の変更、校地変更届
平成 25 年 11 月 15 日	監事の選考
平成 25 年 12 月 19 日	理事長・常務理事の選任、理事長職務の代理順位、大学副学

	長・学部長・研究科長の選考、短大学長の選考、大学・短大学則の改正
平成 26 年 3 月 20 日	25 年度補正予算、26 年度事業計画、土地購入及び借入金、26 年度当初予算、学園・大学規則の改正、評議員の選考、大学学則の改正、幼稚園園則の改正

● 平成 25(2013)年度における理事は 7 人で、常勤 5 人（大学学長、短大学長、法人本部長、大学事務局長、大学前事務局長）、非常勤 2 人（銀行頭取、元会社社長）で構成されている。構成員である理事については、学内理事のほか、金融機関等から外部理事も参画しており、客観性を担保することとしている。

表 3-2-2　理事一覧

理事長	安部　直樹	長崎国際大学　学長
常務理事	本岡　吉彦	法人本部長　兼　法人事務局長
理事	安部　恵美子	長崎短期大学　学長
理事	鶴﨑　耕一	長崎国際大学　事務局長
理事	山口　孝	長崎国際大学　前事務局長
理事（非常勤）	小幡 修	株式会社親和銀行 代表取締役頭取
理事（非常勤）	植松 俊徳	元 マツハヤ株式会社 代表取締役社長

(3) 3－2 の改善・向上方策（将来計画）

● 理事会は、適切に機能しているが、今後も戦略的意思決定ができる体制の推進に努めていく。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

≪3－3 の視点≫

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3－3 の自己判定

基準項目 3－3 を満たしている。

(2) 3－3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

● 「長崎国際大学 学則」第 10 条において、本学の運営に関し重要な事項を審議するために、全学に関する事項を審議する全学教授会と、学部に関する事項を審議する学部教授会を置くことを定め、「長崎国際大学 教授会規程（以下「教授会規程」という。）」において、教学面での意思決定機関である全学・学部教授会の組織、審議、議決、運営等に関して必要な事項を定め、適切に機能している。

【資料 3-3-1】長崎国際大学 学則　【資料 3-3-2】長崎国際大学 教授会規程

- 全学には、3 学部所属教員から構成される合同の全学教授会を設置し、教授会規程に則り、議案の審議などを行い、適正に運営している。
- 3 学部には、各学部の所属教員から構成される学部教授会をそれぞれ設置し、教授会規程に則り、各学部の教育課程の立案等の審議などを行い、適正に運営している。
- 人間社会学部の国際観光学科及び社会福祉学科においては、学科運営の円滑化のため「長崎国際大学 学科会議規程」に基づきそれぞれ学科会議を設置し、各学科運営の基本方針に関する事項等の審議を行い、その審議した事項を人間社会学部教授会に報告または提案して、その承認を得ている。

【資料 3-3-3】長崎国際大学 学科会議規程

- 大学院については「長崎国際大学大学院 学則」第 8 条 2 項において、3 研究科にそれぞれ教授会を置くことを定め、「長崎国際大学大学院 研究科教授会規程」において教学面での意思決定機関である研究科教授会の組織、運営等に関して必要な事項を定め、適切に機能している。

【資料 3-3-4】長崎国際大学 大学院学則【資料 3-3-5】長崎国際大学 研究科教授会規程

図 3-3-1　運営組織図

- 人間社会学部の各学科は、人間社会学部教授会の前に、審議事項である学科の①運営の基本方針に関する事項、②授業科目の編成及び担当者の配置に関する事項、③学長又は

人間社会学部長が諮問する事項、④その他、各学科の教育研究及び運営に関し、各学科の学科長が必要と認めた審議事項を審議し、学部教授会に報告・提案し、承認を得るなど適正に運営している。

- 学部教授会においては、審議事項である学部の①教育課程の立案、②授業に関する事項、③学生の休学、復学、転学、退学、除籍、留学及び卒業に関する事項、④学生の指導及び支援に関する事項、⑤学長が諮問する事項、⑥その他、学部の教育・研究上必要と認められる事項を審議し、決議事項を全学教授会に報告するなど適正に運営している。
- その他、学科会議・学部教授会においては、審議のほか各学科・学部の運営及び国家試験等に関する協議や報告を行い、それぞれの教育・研究の充実に努めている。
- 全学の教育課程や学生補導などの各分野の学部間の横断的に協議すべき諸事項については、教務委員会、学生委員会、就職委員会、入試・募集委員会、図書館委員会、国際交流委員会、研究センター委員会、地域振興委員会、広報委員会、自己点検・評価委員会、ハラスメント対策委員会、研究倫理委員会、男女共同参画推進委員会、ボランティアセンター委員会、保健管理センター運営委員会、全学共通教育委員会、研究費不正使用防止委員会の 17 の全学的な委員会を配し、原則毎月 1 回開催するもの、必要に応じ開催するものと規定して、教授会の議案の事前協議などを適正に行っている。

【資料 3-3-6】平成 26 年度第 2 回定例全学教授会議事録

- 前述の全学的な委員会のほかに動物実験委員会、放射能障害予防委員会、発明等審査委員会、教員資格審査委員会などを配置し、法令の定めによるものは法令を遵守し、その他については、必要に応じ委員会を開催し、教学の推進に努めるよう適正に行っている。

【資料 3-3-7】長崎国際大学諸規程（平成 26 年 4 月度）目次

- 全学教授会においては、審議事項である①教育課程に関する事項、②学則その他諸規程、諸規則等の制定、改廃に関する事項、③学生の入学、編入学、転学部、転学科に関する事項、④学生の賞罰に関する事項、⑤学長が諮問する事項、⑥その他教育・研究上必要と認められる事項を審議している。その他、各学部教授会、各委員会の報告などを行い、全学における情報等の共有に努めるなど適正に運営している。
- 学部教授会の後、全学教授会の前に、全学教授会で審議又は報告する案件を事前に協議して、調整するために学務協議会を開催している。

【資料 3-3-8】長崎国際大学 学務協議会規程

- このように、学科、学部、全学と縦の組織ラインと、学部横断的な協議を重ねることにより、学内の意思決定は組織的に行われ、適切に機能している。
- 研究科教授会においては、審議事項である①教育課程の編成及び授業に関する事項、②学生の入学、課程の修了その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項、③その他研究科にかかる教育又は研究に関する重要事項を審議し、全学教授会において報告するなど適正に運営している。

【資料 3-3-9】長崎国際大学 研究科教授会規程

- 人間社会学研究科においては 3 専攻あることから、「長崎国際大学大学院 人間社会学研究科 学務委員会規程」に基づき、各専攻長及び各専攻から選出された教員による学務委員会を設置し、人間社会学研究科の教育課程の編成に関する事項等を審議し、議決された事項を人間社会学研究科教授会に報告又は提案して、その承認を得ることとし、適正

に運営している。

【資料 3-3-10】長崎国際大学大学院 人間社会学研究科 学務委員会規程

- 健康管理学研究科教授会及び薬学研究科教授会は、1 専攻であることから、審議等の必要事項について研究科教授会で決定するなど適正に運営している。
- 経営面での意思決定機関である理事会のほか、本学独自の制度として学則第 9 条に基づき大学運営全般に関し重要な事項を審議するため、運営会議を設置し、「長崎国際大学運営会議規則（以下「運営会議規則」という。)」に基づき、運営会議の組織、審議、議決、運営等について必要な事項を定め、適切に運営している。
- 構成員は運営会議規則第 2 条において、大学側から学長、学部長及び研究科長、（大学）事務局長、（大学）事務局次長、法人側から理事長、法人本部長、法人本部次長、法人事務局長で構成している。また第 2 条 2 項において、学則第 8 条 2 項に定める副学長を置くときは、副学長を構成員とすることを定めている。

【資料 3-3-11】長崎国際大学運営会議規則　【資料 3-3-12】平成 25 年度運営会議議題一覧

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

- 経営改善計画に基づき経営の規律を強化している本学においては、現在理事長と学長が兼任しており、大学経営の方針においては迅速に最終的な意思決定が行われている。
- 学長の教学運営の方針については、全学教授会、学部教授会でも自ら周知し、教学運営への反映に努めており、大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップを発揮する体制を整備している。

【資料 3-3-13】平成 25 年度第 1 回定例全学教授会議事録

【資料 3-3-14】平成 25 年度第 1 回人間社会学部・薬学部教授会議事録

- 運営会議の議長は運営会議規則第 7 条に学長をもって充て、第 5 条に定める大学の予算及び人事等について審議・議決するほか、大学の全体的な動向の協議、募集状況の共有、経営課題の議論等を行っており、大学運営全般に関する重要な審議の場として、経営と教学の両面の課題共有、方針の調整を行っており有効に機能している。

【資料 3-3-15】平成 24 年度 3 月定例運営会議議事録

(3) 3－3 の改善・向上方策（将来計画）

- 平成 24(2012)年度より理事長が学長を兼任しており大学の意思決定と業務は、法人との連携が強化されるとともに迅速に執行されている。学長の適切なリーダーシップを発揮し、円滑な大学運営を遂行するために、当面、副学長の設置を継続する。

3－4 コミュニケーションとガバナンス

≪3－4 の視点≫

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

（1）3－4 の自己判定

基準項目 3－4 を満たしている。

（2）3－4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

● 学校法人九州文化学園においては、学校法人九州文化学園寄附行為及び理事会規則に則り、理事会及び諮問機関として評議員会を組織している。評議員会は、予算・事業計画等の事項について適切に運営されている。

【資料 3-4-1】平成 24 年度第 4 回評議員会議事録

【資料 3-4-2】平成 24 年度第 4 回理事会議事録

● 本学においては、学長の教学運営・理事長による大学経営を始めとして大学の諸問題を審議する運営会議が開催されており、構成メンバーに法人本部責任者を加え、法人全体の経営方針との整合性を図っている。また、各学部長も同会議の構成メンバーであり、学部間の調整機能も担っている。

【資料 3-4-3】長崎国際大学 運営会議規則

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

● 事務局としては、事務局長若しくは代務者が、各学部教授会及び各委員会に陪席者又は構成メンバーとして参画することで、教学運営状況を確認し、相互チェックの体制を整備している。

【資料 3-4-4】平成 26 年度各種委員会教員構成メンバー一覧表

● 評議員会及び評議員に関する事項は学校法人九州文化学園寄附行為第 4 章において規定して適切に運営しており、また評議員の選任は寄附行為第 23 条の定めに基づき適切に行っている。

【資料 3-4-5】平成 25 年度第 6 回理事会議事録

【資料 3-4-6】平成 26 年度第 1 回評議員会議事録

● 評議員は 16 人で、常勤 6 人（学校職員 6 人）、非常勤 10 人（学園設置校の卒業生 6 人、学識経験者 4 人）で構成されている。平成 25(2013)年度において、評議員会は 4 回開催しており、適正に運営されている。評議員の出席率は 89%、監事の出席率は 89%となっている。

【資料 3-4-7】理事会・評議員会出席状況（平成 25 年度）

● 本学の予算策定等の重要案件については、運営会議において法人事務局との合議を以て意思決定を行っており、相互チェックが行われている。

【資料 3-4-8】平成 24 年度 3 月定例運営会議議事録

● 監事の選任に関しては、寄附行為第 7 条において理事会において選出した候補者のうちから評議員会の同意を得て、理事長が選任することを規定し、適切に運用している。

【資料 3-4-9】平成 25 年度第 4 回理事会議事録

【資料 3-4-10】平成 25 年度第 3 回評議員会議事録

● 監事は、非常勤 2 人で構成されており、毎週 1 日勤務している。業務としては、監査計

画表を策定し、計画に沿って業務等の監査を行うとともに、理事会・評議員会での監事活動報告、また、会計監査時、公認会計士との意見交換など監査機能の充実を図っている。

【資料 3-4-11】学校法人九州文化学園監査計画表（平成 25 年度）

【資料 3-4-12】監事活動報告

● 法人においては、大学、高校など各事業体間の経営調整の場として、月例で事務局長会を開催しており、法人全体の経営方針の周知と各部門経営の調整の円滑化を図っている。

【資料 3-4-13】学校法人九州文化学園事務局長会規定

【資料 3-4-14】事務局長会議題一覧（平成 25 年度）

● 法人事務局財務課及び各事業体の会計担当者は、原則月に 1 回、予算の執行状況や財務上の諸問題について情報交換を行っている。平成 26(2014)年 1 月より議事録を作成し、共有化を図っている。

【資料 3-4-15】会計担当者会議議事録

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

● 年度計画・予算策定にあたっては、理事長、法人事務局長、学長及び事務局長の名において、職員に対しオリエンテーションが行われており、教学運営及び大学経営の両面からリーダーシップの発現に寄与している。併せて、各学科や事務局各課等による案件・提案等については、各事業体の事業計画書及び予算申請書を通じてなされており、予算協議の場を通じて執行部との共有が図られ、リーダーシップによるバランスのとれた運営がなされている。

【資料 3-4-16】平成 25 年度予算編成方針について（理事長）　【資料 3-4-17】平成 25 年度事業計画案および予算原案の策定について（総括責任者）　【資料 3-4-18】平成 25 年度事業計画及び予算案の策定について（学長・経理責任者）　【資料 3-4-19】平成 25 年度事業計画書（会計課）　【資料 3-4-20】平成 25 年度予算申請書（会計課）

(3) 3－4 の改善・向上方策（将来計画）

● 現在、法人事務局財務課と各事業体の情報交換として原則月に 1 回開催されている会計担当者会議についても、議事録を作成し、ガバナンスの強化を図る。

3－5　業務執行体制の機能性

≪3－5 の視点≫

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3－5 の自己判定

基準項目 3－5 を満たしている。

（2）3－5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

- 権限の適切な分散と責任の明確化については「学校法人九州文化学園事務組織規定」・「長崎国際大学事務組織」に基づき、事務組織及び業務分掌を明確にし、業務遂行のための適切な職員の配置を行い、効率的な業務の執行を行っている。
- 本学の事務職員は、所属長の職務上の指示・命令に従い、誠実に業務に従事し、その職責を遂行している。

【資料3-5-1】学校法人九州文化学園 事務組織規定 【資料3-5-2】長崎国際大学事務組織

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

- 予算執行及び出張命令においては、事務局長以下、次長、課長等に対して適切な決裁権限を付与し、また各部局に対し執行ルールを明確化し周知することで、権限の分散に寄与している。

【資料3-5-3】長崎国際大学：予算執行ルール（決済フロー）について 【資料3-5-4】長崎国際大学出張命令の委任に関する規程 【資料 3-5-5】長崎国際大学予算執行の委任に関する規程

- 監事は、監事業務として職員の業務状況のヒアリングを実施し業務執行上の課題を抽出し、ヒアリング結果を執行部と共有化して、懸案事項の抽出に貢献している。

【資料3-5-6】監事の業務面談記録

- 業務執行状況については、事務局管理職で毎週開催される責任者連絡会において事務局内各部局の責任者間で共有されている。

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

- 教職協働の組織連携については、各種委員会において事務職員も委員として教学運営に積極的に参加している。
- 職員の資質・能力向上のための、SD(Staff Development)を不断に実施している。また、そのための予算を編成し、多様なSDを学内外で展開している。
- 具体的にはSD研修は、個人研修としてマナバフォリオによる、高等教育関係の資料共有、全国私立大学FD連携フォーラムの実践的FDプログラムによる立命館大学教育推進機構「オンデマンド講義」、eラーニング「動学システム」等を自由に視聴活用できるようにしている。学内研修として、FDとの共同研修、SD独自での研修を実施している。学外研修として、日本私立大学協会の各種研修、九州沖縄地域 FD・SD ネットワーク(Q-Links)に加盟、大学行政管理学会、大学教育学会、日本高等教育学会等の研修に参加している。
- SD 予算は、研修費だけでなく、関係する書籍等の購入も行い、必要に応じて、事務室内に配架している。

表 3-5-1　平成 25(2013)年度 SD 研修実施一覧

	開催日	テーマ	講師	対象
第 1 回	6/26（水）	支援を必要とする学生の事例的理解と支援の実践	九州大学大学院　人間環境学研究院学術協力研究員 座間味　愛理　氏	職員全員 第 44 回 FD 共催
第 2 回	7/31（水）	大学におけるアカハラ・パワハラの実際と防止に向けた取り組みについて	九州大学　ハラスメント相談室 専任相談員　小田　真二　氏	職員全員 第 45 回 FD 共催
第 3 回	8/9（金）	自己理解と学生対応の変化	松山大学経済学部 准教授　熊谷　太郎　氏	職員全員 第 46 回 FD 共催
第 4 回	9/12（木）	「ルーブリック評価の実際」 ・ワークショップ「ルーブリックの作成」 ・グループ討議	立命館大学　教育開発推進機構 教授　沖　裕貴　氏	職員全員 第 47 回 FD 共催
第 5 回	9/18（水）	大学経営戦略の立案と実践	岩田雅明オフィス代表 岩田　雅明　氏	職員全員 第 48 回 FD 共催
第 6 回	10/30（水）	認証評価第二期をむかえるにあたって	公益財団法人　日本高等教育評価機構 伊藤　敏弘　氏	職員全員 第 49 回 FD 共催
第 7 回	11/21（木） 11/26（火）	教職協働による教育の質保証について	学長　安部　直樹	職員全員
第 8 回	12/3（火）	コンピュータ①　電子メールの設定とバックアップ等	庶務課長　立石　眞一郎	職員全員
第 9 回	1/27（月）	コンピュータ②　電子メールの転送	庶務課長　立石　眞一郎	職員全員
第 10 回	2/4（火）	教育課程の理解に関する SD ～国際観光学科　グローバルツーリズムコース～	人間社会学部国際観光学科 准教授　田中　誠	職員全員
第 11 回	2/12（水）	九州文化学園　歩むべき進路　その 1	学長　安部　直樹	職員全員
第 12 回	2/20（木）	九州文化学園　歩むべき進路　その 2	学長　安部　直樹	職員全員
第 13 回	2/27（木）	九州文化学園　歩むべき進路　その 3	学長　安部　直樹	職員全員
第 14 回	3/12（水）	「英語で教える」ために：英語でのコミュニケーションティップスと導入プロセスの事例紹介	立命館大学　国際教育推進機構 准教授　堀江　未来　氏	職員全員 第 51 回 FD 共催
第 15 回	3/18（火） 3/19（水）	Manaba　バージョンアップに関する新機能について	株式会社朝日ネット　クラウドサービス部　植田　とうま　氏	職員全員 第 52 回 FD 共催

● 職員人事考課制度においては、個人の目標設定時に面談を行い、年間を通じて上司が指導・助言を行いながら業務を執行する OJT 体制となっている。

【資料 3-5-7】職員人事考課マニュアル　【資料 3-5-8】平成 25 年度 人事考課表

(3) 3－5 の改善・向上方策（将来計画）

● 大学改革など多様な大学管理事務に対処するため、経営企画室の設置などで対応してきたが、今後とも機能性の向上に努めていく。

3－6　財務基盤と収支

≪3－6 の視点≫

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3－6 の自己判定

基準項目 3－6 を満たしている。

(2) 3－6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

● 本学においては、平成 23(2011)年度に法人全体の計画である経営改善計画を策定し、事業計画・予算策定時の大学経営のガイドラインとしている。同計画においては、本学は「帰属収支差額比率＋5%」、法人全体では「帰属収支差額黒字化」を平成 24(2012)年度

以降の目標として設定しており、平成 24(2012)年度本学の帰属収支差額比率は 6.8%、法人全体の帰属収支差額は 1 億円となり、両目標を達成し、日本私立学校振興・共済事業団の設定する経営判断指標では経営状態「A3」（計画作成時の「A2」）に位置付けられることとなった。平成 25(2013)年度においても、本学の帰属収支差額比率は 5.7%、法人全体の帰属収支差額は 1 億 300 万円となり、両目標を達成し、財務基盤の安定化が図られている。

【資料 3-6-1】学校法人九州文化学園経営改善計画平成 23 年度～平成 27 年度（5 ヶ年）

【資料 3-6-2】平成 25 年度消費収支予算内訳表【資料 3-6-3】平成 25 年度消費収支内訳表

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

- 自己資金構成比率の拡充に努め債務の安定的返済を行うこととしている。平成 24(2012)年度自己資金構成比率は 71.5%、平成 25(2013)年度自己資金構成比率 73.9%であり、前年より 2.4%拡大している。

【資料 3-6-4】平成 25 年度貸借対照表

- 重要指標として人件費比率の低減を掲げており、同指標においても平成 25(2013)年度は経営改善計画設定値(50.8%)を下回る 49.0%（大学単体）となっている。また平成 25(2013)年度の帰属収支差額比率も経営改善計画設定値(3.7%)を上回る 5.7%（大学単体）となり、収支バランスの確保、安定した財務運営がなされている。

【資料 3-6-5】平成 25 年度消費収支内訳表

- 資産運用については、「学校法人九州文化学園資金運用規則」に則り、安全性と流動性を重視した運用に努めている。また、資金運用状況については年度当初の理事会（原則として 5 月）に報告することを義務付けている。

【資料 3-6-6】学校法人九州文化学園資金運用規則

【資料 3-6-7】平成 26 年度第 1 回理事会議事録、H25 年度通期運用明細

- 外部資金の導入のためには、私立大学経常費補助金の拡充に向け、特別補助項目に対する要件整備や課題の検討、大学改革総合支援事業の選定に努めたほか、教育分野においてはＧＰ等の積極的な申請を行い 6 件の選定を受け（平成 25 年度 : 3 件 42,325 千円）、施設・設備関係の補助金も 3 件の採択を受けるなど外部資金の導入に努めている。また研究費についても、事業計画において各学部学科の申請や採択目標を定めるなど獲得に向けて努めている。加えて寄付金に関して、受配者指定制度を活用した寄付金募集活動に努めている。

(3) 3－6 の改善・向上方策（将来計画）

- 経営改善計画は、平成 27(2015)年度までの計画となっているが、今後の少子高齢化傾向等を見据えた上で、就学魅力の向上のための投資計画を策定する。

3－7 会計

≪3－7 の視点≫

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

（1）3－7 の自己判定

基準項目 3－7 を満たしている。

（2）3－7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

● 本学では、理事長示達並びに学長の予算編成方針に基づき、予算編成スケジュールに沿って予算原案を立案する。立案された原案は運営会議の承認を経て予算案として具体化し、評議員会を経て、理事会で決定している。

【資料 3-7-1】平成 25 年度予算編成方針について 【資料 3-7-2】平成 25 年度事業計画及び予算案の策定について 【資料 3-7-3】平成 24 年度 3 月定例運営会議議事録 【資料 3-7-4】平成 24 年度第 4 回評議員会議事録、平成 24 年度第 4 回理事会議事録

● 予算編成は、経営改善計画及び当該年度の事業計画を踏まえ、各学部学科や事務局各課との協議・調整を行い、法人事務局へ提出し、予算編成方針に基づき収支見通し等を踏まえつつ、各事業に優先順位を付け予算化を図っている。また、施設・設備の整備計画については、資金計画に基づき、各事業の優先度を十分勘案し整備を進めている。

【資料 3-7-5】平成 25 年度 予算編成要領（学校法人九州文化学園）

● 予算執行においては、「学校法人会計基準」や「学校法人九州文化学園経理規則」「学校法人九州文化学園予算規定」「学校法人九州文化学園予算執行事務取扱要領」等の関係規定に基づく会計処理を適正に実施し、効率化と経費削減により大幅な収支の改善に努め、財務基盤の安定化を図っている。また、会計担当者が継続的な外部研修に参加することにより能力開発に努めているほか、予算管理を行う全職員に対し、毎年度予算執行ルールを明示し、勘定科目基準書を配付することで事務局全体の会計処理の安定化に努めている。

【資料 3-7-6】学校法人九州文化学園 経理規則、学校法人九州文化学園 予算規定、学校法人九州文化学園 予算執行事務取扱要領、学校法人九州文化学園 金銭管理規定、勘定科目基準書（第 4 版）

● 毎月開催を原則としている事務局長会において、月次の予算執行状況の情報交換及び連絡調整等を行い、目標達成、財務基盤の安定化に努めている。

● 決算見込みが予算額と著しくかい離が生じた場合は、その原因を把握し、必要に応じ補正予算を編成している。平成 25(2013)年度については、2 回（9 月と 3 月）補正予算を編成した。

【資料 3-7-7】平成 25 年度第 2 回評議員会議事録、平成 25 年度第 3 回理事会議事録、平成 25 年度第 4 回評議員会議事録、平成 25 年度第 6 回理事会議事録

● 会計年度終了後は、2 か月以内に決算案を作成し、運営会議の承認を経て、監事による監査を受け、理事会で審議・決定した後、評議員会に報告している。

【資料 3-7-8】平成 26 年度 5 月定例運営会議議事録、平成 26 年度第 1 回理事会議事録、平成 26 年度第 1 回評議員会議事録

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

● 本法人は、公認会計士による会計監査及び監事による業務監査並びに会計監査を受けて

いる。公認会計士による会計監査は、平成 25(2013)年度は延べ 64 日行われており、理事会議事録、取引内容、会計帳簿書類、備品等の実査及び決算書類等による監査が厳正に行われている。一方、監事は、2 人の非常勤監事がおり、会計帳簿書類を閲覧・照合するとともに、業務執行や財産の状況を監査している。また、この結果については、年間 4 回開催される理事会及び評議員会に出席して監査報告を行っている。

【資料 3-7-9】独立監査人の監査日程一覧、独立監査人の監査報告書、監査報告書

【資料 3-7-10】平成 26 年度第 1 回理事会議事録、平成 26 年度第 1 回評議員会議事録

- 内部監査については､「長崎国際大学における公的研究費の不正使用防止への取り組みに関する方針」を新設し、研究費不正使用防止委員会規程の規定化を図った。

【資料 3-7-11】長崎国際大学における公的研究費の不正使用防止への取り組みに関する方針、長崎国際大学 研究費不正使用防止委員会規程、平成 25 年度第 9 回定例全学教授会議事録

- 「学校法人九州文化学園内部監査規定」による運用を強化するために「学校法人九州文化学園内部監査要領」を作成し、内部牽制体制の確保と教職員の意識の向上を図っている。

【資料 3-7-12】内部監査要領（学校法人九州文化学園）

(3) 3－7 の改善・向上方策（将来計画）

- 内部監査については、特に科学研究費を中心とした外部資金について公認会計士、監事及び研究費不正使用防止委員会と連携し実効性のある監査を行う。また、学校法人会計基準の改正についても適切に対応する。

[基準 3 の自己評価]

- 理事会、教授会を始めとした意思決定機関については適正に運営されており、教学運営と大学経営を調整し円滑な意思決定を促す運営会議を本学独自の機関として設け、有効に機能している。また、業務執行体制についても適切に措置され、監事によるヒアリング等の工夫も行われている。
- また、経営改善計画を策定し、その計画に則った大学経営を行っており、目標となる指標についても全てクリアし、法人全体で黒字化を達成している。
- 会計処理についても適正に実施され、安定的に会計業務を遂行するための改善活動が行われており、権限の適正な委任や勘定科目基準書の整備等の工夫が行われている。

基準 4. 自己点検・評価

4−1　自己点検・評価の適切性

≪4−1 の視点≫

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

（1）4−1 の自己判定

基準項目 4−1 を満たしている。

（2）4−1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

- 「長崎国際大学学則」第 1 条に「長崎国際大学(以下「本学」という。)は、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、学校法人九州文化学園の建学の精神に則り、高い知性と豊かな教養、優れた徳性と品格、たくましい意志と健康な身体の備わった人間を育成することを目的とする。」と規定している。この目的を達成すべく、第 2 条において、「本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。」と規定しており、これらの規程に基づき、自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。

【資料 4-1-1】長崎国際大学 学則

- 「長崎国際大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、自己点検・評価の実施主体として、自己点検・評価委員会を設置し、委員会の委員長は、学長をもってこれにあてることとしており、学長自ら自己点検・評価に積極的に取り組んでいる。

【資料 4-1-2】長崎国際大学 自己点検・評価委員会規程

【資料 4-1-3】長崎国際大学における点検及び評価に関する規程

- 「長崎国際大学における点検及び評価に関する規程」に基づいて、適切に PDCA サイクルを回していくための時間も確保するため、2 年に一度総括的な自己点検・評価を行っている。このように、恒常的に実施している。

【資料 4-1-4】長崎国際大学における点検及び評価に関する規程

- 前・後期に、授業アンケートを実施している。アンケートの結果は、集計され、ハイブリッド授業アンケートシステム（Web システム）において教員個人ごとに集計・分析・閲覧を行う。機能としては経年での比較、科目、学科、学部、学年等で集計でき、更に設問ごとの単集計だけでなく、設問を組み合わせたクロス集計も自由にできる。自由記述に関してはテキストマイニング集計により、カテゴリー別に「肯定」「否定」「中立」「改善要望」の意見が分析され、学生の自由記述をデータ化して検証することができる。教員はその分析結果を検証し、授業に対する自己点検・評価をハイブリッド授業アンケートシステムを用いて行うことになっている。それらを「長崎国際大学 学生による授業アンケートに対する 自己点検・評価報告書（アクションプランシート）」としてとりまとめることで、点検及び評価を適切に行い、その結果を公表している。また、授業アンケートの結果は自由記述も含めて、平成 25(2013)年度より、本学教職員と学生のための

ポートフォリオシステムである manaba 上で公開しており、学生にフィードバックするとともに授業改善に役立てていることは評価できる。

【資料 4-1-5】「平成 25(2013)年度長崎国際大学 学生による授業アンケート集計結果 自己点検・評価報告書」 【資料 4-1-6】「平成 25(2013)年度長崎国際大学 学生による授業アンケートに対する 自己点検・評価報告書」

【資料 4-1-7】ハイブリッド授業評価システム教員モード ユーザーズ・マニュアル

【資料 4-1-8】平成 25(2013)年度第 7 回自己点検・評価委員会議事録、資料

- 授業アンケートの大学全体としての点検は、自己点検・評価委員会で全体集計・学部学科集計・講義形態別集計等を検討し、その評価・改善策をまとめ、教授会で報告するとともに、「長崎国際大学 学生による授業アンケートに対する 自己点検・評価報告書」に全体集計として掲載している。このように教育の方法等も適切に点検・評価が行われ、更にその結果は公表されている。

【資料 4-1-9】平成 25(2013)年度第 5 回自己点検・評価委員会議事録、資料、「平成 25(2013)年度長崎国際大学 学生による授業アンケートに対する 自己点検・評価報告書」

- 教育の目的に関しては、平成 23(2011)年度に、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーを作成し、平成 24(2012)年度に 3 ポリシーの改定を行った。さらに、平成 25(2013)年度にもカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーの点検を行い、学部教育の点検・評価を行っている。

【資料 4-1-10】平成 25(2013)年度第 2 回自己点検・評価委員会議事録、平成 25 年度第 4 回教務委員会議事録、平成 25 年度第 6 回教務委員会議事録

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

- 学長を職指定委員長とする自己点検・評価委員会が審議・検討をする体制としており、自己点検・評価においても学長のリーダーシップが発揮できる体制をとっている。

【資料 4-1-11】長崎国際大学 自己点検・評価委員会規程

- 自己点検・評価委員会の構成員には、職指定委員長である学長、専任教員の中から選出される副委員長、各学部の学科から選出された教員の委員だけでなく、事務局長、事務局次長も含まれており、全学的で教職協働の体制で実施している。

【資料 4-1-12】長崎国際大学 自己点検・評価委員会規程

- 平成 24(2012)年度より毎回の自己点検・評価委員会に、副学長で、全学教授会議長の出席を求め、自己点検・評価委員長である学長の補佐体制を構築するとともに、教育改革の取り組みを支援する体制を構築している。

【資料 4-1-13】平成 25(2013)年度第 1 回自己点検・評価委員会議事録、平成 26(2014)年度第 1 回自己点検・評価委員会議事録

- 自己点検・評価委員会は、原則として毎月開催され授業アンケート、在学生アンケート、卒業生アンケート、教員相互による授業公開、保護者懇談会アンケート等の集計結果から自己点検を実施し、改善の進捗を確認している。このように、点検・評価の仕組みを構築し、適切な自己点検・評価が行われる体制を整えている。

【資料 4-1-14】平成 24(2012)年度第 9 回自己点検・評価委員会議事録

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

- 開学以来、定期的に自己点検・評価を行っている。大学評価は「長崎国際大学における点検及び評価に関する規程」により、本学が定期的に行う自己点検・自己評価と規定し、表 4-1-1 のとおり 2 年に一度総括的な自己点検・自己評価を行っており、適切に実施されている。2 年に一度とすることで、PDCA が適切に回るための時間を確保している。

表 4-1-1　自己点検・評価実施状況

	評価年度	報告書名
1	2000-2001	長崎国際大学 自己点検・評価報告書 2000-2001 年度
2	2002-2003	長崎国際大学 自己点検・評価報告書Ⅰ 2002-2003 年度
3	2004-2006	長崎国際大学 自己点検・評価報告書Ⅰ 2004-2006 年度
4	2007-2008	長崎国際大学 自己点検・評価報告書Ⅰ 2007-2008 年度
5	2009-2010	長崎国際大学 自己点検・評価報告書Ⅰ 2009-2010 年度
6	2011-2012	長崎国際大学 自己点検・評価報告書 2011-2012 年度

（3）4－1 の改善・向上方策（将来計画）

- 現在、本学の自己点検・評価は、自己点検・評価委員会を中心に実施している。このことを今後も、維持継続するとともに、各部局の自己点検・評価も適切に実施されるような支援体制を自己点検・評価委員会で検討していく。
- 各部局が自主的・自律的な自己点検・評価の実施ができるように、更に FD(faculty development)・SD(staff development)等を計画し実施することで充実を図る。

4－2　自己点検・評価の誠実性

≪4－2 の視点≫

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

（1）4－2 の自己判定

基準項目 4－2 を満たしている。

（2）4－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

- 自己点検・評価の際には、事業計画書、事業計画に対する中間報告書、事業報告書、各議事録などを確認しながら点検・評価を依頼し、各部局から提出された報告書については、自己点検・評価委員会が中心となり、適切なエビデンスに基づいて点検・評価がなされているか確認し、不備、不足の場合は、各部局に対して、再点検・評価を要請し、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価となるように努めている。

【資料 4-2-1】「長崎国際大学 自己点検・評価報告書 2011-2012 年度」

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

● 大学全体としての自己点検・評価をとりまとめた「長崎国際大学 自己点検・評価報告書」は、2年に一度刊行するために在学生アンケート、卒業生アンケート、授業アンケート、保護者懇談会アンケート、FD・SD 実施後のアンケート等、十分な調査・データの収集と分析を実施しており、適切な自己点検・評価を実施するために大きな役割を果たしている。また、アンケートの結果等に関しては、学務支援室において、収集・分析・保管し、部局の求めに応じて調査データ・集計結果等を提供するとともに、それぞれの目的に応じて、公開している。

【資料 4-2-2】「長崎国際大学 自己点検・評価報告書 2011-2012 年度」

● 教員個人としての自己点検・評価に関しては、「長崎国際大学 教員個人による諸活動について 自己点検・評価報告書」及び「長崎国際大学 学生による授業アンケートに対する 自己点検・評価報告書」を毎年刊行するために、自己点検・評価委員会において、十分な調査・データの収集と分析を実施している。

【資料 4-2-3】「平成 25(2013)年度長崎国際大学 教員個人による諸活動について 自己点検・評価報告書」、「平成 25(2013)年度長崎国際大学 学生による授業アンケートに対する自己点検・評価報告書」

● 教員相互の授業公開を各学部において計画・実施し、その結果を報告書にとりまとめ、自己点検・評価委員会に報告するとともに、授業改善に努めている。

【資料 4-2-4】平成 25 年度前期・国際観光学科授業公開アンケート集、2013 年度前期 社会福祉学科公開授業 アンケート集計、平成 25 年前期 授業アンケートの改善要望コメントより、平成 25(2013)年度前期・薬学部授業参観アンケート集

● 授業アンケートに関しては、ハイブリッド授業アンケートシステムを導入したことにより、設問ごとの集計だけでなく、経年変化やクロス集計、カテゴリー別集計も自由にでき、詳細に分析できるようになったことで、教員個人の授業分析がデータを基に正確に把握され、授業改善が的確に行われている。

【資料 4-2-5】「平成 25(2013)年度長崎国際大学 学生による授業アンケート集計結果 自己点検・評価報告書」、ハイブリッド授業評価システム教員モード ユーザーズ・マニュアル

● 授業アンケートにおける学生からのコメントに関しては、テキストマイニング（自由記述の分析）を実施している。このテキストマイニング分析では、30 項目の観点を基に、自由記述の文章を「肯定」「否定」「中立」「改善要望」の 4 つに分類して集計している。特に、「改善要望」のコメントの多いものに関しては、改善策を提示している。

【資料 4-2-6】平成 25(2013)年度第 7 回自己点検・評価委員会議事録、資料

● 上記の授業アンケートのテキストマイニング分析により、平成 25(2013)年度前期の「授業内容について」のコメントに関しては、コメント数の 70.9%が肯定の記述であり、否定の記述は 20.7%であった。また、「教員人物について」のコメントに関しても、コメント数の 83.8%が肯定の記述であり、本学の教育に対する取組みは、多くの学生から高く評価されていることがわかる。このように、テキストマイニング分析を活用し、学生の意見等を適切に収集・分析している。

【資料 4-2-7】「平成 25(2013)年度長崎国際大学 学生による授業アンケート集計結果 自己点検・評価報告書」、2013 年度後期 授業についてのアンケート 学生コメント集計結果（全体）（ハイブリッドシステム）

- 在学生アンケートに関しては、毎年6月から7月に、在学生全てを対象に実施し、平成24(2012)年度は、在学生数1,782人、回答者数1,618人、回答率90.8%、平成25(2013)年度は在学生数1,817人、回答者数1,570人、回答率86.4%で高い回答率を維持し信頼性の高い情報収集を実施している。設問内容も、カリキュラム、授業・教員、施設、各種学生サービス、学生の学修状況、出席、学修時間、シラバス、生活状況、生活時間、キャリアに対することなど詳細に調査を行っている。また、自由記述においても毎回、改善要望などをまとめ、学生にフィードバックするとともに改善状況を電子掲示板等で掲載している。

【資料4-2-8】平成24～25年度在学生アンケート集計結果表

- 保護者からの意見聴取に関しては、全保護者に対して保護者懇談会出席調査の返信の際に、大学に対する意見や要望を調査している。出席者に対しては、建学の理念を含め、教育方針や学科ごとの取組み、財務情報などを冊子にして配布している。なお、欠席者には、保護者懇談会資料の冊子を送付している。また、出席者には個別面談を行い学生の状況を保護者に伝え、大学に対する要望を直接聴取するとともに、アンケート調査においても要望・意見を調査し、集計・分析し全ての教職員に公開し改善を求めている。

【資料4-2-9】「2013年長崎国際大学保護者懇談会資料」、長崎国際大学について、第8回平成25(2013)年度保護者懇談会アンケート集計

- 卒業生アンケートにおいては、卒業式の日に4年間を振り返っての調査を行い、集計・分析している。また、卒業生調査として、平成25(2013)年度は卒業生全員に、振り返り調査を行っている。この調査は他大学と連携して実施し平成26(2014)年度に分析することとしている。

【資料4-2-10】平成25(2013)年度第2回自己点検・評価委員会議事録、卒業生アンケート調査結果速報（満足度経年の比較）

- 事務室横と2号館には学生の意見を聞く「相談箱」を設けており、常時意見把握のためのデータ収集に努めている。

【資料4-2-11】平成25(2013)年度 学生相談箱確認記録（月別集計）

- 全てのアンケートの後には、自己点検・評価委員会でそれぞれのアンケートの分析を行い、改善策を提起し、PDCAサイクルが回るように適切に運営している。
- 平成24(2012)年度からは、学長、副学長、事務局長と各学科選出の学生参加の意見交換会も開催し、学生の率直な意見の収集にも努めた点は評価できる。また、聴取した意見や要望は取りまとめ、その後の対応も含めて電子掲示板で学生にフィードバックしている。

【資料4-2-12】第1回学長カフェアンケート（集計結果）、学長カフェの意見に対する対応について

- 自己点検・評価委員会は、このような現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を実施し、意思決定のための情報提供を行い、IR(Institutional Research)の機能を果たしている。

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

- 「長崎国際大学における点検及び評価に関する規程」第7条の「大学評価及び認証評価

機関が行う自己点検・評価等の結果は、文書冊子、又は電子媒体等により公表するものとする。」の規定に基づき、公表している。平成25(2013)年度は「長崎国際大学 自己点検・評価報告書 2011-2012 年度」「平成25(2013)年度長崎国際大学 教員個人による諸活動について 自己点検・評価報告書」及びホームページで公開している。

【資料4-2-13】「長崎国際大学 自己点検・評価報告書 2011-2012 年度」、「平成25(2013)年度長崎国際大学 教員個人による諸活動について 自己点検・評価報告書」、長崎国際大学ホームページ

- 平成18(2006)年度以降は、授業アンケートに対する自己点検・評価活動として「長崎国際大学 学生による授業アンケートに対する 自己点検・評価報告書」を刊行している。平成19(2007)年度版からは、教員にはCD版で配布されるようになり、検索等もしやすくなった。また、学生にもポートフォリオで結果をフィードバックしている点は評価できる。

【資料4-2-14】「平成25(2013)年度長崎国際大学 学生による授業アンケートに対する 自己点検・評価報告書」、長崎国際大学ホームページ（ポートフォリオ）

(3) 4－2の改善・向上方策（将来計画）

- 授業アンケート、在学生アンケート、保護者懇談会アンケート、卒業生アンケート等のアンケート調査の結果を分析し、更なる改善に努めるために自己点検・評価委員会のIRの機能を強化し、意思決定が適切に行われるようにしていく。
- 様々なデータの集計・分析等は、いつでも教職員が閲覧でき、活用できるような仕組みを自己点検・評価委員会において今後とも構築していく。

4－3　自己点検・評価の有効性

≪4－3の視点≫

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4－3の自己判定

基準項目4－3を満たしている。

(2) 4－3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

- 自己点検･評価委員会が主体となって実施している授業アンケート､在学生アンケート、保護者懇談会アンケート、卒業生アンケート等に関しては、自己点検・評価委員会でアンケート結果を分析した後､対応すべき課題を抽出し､該当部局に検討を依頼している。その後、該当部局より検討結果のフィードバックを受けるようにしており、PDCAサイクルが機能する仕組みを構築している。
- 授業アンケート結果に関しては､テキストマイニングを自己点検･評価委員会で分析し､「授業アンケートのコメントから見えてくるもの」としてとりまとめをしている。この資料作成にあたっては、改善するための対応策を検討し、「期待される対応」として、具体的な改善策を明記し、学内で共有している。

【資料4-3-1】平成25(2013)年度第7回自己点検・評価委員会議事録、資料

- 大学全体としての自己点検・評価のとりまとめをしている「長崎国際大学 自己点検・評価報告書」は、2 年に一度刊行しており、その作成過程を通して、PDCA サイクルが適切に回っていくようにしている。また、2 年に一度の頻度で行っているので、機能性も十分に確保されている。

【資料 4-3-2】「長崎国際大学 自己点検・評価報告書 2011-2012 年度」

- 教員個人としての自己点検・評価に関しては、「長崎国際大学 教員個人による諸活動について 自己点検・評価報告書」及び「長崎国際大学 学生による授業アンケートに対する 自己点検・評価報告書」を毎年刊行しており、これらの作成過程を通して、PDCA サイクルが適切に回っていくようにしている。また、毎年刊行しているので、機能性は十分に確保されている。

【資料 4-3-3】「平成 25(2013)年度長崎国際大学 教員個人による諸活動について 自己点検・評価報告書」、「平成 25(2013)年度長崎国際大学 学生による授業アンケートに対する自己点検・評価報告書」

- 本学の自己点検・評価委員会の委員長は学長であることから、報告書の作成段階から、学長のリーダーシップのもと、自己点検・評価のチェックや活用がなされており、トップダウンの部分とボトムアップの部分のバランスを取りながら、機能的に運営がなされている点は評価できる。
- 常に現状を把握するために、各種の調査を行い、その集計・分析に基づき、点検・評価を実施して、関係部局に働きかけ改善・向上のための検討を行い、的確に好循環を繰り返している。

(3) 4－3 の改善・向上方策（将来計画）

- 各点検・評価事項のチェックの適切性の精度を上げ、適切なアクションを遂行することで、PDCA サイクルの質が更に高まるような仕組みを今後とも構築していく。
- 教育面の自己点検・評価に関しては、全学教育、教育向上及び改善を推進するため、現在の教育向上専門委員会の組織的な見直しを自己点検・評価委員会で実施していく。

[基準 4 の自己評価]

- 本学では、開学時より自己点検・評価委員会の委員長は学長が務めており、学長のリーダーシップのもと、自己点検・評価が適切に実施されていることは評価できる。
- アンケート等については、様々な場面と対象において実施し、常に自己点検を実施している事、その後の集計・分析においては、正確・緻密に実施している事、教職員で共有している事は評価できる。
- 各報告書の作成をすること自体が、自己点検・評価の PDCA サイクルを回していく重要な要素であり、かつエビデンスにもなっており有効に機能している点は評価できる。
- 大学改革は、教育の改善であり、そのための教育向上方策として、自己点検・評価委員会では、多様な教育改善方策に取り組んでいる。その中でも授業改善に関しては、自己点検・評価委員会の重要な項目として位置づけ、授業改善のための不断の努力の結果、学修成果や厚生補導においても教育改善がなされ、学士課程の構築、教育の質保証が維持されていることは評価できる。

Ⅳ．大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A．建学の理念に基づいた教育プログラムと地域貢献

A－1　「茶道文化」によるホスピタリティの実践

≪A－1 の視点≫

A-1-①　授業での実践

A-1-②　授業外での実践

(1) A－1 の自己判定

基準項目 A－1 を満たしている。

(2) A－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-①　授業での実践

- 本学の建学の理念を具現化した科目である「茶道文化」は、地元旧平戸藩主・松浦鎮信の興した武家茶道・鎮信流を取り入れ、その中に表現される「もてなし（ホスピタリティの精神）」と「禅の教え」について学んでいる。また、「茶道文化」の授業を通して、日本の伝統文化を「再発見」「再理解」し、地元・長崎県の文化・歴史に対する関心を高める役割も担っている。
- 「茶道文化」の履修状況については、平成 24(2012)年度前期は、選択授業にも関わらず、「茶道文化ⅠA」を履修した学生は、1 年生 397 人のうち 350 人で 88%、平成 25(2013)年度は 1 年生 441 人のうち、358 人で 81%が履修している。
- 「茶道文化ⅠA・ⅠB」では、茶道の基本となる茶室での立ち居振る舞い（礼の仕方、歩き方、襖の開け閉め）を学び、それらを日常生活で実践することができるようになるとともに、「薄茶」の点前を習得する中で、茶道で表現される「もてなし」について学んでいる。
- 「茶道文化ⅡA・ⅡB」では、「濃茶」の点前を習得し、ミニ茶会を実施する。亭主と客の役割を学び、「もてなし」の形を理解する。所作だけでなく、道具や花、会話で相手をもてなすことについて学び、様々な角度から「もてなし」について学ぶとともに、マナー講座を授業に取り入れ、一般社会で必要なマナーの習得も目指している。
- 「茶道文化ⅢA・ⅢB」では、茶道具をいただいた客に対するもてなし（雪吹点前）や、不意に来られた客に対するもてなし（不時点前）、舶来品を使用してのもてなし（唐物点前）など、状況に応じたもてなしについて学ぶ。さらに、煎茶のいれ方、出し方、いただき方を習得し、日常生活で表現できる「もてなし」についても学んでいる。
- 「茶道文化ⅣA・ⅣB」では、グループで役割（亭主・客・接待・料理）を決め、学生自ら茶事の運営に取り組む。茶事に向けてのグループ活動を通して、相手への心遣いや協調性を身に付け、今後の社会生活に繋げることを目標としている。また、それぞれのグループでの役割から「もてなしの心・思いやりの心」について理解を深めている。
- 「茶道文化」では、教育効果を高めるために補助員制度(SA)を導入しており「茶道文化ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB」の単位取得者の中から、特に熱心で、技量・品格等に優れた学生を選抜し、それらの学生が、「茶道文化ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB」の授業のサポート及び後輩の指導にあたっている。このような学生同士での学びあいは、双方にとって教育効果が高く、指導する上級生の「社会人基礎力」の育成にも役立っている。

【資料 A-1-1】「茶道文化」履修者一覧、「講義概要（シラバス）」全学共通科目 p.33-50

A-1-② 授業外での実践

- 茶道文化では、授業だけでなく学外での活動も積極的に行っている。学生が授業で学んだ礼儀作法や「もてなしの心」を実際に表現できる場を創設する考えから、様々な取組みを行っている。学生は、失敗や成功を繰り返し、お客様から返ってくる反応をもとに、自分なりの「もてなし」についての考えを深めることができている。具体的には、大学行事である入学式、保護者懇談会、オープンキャンパス、学園祭等において授業で学んだことを披歴し実践する場としている。
- 茶道の活動は、伝統文化の継承と高大接続教育にも大きな役割を果たしている。主な活動は以下のとおりである。

  【ハイスクール茶会】平成 23(2011)年より「ハイスクール茶会」として、県内高校生の茶道部の発表の場を設けている。平成 26(2014)年度は、4 回目となる「ハイスクール茶会 in ハウステンボス 2014」を開催した。長崎県内高校 17 校から 300 人を超える高校生茶道部員が参加し、ハウステンボス場内 11 か所で、2,500 人を超える来場者があった。高校の茶道部の発表の場を創設するとともに、高校生と大学生が伝統文化を通じて学びあう機会となっている。運営は、本学教職員と学生が、高校生と協力して実施している。
- 茶道の活動は、地域貢献の役割も果たしている。主な活動は以下のとおりである。

  【小学校茶道体験】小学校の総合学習の一環として、茶道体験を実施している。小学生と大学生が交流しながら、日本の伝統文化について共に学ぶ機会にもなっている。

  【梅ヶ枝酒造蔵開きにおける茶会】地域の方々にお茶を楽しんでいただきたいという趣旨で、毎年 2 月に実施している。多くのお客様に対応することで、「もてなし」の実践的な学びの場となっている。
- 茶道の活動は、国際交流の役割も果たしている。主な活動は以下のとおりである。

  【米軍雛祭り茶道体験】アメリカの米軍基地内の小学校に通う児童が日本の文化に接する機会として実施している。「もてなし」の実践の場としての役割だけでなく、英語コミュニケーションのスキルの向上にも役立っている。

  【国際親善させぼさくら祭り】茶会を設けお茶を振る舞うことで、市民との触れ合いや国際交流を図り、地域社会及び国際親善の活性化に貢献することを目指している。
- 茶道の活動は、福祉活動の役割も果たしている。主な活動は以下のとおりである。

  【老人ホームでの茶会】人間社会学部社会福祉学科、薬学部薬学科の学生を中心に茶会を運営し、福祉の現場を体感している。点前の披露だけでなく、交流の時間を設け、利用者の方々との交流も図っている。

  【長崎リハビリテーション病院茶会】病院でも茶道体験を実施している。点前の披露だけでなく、利用者の方にもお茶を点てていただくなど、参加型の茶会形態となっている。

【資料 A-1-2】「ハイスクール茶会」案内等

(3) A－1 の改善・向上方策（将来計画）

- 本学の建学の理念を具現化した科目である「茶道文化」の授業は、日本の伝統文化を「再発見」「再理解」し、地元・長崎県の文化・歴史に対する関心を高め、「禅の教え」を網

羅し、その中に表現される「もてなし（ホスピタリティの精神）」について学ぶことで、社会人基礎力を培う上でも大きな役割を担ってきた。今後、更なる質保証の向上のために、平成 25(2013)年度より「茶道文化」の必修化に向けて全学共通教育委員会において協議を始めた。平成 27(2015)年度改定に向けて検討している。

● 各学年における「茶道文化」の教育効果を高めるために、それぞれの学年における授業内容を精査し、改善していく。具体的には 1 年次から道具の取扱い等についても、更に丁寧に指導する内容を入れること、茶会の際には、各学科の特色を活かした内容を入れることなどを検討する。

A－2　地域社会との連携協力・地域社会への貢献

≪A－2 の視点≫

A-2-①　自治体や団体との連携

A-2-②　生涯学習・地域への貢献

(1) A－2 の自己判定

基準項目 A－2 を満たしている。

(2) A－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-2-①　自治体や団体との連携

● 本学は、建学の理念に「文化と健康を大切にする社会の建設に貢献する教育・研究」、「教育の目的」の 2 に「地域から愛され、地域社会に貢献できる人材の育成」と定め、佐世保市、長崎県並びに地元経済界の協力で、公私協力方式で設置され、開設当初より地域との協力・交流を積極的に行っている。主なものは以下のとおり。

● 大学施設開放として、図書館、学生食堂の一般への開放はもとより、講義室、体育施設など教育に支障のない場合には、広く地域へ貸し出している。年間 48,395 人以上の利用がある。使用料は行政・教育機関等には無料で開放している。

● 地方公共団体等からの委員就任等の要請には、教育・研究に支障のない限り引き受け、平成 24(2012)年度 96 件、平成 25(2013)年度 94 件である。

● 自治体との連携は、平戸市、川棚町と包括連携協定、西海市社会福祉協議会及び西海市観光協会と「西海地域（まち）づくり研究会設立協定」を締結するなど、積極的に大学の持つ教育・研究機能を連携させている。

【資料 A-2-1】施設貸出一覧、委員受託一覧、連携協定書等

A-2-②　生涯学習・地域への貢献

● 開学以来、「大学の地域・社会への貢献」「地域への大学の知の開放」として平成 25(2013)年度までに、通算 161 回の公開講座を実施し、毎回 200 人以上の申し込みがあり大変好評である。また、佐世保市の男女共同参画推進センター「スピカ」と協力した講座（平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度実施）や、長崎県生涯学習課と協力した「知的障がいのある方を対象とした「ふれあい交流講座」等(平成 23(2011)年度～現在)生涯学習のニーズに応えている。また、平成 25(2013)年度は、佐世保市中央公民館の要請をうけ、新たな講座の企画を行っている。

- 人間社会学部国際観光学科では、平成 15(2003)年度より地域を対象に異文化理解教育を開始し、平成 17(2005)年度に「NIU 異文化理解研究室」を開設、小学校、中学校、高等学校や一般の方を対象に、留学生を派遣し「異文化理解教室」を開き地域の異文化理解に貢献している。
- 人間社会学部社会福祉学科では、自閉症協会長崎県支部県北地域と共同して平成 14(2002)年より障がい児・者と学生の交流事業を実施し、障がい児・者の遊び場の提供や、保護者との交流活動を推進している。
- 健康管理学部では、平成 25(2013)年度より、地域交流事業として長崎国際大学健康管理学部市民講演会を実施しており、平成 26(2014)年は、第 2 回「生活習慣病予防・健康増進を目指した食育と薬膳について」の講演会を開催した。学科主催催事として「生活習慣病を寄せ付けない食生活の実践」などを行うなど、市民の健康増進にも積極的に寄与している。また、佐世保市主催の「佐世保食育祭」や、平成 26(2014)年度開催される「長崎がんばらんば国体」昼食弁当開発には、教員だけでなく学生も積極的に協力している。
- 薬学部では、高校生及び薬剤師などを対象とした活動を継続的に取り組んで地元に貢献している。高校生対象に、文部科学省の SPP（サイエンス・パートナーシップ・プログラム）の事業として、平成 20(2008)年度より高校生の理科に関する興味・関心と知的探求心の育成に貢献している。また、薬剤師対象に卒後教育の一環として、地元薬剤師会の要請もあり、薬剤師の技量向上を目的としてバイタルサイン研修会を実施している。

【資料 A-2-2】公開講座一覧、NIU 異文化理解研究室資料、「長崎がんばらんば国体」昼食弁当開発関係資料、SPP 事業資料

（3）A－2 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、公私協力方式の設置の経緯を踏まえ、地域に根差した大学として、知（地）の拠点としての役割を果たしている。今後とも、更にその内容を充実させていく。

[基準 A の自己評価]

- 本学は「人間尊重」を建学の理念とし、教育の基軸ともいうべき「ホスピタリティ」の精神を、理論のみではなく、実践的に学ばせる教養科目として「茶道文化」の授業を実施することで、人間力、社会人としての基礎力を習得し、もてなしの心が備わった人材の育成を目指している。また、地域貢献・国際交流・福祉活動など、学外での活動にも積極的に取り組んでいることは、地域に根ざす大学として高く評価できる。
- 地域貢献に関しては、公私協力方式の設置の経緯を踏まえ、大学施設の開放や各委員の受託など地域貢献に努め、大学の物的・人的資源を社会に積極的に提供している。また、開学以来の公開講座の開講は、地域の生涯教育として、多様な分野の専門的内容をわかりやすく講義することを心がけ、地域に根差した生涯教育としての役割を果たしている。
- 学外講座として、本学教員と近隣地域を訪ねる「大学教授と訪ねる地域再発見講座」は、地域の文化や歴史を学び直す機会となっており、生涯教育の場としてだけでなく、地域活性化の役割も担っている。
- 上記のように地域に根差した大学として、知（地）の拠点としての役割を十分に果たしていることは、高く評価できる。